

令和元年度第1回袖ヶ浦市行政改革推進委員会 会議録要旨

1 開催日時 令和元年7月19日(金)午後2時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室

3 出席委員

会長	宗政 恒興	委員	鈴木 和雄
職務代理	吉岡 眞史	委員	高品 恵美子
委員	池田 弥栄子	委員	中山 朝子
委員	江澤 国夫	委員	成松 薫

(欠席委員) 佐藤 優子 根本 典子

4 出席事務局

(市職員)

市長	出口 清	行政管理課 主査	小久保 雄希
総務部長	小泉 政洋	行政管理課 主任主事	川名 由貴
総務部参与	渡邊 仁	総務部参事 (資産管理課長)	徳田 嘉寛
行政管理課長	川口 秀	資産管理課 班長	須藤 浩二
行政管理課 副参事	平野 剛志	資産管理課 副主査	三屋 裕樹

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

(1) 袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画における取組み

①袖ヶ浦市公共施設(建築物)の再編整備計画の平成30年度取組み結果について

②インフラ資産に係る個別施設計画の取組状況について

(2) 「袖ヶ浦市行政経営計画(第6次行政改革大綱)」の平成30年度取組み結果について

(3) 「袖ヶ浦市行政経営計画(第7次行政改革大綱)」策定に向けた方針(原案)

等について

(4) その他

7 議 事

【議題1 袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画における取組み】

…資料1「公共施設等総合管理計画における取組み」により資産管理課長から説明。

【質疑等】

吉岡委員

お願い事項ということで、1つは老人福祉会館という名称について老人会において「今の時代に老人福祉会館という名称はどうなのか」という話がありました。シルバー人材センターが指定管理者として色々と事業を行うということなので、引き続き施設を使っていくのであればできれば名称を変え、「多目的会館」などにするというようなことも検討できないか意見としてお伝えしたいと思います。

もう1つが、公民館について、指定管理者の導入検討をしているようですが、現在、業務の受付をしている方たちはシルバー人材センターから業務委託で来て公民館の指揮下で業務を行っている状況だと思います。これは本来の業務委託ではないと思うのですが、今の関係はどのような関係なのでしょう。シルバー人材センターとの契約は業務委託なのでしょう。それとも派遣なのでしょう。

事務局

委託の中で対応をしています。

吉岡委員

業務委託であれば、業務指示は委託会社が受けて委託会社から社員へ指示を出す必要があるのではないのでしょうか。実質的には難しいことは理解していますが、業務移管をするということで、何を検討しているのでしょうか。館長以下全ての業務を委託し、指定管理者に任せるといえるのでしょうか。

事務局

そのとおりです。委託について一番いい方法はどのような方法があるかということと、併せて指定管理者制度の導入も可能か等について行っているところです。

吉岡委員

次に、インフラの袖ヶ浦市公園施設長寿命化計画について、各自治会に小規模の公園がありますが、そういった公園も対象になっているのでしょうか。

事務局

公園の長寿命化については計画策定時に都市公園が市内に158箇所あり、その中で利用が多く緊急度・優先度を考慮した62公園を対象としている計画です。

吉岡委員

承知しました。もう1つ下水道について、我々の地区で小規模開発が行われその排水は終末処理場に接続していないと思いますが、これらについての対応もこの計画の中で検討がされているのでしょうか。

事務局

袖ヶ浦市下水道長寿命化計画（終末処理場）は、終末処理場の劣化した機器や装置、水槽の蓋などの修繕計画で、国の補助制度を活用し、計画を順次推進しているものです。また、袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント計画ですが、これはマンホール蓋について車両等の影響による擦切れや汚水からの硫化水素による影響で劣化が進んでいる50箇所の蓋の更新等を行うための計画です。

吉岡委員

それでは、終末処理場で処理されていない部分については別の話ということですね。いずれは検討しなければいけないと思います。

宗政会長

それでは老人福祉会館の名称等については要望ということによいですかね。

事務局

意見があったことについて、担当課にお伝えをします。

鈴木委員

老人福祉会館については、もう少し近代的な名称を検討してもらいたいです。

次に、各図書館の取組みの記載内容で業者の選定方法を検討するとなっていますが、私が先日図書館を利用して気づいた点をお伝えするので参考にさせていただきたいと思います。市内のある図書館を利用した際に、非常に静かで本を読む際にはとても良い環境であると思いました。しかし、職員がずっとパソコンを見て仕事をしており、本を探しても声をかけづらい雰囲気でした。検索用のパソコンを使用しても見つけられずあきらめて別の図書館に行きました。そうすると今度は、その女性の職員が非常に親切に対応してくれました。その職員は気軽に「何かお探しですか。」と声をかけてくれ、図書館の利用案内やリクエストの方法等を親切に案内してくれたので、また利用したいという気持ちになりました。同じ市内にある図書館でも対応に差があるなと思いました。業務の委託等で業者の選定を検討するのであれば、こういった点を確認していただきたいと思いました。また近々、図書館協議会という会議が行われる予定とのことで、その中で図書館サービスの状況点検・評価の報告があるようなのでそういったところでの結果も気になるところです。市民サービスの向上ということで頭の隅に置いていただければと思います。

事務局

ありがとうございます。図書館にも申し伝えます。

鈴木委員

もう1つ笠上集会所は、令和元年度に解体工事を行うとのことですが、解体を行い更地にすればこの項目の対応は終了ということになるのでしょうか。

事務局

短期の取組みとして平成29年度から調整をしており、今年度に解体工事を実施して取組みは、終了ということになります。

鈴木委員

更地にしてしまえばいいということなののでしょうか。更地にした土地の有効活用の検討等はされているのでしょうか。

事務局

笠上地区については既に大きな集会場があり、ここで表示している集会場は元々消防団の詰所でした。分団が廃止になり、そこを地元区が倉庫等として使用しておりましたが、地元区と協議した結果、不要であるという話になり、取り壊しをすることになりました。しかし、消防詰所があったことから敷地内に防火水槽があるため、市の消防本部において管理を引継ぐということになると思います。

成松委員

先ほどの老人福祉会館の名称については、高齢者の方たちにアンケート等を実施して名前を付けると袖ヶ浦市が脚光を浴びるのではないかと思いますので、そういったことを実施してみるのはいかがでしょうか。

もう1点、平岡小学校幽谷分校は「あり方検討委員会」が設置されて、令和元年度に今後のあり方について方針を決定するということですが、学校等の教育施設として残すという方向性で進んでいるのでしょうか。もし廃校にするということであれば、最近は施設の活用ということで、近隣だと保田小学校の道の駅としての利用や、大多喜町の廃校がそば屋として流行っていたりするので、ドイツ村等からも近いことから活用することを検討していただければと思います。

【議題2 「袖ヶ浦市行政経営計画（第6次行政改革大綱）」の平成30年度取組み結果について】

…資料2「袖ヶ浦市行政経営計画（第6次行政改革大綱）実施項目編 平成30年度進捗状況一覧」及び資料3「推進項目別個票編」により行政管理課長から説明。

【質疑等】

吉岡委員

資料2 P25の「No.24 財政状況の公表」について、財政効果額が記載されていませんが、P26の実施項目の取組概要をみると平成30年度の実績欄に【経費】1,998千円と記載があります。そうすると、効果額はマイナスということなののでしょうか。マイナスの場合は効果額の欄に記載しないのでしょうか。また、P29「No.28 公有財産（物品）の有効活用」では、平成30年度の実績欄に【歳入増加額】977千円と記載がありますが、P25を確認すると財政効果額は945千円と記載されています。この場合は、32千円の経費があり、歳入増加額から経費の額を引いたため効果額が違うのでしょうか。

事務局

「No.2 4 財政状況の公表」など、歳出を伴う取組みについては従来この記載方法であり、経費のマイナスは記載しておりません。本取組みの経費は、財務書類の策定にあたり会計事務所等から支援を受け作成しておりますので、そういった経費が掛かっております。取組みの効果としては、財務書類を公表することで広く市民の皆様方へ市の財政状況を知っていただくことや財務諸表を活用し将来の財政見込みを立てること等で活用していきます。また、「No.2 8 公有財産(物品)の有効活用」については吉岡委員がおっしゃっていましたとおり、32千円の事務費が掛かっているため、その金額を差し引いた金額を効果額としてP25に掲載しております。

吉岡委員

資料2 P19の「No.1 6 自治会(区等)活動の活性化」の平成30年度の実績欄で「自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図った結果、4地区より申請があったが～」と記載がありますが、これは自治会を設立したということでしょうか。

事務局

自治会活動のイベント等において補助金を交付しており、平成30年度は4地区より補助金の申請があったものになります。

鈴木委員

各取組について一生懸命取組んでいると感じました。特に「No.1 1 情報セキュリティ対策の強化」について平成29年度は進捗状況が遅れ気味でしたが、平成30年度では順調となっており、現在の情報社会において情報漏洩等が問題となっている中、この取組みを積極的に取組んでいただいていることで、個人情報や行政上の情報漏洩などを防ぎ市民が安心できると感じました。

事務局

ありがとうございます。行政管理課では大量の個人情報を管理しておりますので、情報漏洩や情報の不適切な使用をしないように日頃から取組んでいます。個々の職員についても研修を行っておりますので、今後も引き締めて取組んでまいります。

【議題3 袖ヶ浦市行政経営計画(第7次行政改革大綱)策定に向けた方針(原案)等について】

…資料4「「袖ヶ浦市行政経営計画(第7次行政改革大綱)策定に向けた方針(原案)」により行政管理課長から説明。

【質疑等】

鈴木委員

方針を読んだときに不明な部分というか違和感等ありましたが、職員向けに作成した資料ということで納得しました。職員が原案を読んで理解をしていただき、共通認識をもってし

っかりと取組んでいただきたいと思います。業務の棚卸をして点検・評価し、何をアウトカムするか、また現状はどういった状況なのか、施策はどうか等考え、コスト・人員の措置等を整理して取組みの検討をしていただきたいと思いますと感じました。

吉岡委員

次期策定方針の改革①～③に基づく取組みが出てくると思いますが、第6次行政改革大綱の内容とは違う新たなものを取組んで欲しいと感じました。また、立派な大綱を策定されると思うので、しっかりパッションをもって取組んで欲しいと感じました。

成松委員

時代が変わってきており、これからは働き方改革などが課題となってくると思います。第7次行政改革大綱を策定し、取組みを職員に徹底させていくと思いますが、徹底をさせることで職員へ負担が大きくなりすぎないように上手く浸透させていただきたいです。

【議題4 その他】

今般、第7次行政改革大綱の策定については、令和2年1月末までに目途を付け、2月中に完成する予定でスケジュールを示させていただいております。これは、現行政改革推進委員の皆様が令和2年1月末までとなっているため、それを考慮したスケジュールとなっております。しかしながら、今後11月に予定されている市長選や取組項目の整理に時間を要する場合等も考えられるため、スケジュールが予定どおり進まないことも事務局では思慮しているところです。つきましては、皆様の現行の任期について1月末で終了しますが、2月から5月末まで新たな任期を設けさせていただくことを事務局では現在、検討しています。10月から12月頃までに結論を出してご報告させていただきますので、ご理解・ご協力をいただければと思います。

宗政会長

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、令和元年度第1回袖ヶ浦市行政改革推進委員会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。

令和元年度第1回袖ヶ浦市行政改革推進委員会会議

日時 令和元年7月19日（金）

14時00分～

場所 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

(1) 袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画における取組み

①袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備計画の平成30年度取組み結果について

②インフラ資産に係る個別施設計画の取組状況について

(2) 「袖ヶ浦市行政経営計画（第6次行政改革大綱）」の平成30年度取組み結果について

(3) 「袖ヶ浦市行政経営計画（第7次行政改革大綱）」策定に向けた方針（原案）等について

(4) その他

5 閉 会

公共施設等総合管理計画における取組み

○計画策定の背景と目的

本市の学校、公民館、道路や下水道などの公共施設等は、昭和40年代からの臨海部への企業進出に伴う人口の急増や都市化に伴う行政需要の増大に応じて積極的に整備され、本市のまちづくりにおいて、市民生活等の基盤や地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。しかし、近年、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化してきており、人口減少及び少子高齢化による利用需要の変化や老朽化に伴う更新時期の集中への対応などが大きな課題となっています。

公共施設等の維持管理や機能更新を行うには多額の費用が必要になりますが、経済情勢が不透明であることに加え、今後も生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや高齢化の進行による扶助費等の社会保障関係費等の増加が見込まれ、本市の財政状況でその費用を確保し続けることは困難な状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市では、公共施設等のうち建築物については、平成25年3月に、その利用実態や維持管理の状況を明らかにした「公共施設白書」を取りまとめ、平成26年9月には、公共建築物に関する維持管理及び再編整備の考え方等をまとめた「袖ヶ浦市公共施設(建築物)の再編整備に関する基本方針」を策定しました。また、平成27年8月には、各施設における取組内容や計画期間をまとめた「袖ヶ浦市公共施設(建築物)の再編整備計画」を策定するなど、着実な取組を行ってまいりました。

本市ではこれらの取組を踏まえながら、公共建築物のみならず道路や橋梁など、すべての公共施設等を対象として、その適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって継続的に行政サービスを提供するため、平成28年8月に「袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

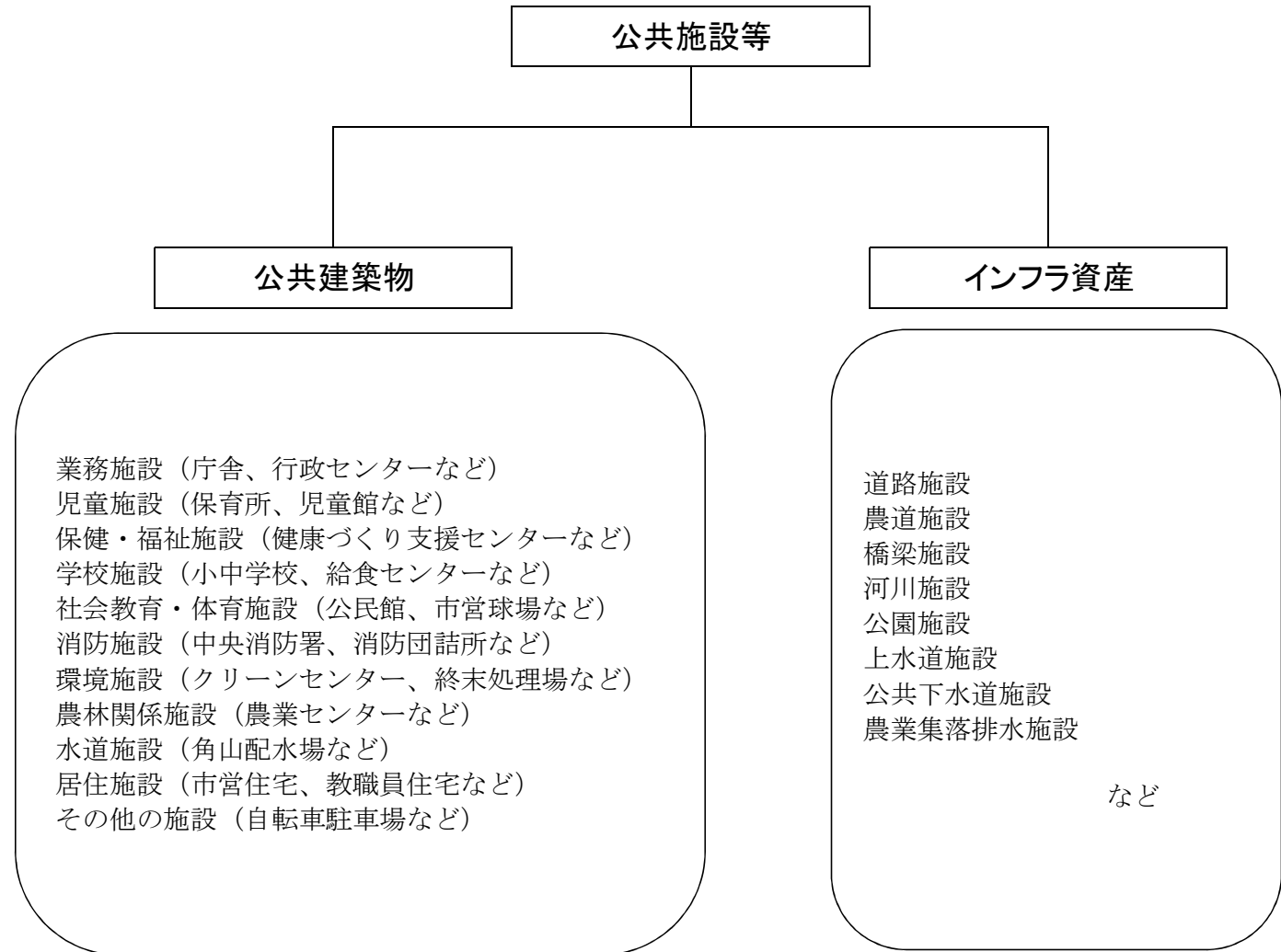
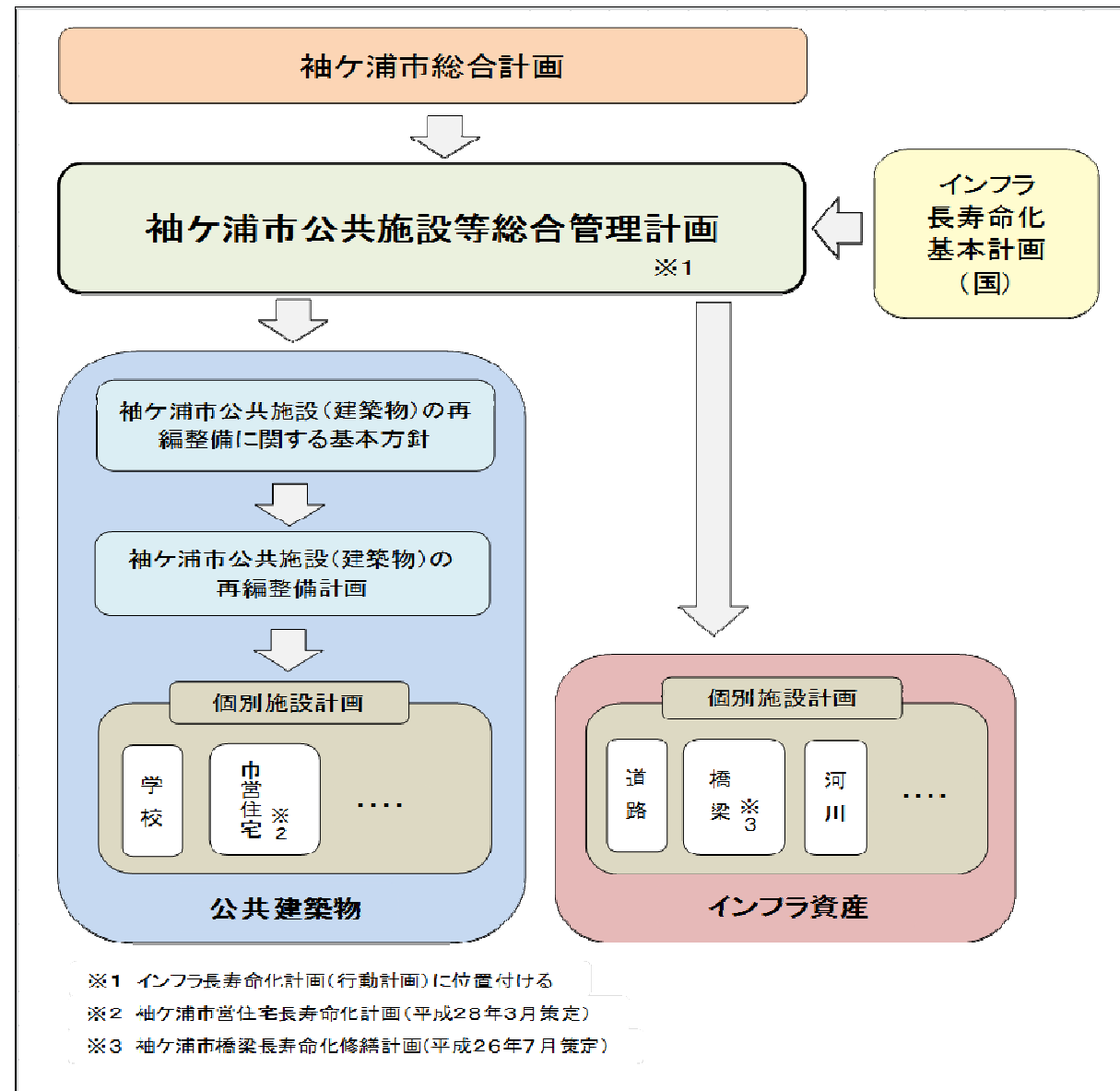
○計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」を補完し、本市の公共施設等の管理に関する基本方針を示すものです。また、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」において、地方自治体等が策定するものとされた「インフラ長寿命化計画(行動計画)」にも併せて位置付けています。なお、個別施設計画等については、本計画の基本方針を踏まえたものとしています。

○計画期間と対象施設の範囲

本計画は、平成28年度から令和27年度までの30年間の計画期間とします。なお、本計画の見直しは5年ごとに行うことを基本とし、社会経済情勢等の大きな変化が生じた場合には適宜見直しを行います。

また、本計画は、本市の保有する全ての公共施設等を対象とし、以下のように「公共建築物」、「インフラ資産」に分類します。



1. 公共施設(建築物)の再編整備計画に係る平成30年度の取組について

公共建築物については、公共施設等総合管理計画において管理に関する基本方針を、①長期を見据えた機能の維持と計画的な施設整備の推進、②機能の有効活用による施設の複合化、多機能化の推進、③効果的、効率的な施設の管理及び運営の推進、④戦略的な施設の統合と廃止と定めています。

これらの基本方針に従い、公共施設(建築物)の再編整備計画において、統廃合や運営方法の見直しなどの取組内容を「短期(概ね5年以内に実施するもの)28件」、「中期(概ね10年以内に実施するもの)12件」、「長期(概ね20年以内に実施するもの)41件」の取組期間とともに定め、施設ごとの取組を推進しているところです。そこで、平成30年度の取組について、「短期」の取組と、「中期」、「長期」の取組のうち進展した取組をまとめましたので報告いたします。

なお、現在再編整備計画の取組と併せ、長期的な利用が見込まれる施設については令和2年度を目途として個別施設計画(個別施設ごとの長寿命化計画)の策定を進めています。

(1)方針決定等をした「短期」の取組について

施設分類 ※1	施設名(所管課)	方針決定 等の年度	「短期」期間中の計画内容	実施状況		令和元年度の実施予定
				平成29年度	平成30年度	
3-(5)	老人福祉会館 (高齢者支援課)	平成30年度	民間事業者等への譲渡や用途変更による活用方策を含めた施設のあり方を検討	庁内で「袖ヶ浦市老人福祉会館のあり方検討委員会」を立ち上げ会議を開催した(全5回)。また、検討に際し、施設の活用方策の照会を全庁的に実施した。 検討の結果、他分野での活用方策が見いだせなかったことや、民間譲渡や廃止については実施に課題があるとの考えから、現状で利用が見込める高齢者福祉施設としての活用を継続することが望ましいと結論が得られた。	あり方検討委員会で得た結論を踏まえ施設の今後の方向性について政策会議に付議した。その中で、市として「当面高齢者福祉施策の拠点としての活用する」「課題については今後もソフトハード両面で検討を加える必要があり、ソフトの部分は速やかに改善策を検討・実施、ハードの部分は次期総合計画及び実施計画検討の中で具体化を図る。」という方向性を決定した。 令和元年度からの指定管理者は、自主事業としてイベント開催に合わせた休憩所の開設や野菜等の物品販売などの提案をした袖ヶ浦市シルバー人材センターが指定された。 また、当面施設を活用することを踏まえて危機管理課と協議し、本施設を避難所として指定し今後防災倉庫の整備を実施することとなった。	利用増進の取組については、指定管理者による自主事業として野菜等の物品販売を早ければ秋ごろに実施する予定である。また、和室でも利用できる椅子を導入するなど、施設改修を伴わない取組を進める。 施設の改修等については、公共施設等総合管理計画における個別施設計画を策定し、その結果を踏まえ検討する。
5-(2)-①	中央図書館 (中央図書館)	平成30年度	中央図書館、長浦おかのうえ図書館は、図書館機能と併せて、会議室、視聴覚室を備えており、平成26年度から図書館の用途又は目的を妨げない限度において有料での貸し出しを開始しました。この他にも、窓口業務の見直し及び指定管理者制度の導入を含めた運営体制を検討します。	図書館の運営体制に指定管理は導入せず、職員が図書館の根幹業務を担いつつ窓口業務等の一部業務を委託することを教育部内で決定した。 なお、業者の選定にあたっては、サービスの質の更なる向上を図るため、提案内容も含めて審査できるプロポーザル方式についても検討したが、準備期間が足りないことから、今回は12社による指名競争入札とした。	窓口業務等の一部業務を委託するよう変更契約をおこなった。 その結果、職員が図書館の根幹業務に専念できる体制を整えることができ、中央図書館の職員定数1名を削減した。	令和2年度の契約更新に向けて、市民サービスの向上のため、業者の選定方法を検討する。
5-(2)-②	長浦おかのうえ図書館 (長浦おかのうえ図書館)					
9-(2)-①	笠上集会所 (管財契約課)	平成29年度	用途を廃止し、地元区と協議のうえ移管又は解体	地元区との協議を進め、令和元年度に解体することで了承を得た。	解体費用について、令和元年度当初予算に計上した。	解体工事を行う。完了時期は、令和元年度上半期を予定している。
8-(2)-①	職員住宅 (総務課)	平成28年度	職員住宅、教職員住宅は、老朽化の進行が著しく、設備等の不具合から入居できない居室があります。従前は、入居希望も高いものでしたが、近年は、民間賃貸住宅も多く存在しており、入居に際する家賃補助も行っていることから、平成29年度に用途を廃止し、その後、建築物を解体します。 解体後の跡地の利活用については、市民サービスの向上に資する活用を念頭に置くものですが、民間譲渡も含め多方面から検討していきます。	解体工事を行い、平成30年2月28日に完了した。 跡地について、当面は教育委員会施設の駐車場として利用する方針に変更はない。 【平成28年度実施状況】 入居者全員の退去及び地方債を活用した資金調達が見込めたことから、計画を1年前倒し用途廃止を行った。また、跡地の利活用について検討を行った結果、29年度に建物を解体し、当面は教育委員会施設の駐車場として利用する方針を決定した。	/	/
8-(2)-②	教職員住宅 (教育総務課)					
1-(1)	庁舎(袖ヶ浦市役所)【窓口】 (市民課)	平成27年度	市役所庁舎の窓口業務については、戸籍関係等の諸届や介護保険等に関する受付業務など、内閣府から民間委託可能な業務が示されていることから、先進事例の調査研究、また、マイナンバー制度導入により変更が想定される業務処理方法への対応等を踏まえ実施内容等を検討し、平成27年度を目途に市民課窓口業務等の民間委託の導入について方針を決定します。	【平成27年度実施状況】 委託社員側と職員側に分かれてシミュレーションを行い、実際に市民に対応するとどのようなことが起こるのか検証した結果、常に市民が列を作って待っている状態ではない現状では、委託社員はただ待機している時間が長く非効率的であり、十分な費用対効果が見込めませんでした。 また、内閣府が示している民間委託可能な戸籍関係等の事務の範囲では、窓口委託を導入しても認証作業など、職員が行なわなければならない作業がかなり残るとともに、委託社員と職員の窓口業務を完全に分けて委託することは困難であるため、処理がスムーズに進まないケースが想定されます。委託社員では対応することができない対応に苦慮するケースが増加している中、法務局からも職員の人材育成の面から指導があり、窓口委託を導入しても大きな人員削減は困難です。 これらのことから、市民課窓口単独での委託は導入しない方針としました。 なお、市庁舎改修に合わせて行う総合窓口の検討の際には、マイナンバー制度導入による効果や実績を踏まえ、委託等も含めた効率的な窓口業務の形態について改めて検討します。	/	/

2-(1)-①	平川保育所 (保育課)	平成27年度	平川保育所及び吉野田保育所は、バス送迎を実施していますが、数年来受け入れ可能人数がある状況です。また、同地域内に市立幼稚園が存在していますが、近年園児数の減少が続いており、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて幼保の連携について検討します。	<p>【平成27年度実施状況】</p> <p>子ども・子育て支援事業計画(子育て応援プラン)に基づき、保育所入所待ち児童の増加や市立幼稚園入園児数の減少、多様な保育ニーズへの対応など、幼保連携の推進方策について、袖ヶ浦市幼保連携推進検討委員会を設置し検討を実施しました。</p> <p>また、子ども・子育て支援会議において保護者や市民から意見を伺うとともに、総合教育会議及び教育委員会において議論を重ねた結果、「袖ヶ浦市の幼児教育・保育の取組みについて」のとおり方針を決定しました。</p> <p>今井幼稚園、中川幼稚園については、市立幼稚園の高い保護者評価があること、今井幼稚園に耐震性の課題があることから、耐震改修済みの中川幼稚園へ統合し、平成31年度から運用を開始します。また、吉野田保育所については、早期に耐震性を確認します。</p> <p>なお、各施設における一貫性のある幼児教育・保育を提供するため、市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムの作成に取り組み、幼児教育・保育の質の向上や小学校との円滑な接続を目指します。</p> <p>さらに、市立施設の認定こども園化について、先進事例等を精査しながら引き続き検討します。</p>	<p>今井幼稚園と中川幼稚園の統合について、「市立幼稚園統合準備委員会」を開催し、保護者の代表者も含めた中で統合に伴う諸課題の検討を行った。また、今井幼稚園年少児の保護者を対象に、中川幼稚園施設見学会を実施した。</p> <p>平川地区における保育施設の整備計画について、福祉部内で問題点や課題を整理し、今後の方向性を協議した。</p>	<p>幼児教育、保育に関する国の動向を注視しながら、更なる幼保連携を検討する。</p> <p>平川地区の幼児教育・保育施設の整備について基本方針を検討する。</p>
2-(1)-②	吉野田保育所 (保育課)					
4-(3)-①	中川幼稚園 (学校教育課)		中川幼稚園は、市立2幼稚園のうち内陸部に位置しバス送迎を実施していますが、近年園児数の減少が続いています。また、同地域内に市立保育所が存在していますが、数年来受け入れ可能人数がある状況にあり、子ども・子育て支援事業計画を踏まえて幼保の連携について検討します。			
4-(3)-②	今井幼稚園 (学校教育課)		今井幼稚園は、市立2幼稚園のうち臨海部に位置しバス送迎を実施しています。建築物の状況は、耐震化改修工事が未了であるとともに、建築後の期間経過により老朽化が進行しています。また、袖ヶ浦駅海側地区の人口増加に伴う影響を受ける地区にあり、施設需要の変動も見込まれることから、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた施設整備や幼保の連携など施設のあり方について検討します。			
9-(2)-②	奈良輪会館 (生涯学習課)		奈良輪会館は、漁業権放棄に伴い県補助を活用し地域住民等のために整備された施設であり、当初より地元区のコミュニティ施設として実質的な利用は地元区住民に限定されております。現在は、地元区を指定管理者として、指定管理料の負担なく管理委託を行っているところであり、地元区への移管協議を進めています。今後の議論を踏まえてできるだけ早期に施設移管を行います。			

※1 大分類の数字は以下の施設区分を表している。

- 1..業務施設 2..児童施設 3..保健・福祉施設 4..学校施設 5..社会教育・体育施設 6..消防施設 8..居住施設 9..その他施設

(2)その他「短期」取組の状況について

施設分類 ※1	施設名(所管課)	「短期」期間中の計画内容	実施状況		令和元年度の取組予定
			平成29年度	平成30年度	
1-(1)	庁舎【袖ヶ浦市役所】 (管財契約課→資産管理課)	新庁舎耐震補強・大規模改修工事及び旧庁舎等増改築工事の基本・実施設計の実施	<p>以下の取り組みを行い、防災拠点としての機能向上、また市民サービスの向上を図るために計画している庁舎の再整備を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁舎整備検討市民委員会を開催(3回開催) 庁舎整備検討市民委員会から提案書を受領 庁舎整備検討委員会(庁内会議)を開催 市議会から庁舎建設事業に関する要請書を受領 庁舎整備基本設計(案)に係るパブリックコメントを実施 先進地視察を実施 	<p>以下の取り組みを行い、庁舎整備工事の発注方式を設計施工一括方式で行うこととした。</p> <p>また、プロポーザル方式によって事業者を選定するため、「袖ヶ浦市庁舎整備工事事業者選定委員会」を設置し、プロポーザル実施要領等の検討を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進地視察を実施した。 庁舎整備検討委員会(庁内会議)を3回開催した。 整備手法の検討を行った。 袖ヶ浦市庁舎整備工事事業者選定庁内検討委員会を2回開催した。 袖ヶ浦市庁舎整備工事事業者選定委員会を開催した。 	<p>プロポーザル方式により事業者を決定し、設計施工に着手する。</p> <p>また、庁舎整備に係る財政負担の平準化を図るため、庁舎整備基金を積立てる。</p>
3-(1)	袖ヶ浦健康づくり支援センター【ガウランド】 (健康推進課)	経費の抑制と事業実施効果の検証を行うとともに料金体系等の施設運営の見直しと空きスペースの有効活用を検討	<p>施設の有効活用を図るため、一般利用者が気軽に参加できる屋外スポーツとして、ターゲットバードゴルフの体験イベント1回の実施。その他にも、スペシャルオリンピック日本袖ヶ浦(障がい者スポーツ)による月1回の陸上練習や、蔵波FCのサッカー練習にも年間十数回利用されている。</p> <p>利用料金制導入について、健康づくり支援センター及び臨海スポーツセンターの指定管理者並びに関連する課が一同に介し、指定管理に関する課題等の意見交換を行い、利用料金制に対する考え方について、意見を聴取した。</p>	<p>一般利用者が気軽に参加できる屋外スポーツとして、アクラインマラソン応援講習会3回、ターゲットバードゴルフの体験イベント1回の実施。その他にも、スペシャルオリンピック日本袖ヶ浦(障がい者スポーツ)による月1回の陸上練習や、蔵波FCのサッカー練習にも年間十数回利用されている。</p> <p>木更津市と山武市の類似施設を視察して、視察先の自治体や指定管理者に聞き取りを行った。いずれも利用料金制を採用しており、使用料金制と利用料金制についての考えを整理した。</p>	<p>次期指定管理の更新に向けて、利用料金制導入についての方針を決定する。</p> <p>施設の有効活用については、昨年度に引き続き屋外スポーツの実施を進めていく。</p>
4-(4)-①	総合教育センター (総合教育センター)	耐震化工事の実施あるいは他施設への移転や統合を含めた施設のあり方を検討	<p>耐震化工事や他施設への移転や統合を含めて、有効性や経済性等を総合的に検討するため、教育部内関係課で検討を行ったが方針決定に至らなかった。</p>	<p>耐震化工事や他施設への移転や統合を含めて、有効性や経済性等を総合的に検討するため、移転先候補場所等の現地確認を実施した。</p> <p>移転先候補場所等の現地確認により、用途変更の必要性や面積等の課題を整理した。</p>	<p>総合教育センター機能の移転の可能性を視野に入れ、候補地の選定を踏まえ、移転の方針について有効性や経済性等を総合的に検討する。</p>

4-(4)-②	旧学校給食センター (教育総務課)	学校給食センターは、第一調理場が昭和50年度、第二調理場が昭和58年度の建設で、建設後の期間も経過し老朽化が進行しており、また、第一調理場は耐震性が不足していたことから、平成26年度に移転新設を行い厨房機器の更新等により調理環境の安全確保とアレルギー食への対応など、大きく機能向上を果たしました。 移転後の旧給食センターについては、解体による跡地利用も含めて多方面での需要を検証し、活用策を検討します。	施設の利活用については、耐震性のある第二調理場を郷土博物館の収蔵庫として利用したい考えはあるが、改修に要する費用等を考えると、現時点では具体的な利活用の検討まで至っていない。 また、再利用可能な備品や資源として価値のある厨房機器等については、平成30年2月に一部の備品を官公庁オークションに出品し売却した。(15物件、260,593円)	施設の利活用については、耐震性のある第二調理場を郷土博物館の収蔵庫として利用したい方針はあるが、改修に要する費用等を考えると、具体的な利活用の検討まで至っていない。 また、再利用可能な備品等については平成29年度に売却(15物件、260,593円)済みだが、資源として価値のある備品や厨房機器等を売却するため、参考見積を徴した。	資源として価値のある備品や厨房機器等の売却を進める。 また、庁内の利用希望があることから、その必要性について調整を行うとともに、施設の利活用又は売却など手法の検討を行い方針を決定する。
5-(1)-①	市民会館 (市民会館)	各公民館の連携と地域の特性を活かした効率的かつ効果的な事業運営と窓口業務の見直し及び多様な運営方法の検討	窓口業務の見直しについては、平成28年度に館長・副館長級協議により、指揮命令系統等を鑑みシルバー人材センターへの業務委託から人材派遣とすることで方向性を確認したが、実施には至らなかった。平成29年度は、試行している館の実施状況をもとに公民館担当者会議で協議を行った。窓口業務をシルバー人材センターへの委託と非常勤一般職による業務体制を比較検討したがいずれも一長一短があり、最終的な方針決定までには至っていない。 各公民館の連携と地域の特性を活かした効率的かつ効果的な事業運営については、各公民館で「公民館地域連携推進事業」として、「高齢者の健康増進、地域のきずなの構築、行政横断型の取り組みの実現」、「災害時に地域で協力できるコミュニティの強化を推進する」、「地域における情報リテラシーの向上を図る」、「公民館登録サークル等の学習成果を活用した地域の教育力の向上」を目的とした講座を5回実施した。	窓口業務体制の見直しについては、市民会館・平川公民館での直接雇用の試行及び各館の実情並びに高齢者の就労支援等を踏まえ、現在の窓口体制を継続する方向で協議を行ったが、方針の決定まで至らなかった。指定管理者の導入については、導入の可否について検討を行った。 各公民館の連携と地域の特性を活かした効率的かつ効果的な事業運営については、各公民館で、「公民館地域連携推進事業」として、「高齢者の健康増進、地域のきずなの構築、行政横断型の取り組みの実現」、「災害時に地域で協力できるコミュニティの強化を推進する」、「地域における情報リテラシーの向上を図る」、「公民館登録サークル等の学習成果を活用した地域の教育力の向上」を目的とした講座を5回実施した。	窓口業務体制及び指定管理者制度の導入について、更なる調査、検討を進め、方針を決定する。 「公民館地域連携推進事業」の取り組みの成果として、より柔軟に地域及び社会的な課題を取り上げ、地域づくりを推進していく「地域づくり推進事業」を実施する。
5-(1)-②	平川公民館 (平川公民館)				
5-(1)-③	平川公民館富岡分館 (平川公民館)				
5-(1)-④	長浦公民館 (長浦公民館)				
5-(1)-⑤	根形公民館 (根形公民館)				
5-(1)-⑥	平岡公民館 (平岡公民館)				
5-(3)	郷土博物館 (郷土博物館)	効果的な事業運営の推進	特別展や企画展の開催ほか、学校との連携による体験型の学習や市民学芸員との協働による事業を実施することで、市民に貴重な歴史資料の重要性を発信することができた。 旧進藤家住宅については、茅葺屋根の全面葺き替えと建物等の改修を実施している。なお、改修工事中に見学会を実施することで、指定文化財をより身近に感じていただくきっかけづくりもできた。	企画展や各種イベントで施設を有効活用したほか、市民学芸員との協働により、収蔵庫の清掃や整理を行い、収蔵施設の使用方法を適正化した。 旧進藤家住宅は改修工事が完了し、博学連携事業や市民学芸員主催事業等に活用した。本館については、改修のための調査を実施し、改修計画を策定した。	引き続き、施設を有効活用した事業を市民との協働により展開していく他、収蔵庫の清掃・整理といった施設の維持管理に関わる作業にも市民学芸員をはじめとした市民の参加を促進する。 平成30年度に実施した調査及び改修計画の結果を踏まえ、具体的な改修時期を検討する。
5-(4)-①	臨海スポーツセンター (体育振興課)	温水プールの冬季運営方法の見直し	平成28年度に引き続き、水泳合宿の誘致を進めた他、水中ウォーキングの活動場所として総合型地域スポーツクラブに開放した。 プール棟天井一部の断熱材改修工事に伴い、プールを1月～2月末までの2ヶ月間にわたり、プールの利用を停止した。利用停止に伴い、2ヶ月間の燃料費において経費を調査することができ、取組内容である冬季運営方法の見直しに係る資料の収集ができた。	・外部団体への合宿誘致案内26件のうち4件実施(4件とも市外のスイミングクラブ) 市外スイミングクラブの合宿については、一般利用者にさほど影響のない範囲で実施(コース貸し)しているので、合宿による収入は増収と考えられる。 ・自主事業によるテレビ撮影誘致3回 テレビ撮影等は、一般利用者のいない営業時間外に行われ、利用料金は自主事業収入となるので、すべてが市の収入にはならないが屋内温水プールの利点を生かした取り組みといえる。	引き続き水泳合宿等の誘致を積極的に行うことで、利用者が減少する冬季の温水プール需要拡大を目指す。
6-(1)-①	消防本部・中央消防署 (消防本部総務課)	消防力の再配備の推進(長浦消防署との機能分担の見直し)	消防力の集約再配備による効率的な行政運営を行うため、消防体制充実強化検討委員会において消防本部・中央消防署、長浦消防署の移転集約について検討を行った。 また、消防庁舎建設検討委員会にて、消防力適正配置調査及び消防本部庁舎整備基本計画の策定について検討した。	消防力適正配置調査等委託を行い、消防力適正配置調査を行った。 分析結果を基に、消防本部内で組織する消防体制充実強化検討委員会及び統合消防庁舎建設検討委員会にて、本部・中央消防署、長浦消防署等の移転集約について検討を行い、2署体制で意見を集約した。 令和2年4月から120名体制で運用することから、消防体制充実強化検討委員会にて人員及び車両配置等について考え方を整理した。	消防力適正配置等調査を踏まえて、消防体制のあり方及び消防庁舎の建設候補地等について、庁内の合意形成を図り、方向性を決定する。
6-(1)-②	長浦消防署 (消防本部総務課)	消防力の再配備の推進(消防本部・中央消防署との機能分担の見直し)			
9-(2)-③	高須会館 (生涯学習課)	地元区への移管協議の推進	蔵波会館については、耐震診断委託料及び解体費用の経費を試算し、移管に伴う経費等について蔵波区と共通理解を図ることができたが、移管のスケジュール等の確定には至らなかった。 高須会館については、土木建設課に都市計画道路工事の状況、下水対策課に奈良輪第一雨水幹線工事の状況を確認した。	蔵波会館については、地元区は現状での移管は受けない意思を示しているため、複数の案を提示しながら、関係各課と対応を協議した。 高須会館については、区長と面会し、移管についての意思や今後の協議事項について確認するとともに、市としての今後の方針を説明し、継続した協議をお願いした。 また、庁内においては、移管時期や移管方法について複数の案を提示しながら関係各課と協議を行った。	地元区の意向を確認しながら、市として移管方法や時期について方針を決定する。
9-(2)-④	蔵波会館 (生涯学習課)				

(3)平成30年度に進展した「中期」「長期」の取組について 【計画に位置付けている取組:「中期」全12件、「長期」全41件】

施設分類 ※1	施設名(所管課)	期間中の計画内容	実施状況		令和元年度の取組予定
			平成29年度	平成30年度	
6-(1)-① ~⑯ 「中期」	分団詰所【全19分団】 (消防本部総務課)	分団詰所は、常備消防を補完するため各地区住民により組織された分団の資機材の保管と活動の拠点施設です。19分団詰所のうち9分団詰所が十分な耐震性を有しておらず、建築年数の経過により老朽化の著しい分団詰所もあります。また、地域により分団員の確保が困難な状況もあることから、分団長等による会議などにおいて議論を進め、装備等の充実強化と分団の再編成を促進します。	新たな詰所用地の選定した。9分団詰所は解体し、土地を所有者へ返還することを決定した。 【平成28年度実施状況】 消防団第8分団(久保田)と第9分団(浜宿)の2個分団統合について、双方分団の協議の結果、分団組織内部統合を平成30年4月1日とし、現8分団詰所で活動、車両を1台処分する方向でまとまった。 また、現在の分団詰所用地は双方借地であり、建築年度が古く耐震性がなく移転新築する必要があるため、統合移転する候補地を、地元区の意向により久保田区内に求めることとした。	平成30年4月1日に旧8分団と旧9分団を組織統合した。 旧9分団詰所の敷地は借地であることから建物を解体し、地権者へ返還した。 現8分団詰所は老朽化し耐震性なく、かつ、借地であることから、建替えのため、新たに建設用地を購入した。	8分団の詰所を新築する。
8-(1)-① 「中期」	市営住宅神納谷団地 (都市整備課)	市営住宅神納谷団地は、老朽化が進行していますが、敷地状況や周辺環境等により現敷地での改築や建替えを断念しました。 現在の入居者が他の市営住宅等へ住み替えることを促し、住み替えが完了した時点で用途廃止を行い、建築物を解体します。	神納谷団地の入居者に住み替えの意向を確認するとともに、住み替え先の候補である上蔵波団地に退去があり、空室の修繕工事も完了した。	神納谷団地4世帯の住替えについては同意を得ており、全世帯とも上蔵波団地を住替え先に希望していた。空室を確保できたことから、部屋の割振りの調整を行っていた。しかし、諸事情により予定していた3月の住替えはできない状況となっており、用途廃止、解体工事の見直しは立っていない。 神納谷団地は募集を停止し、世帯は減っていく一方で、住み続けるには風呂、トイレ等の施設の改善が必要であるなど環境の良化は見込めず、いずれ転居が必要となってくるので、4世帯同時ではなく個々に居住者と調整をすることも考慮し、引き続き住替えを進めたい。	住替えの必要性を居住者と話し合い、早期の住替えを図る。
2-(2) 「中期」	代宿児童館 (子育て支援課)	代宿児童館は、市内唯一の児童館として位置付けられた施設であり、指定管理者制度を導入し、管理経費の節減も図られていますが、市域の北端に位置する立地条件から、利用者は近隣住民が非常に多い状況となっています。また、現在、各小学校区に放課後児童クラブが整備されており、児童館機能の必要性を検証するとともに、地域コミュニティ施設の需要についても地元区と協議し、児童館機能の他施設への移転も含め、施設の移管や廃止について検討します。		令和3年3月の指定管理期間満了を前に、代宿区に対し次期指定期間の代宿児童館の運営が引き続き行えるかについて確認した。併せて施設の管理上の修繕が必要となる箇所について確認をした。 代宿区としては、継続運営の意向を示したほか、現施設を大規模修繕を行わず次期指定期間5年の運営はできると判断していることを確認した。	代宿児童館の必要性について検証する。
4-(1)-⑧ 「中期」	平岡小学校幽谷分校 (教育総務課、学校教育課)	平岡小学校幽谷分校は、本校までの通学距離が長い地域の児童が4年生まで就学しています。近年の児童数の減少は顕著であり、児童の情操教育や学校運営に影響が生じていたため、平成26年度より、学区を全市とする小規模特認校制度により児童生徒数増加の取組を実施しており、一定の成果も見られています。当面は小規模特認校制度導入の効果を見極めて、袖ヶ浦市学校適正規模検討委員会において統合を含めて検討します。		小規模特認校制度の効果検証については平成29年度に実施した。それを踏まえ、平成30年度においては、「平岡小学校幽谷分校あり方検討委員会」を設置し、今後の幽谷分校のあり方について検討を行った。	平岡小学校幽谷分校の今後のあり方について方針を決定する。
2-(3)-① 「長期」	平岡放課後児童クラブ (子育て支援課)	学校施設との複合化の検討		袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館平岡放課後児童クラブは、児童数の増加に伴う需要拡大への対応と、児童の安全面を考慮するため、学校施設の管理運営上、特に支障なければ学校施設を活用し整備することとし、教育委員会及び平岡小学校、財政課等と協議を行った。 その結果、現在の指定管理期間(平成30年4月1日から令和3年3月)満了後の、令和3年4月から平岡小学校の2教室を活用し放課後児童クラブ運営を行う予定である。	教室の整備の具体的な内容について、検討協議するほか、現在使用している放課後児童クラブ施設の跡地活用についても検討を行う。

(4) 財政効果額(平成30年度新規分)

①歳入の増加・・・・・・875千円

施設名	取組内容	増加額
臨海スポーツセンター	合宿誘致、TV撮影貸出	875千円

2. インフラ資産に係る個別施設計画の取組状況について

インフラ資産については、公共施設等総合管理計画において管理に関する基本方針を、①適正で効果的、効率的な維持管理の推進、②計画的な保全による長寿命化の推進(「予防保全型」維持管理)、③計画的な施設整備の推進と定め、この方針や国のインフラ長寿命化計画等に即しながら、個別施設計画(個別施設ごとの長寿命化計画)の策定を進めています。

平成30年度末での個別施設計画の策定状況及び策定予定は以下のとおりとなっています。

	施設分類	策定済の個別施設計画	策定予定の個別施設計画	備考
インフラ資産	道路	舗装修繕計画 (平成29年1月)		
		法面・盛土・擁壁等の個別施設計画 (平成30年4月)		対象とする路線の範囲を広げ、令和2年1月に改定予定
			雨水管渠ストックマネジメント(長寿命化修繕計画) (令和2年1月策定予定)	
		附属物(道路照明灯)の個別施設計画 (平成30年3月)		早期措置を講じる必要がある道路照明灯の検討を行うため、令和3年3月に改定予定
	農道			広域農道について、県から市へ譲渡される計画があるため、現時点では個別施設計画を策定する予定はなく、譲渡後の状況により判断する。
	橋梁	袖ヶ浦市橋梁長寿命化修繕計画 (平成25年2月)		対象とする橋梁の範囲を広げ、令和元年8月に改定予定
	河川		河川構造物長寿命化修繕計画 (未定)	
	公園	袖ヶ浦市公園施設長寿命化計画 (平成23年3月)		
	上水道	袖ヶ浦市水道事業施設整備基本計画 (平成25年12月)		平成31年4月にかずさ水道広域連合企業団へ統合広域化
	公共下水道	袖ヶ浦市下水道長寿命化計画(終末処理場) (平成25年3月) 袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント計画 (平成30年8月)		令和3年度に終末処理場の増設や高度処理化を踏まえた既設処理施設のストックマネジメント計画策定予定
農業集落排水		農業集落排水施設におけるストックマネジメント (令和2年度策定予定)		

【資料2】

袖ヶ浦市行政経営計画

(第6次行政改革大綱)

平成30年度取組結果

令和元年7月

袖ヶ浦市

実施項目編

平成30年度進捗状況一覧

袖ヶ浦市行政経営計画

[第6次行政改革大綱]

(平成27年度～令和元年度)

令和元年7月

袖 ヶ 浦 市

[目 次]

I 行政経営計画[第6次行政改革大綱]の概要

○実施項目編の構成

II 平成30年度における取組状況及び効果

III 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の平成30年度取組内容

1 3つの取組みの柱

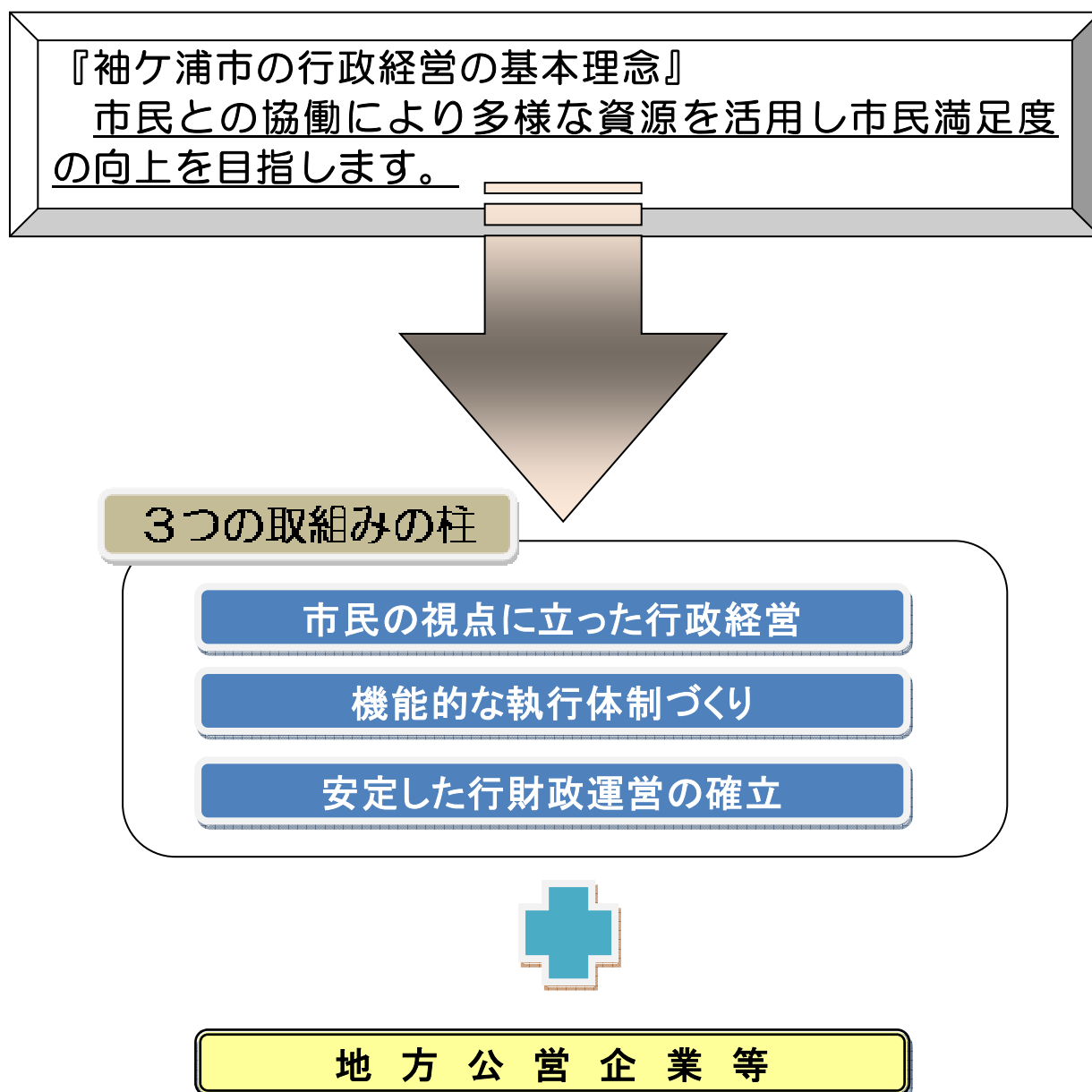
2 地方公営企業等

I 行政経営計画[第6次行政改革大綱]の概要

この実施項目編は、「袖ヶ浦市行政経営計画」（以下、計画という。）の基本理念に基づき、市役所全体で改革を進めていく上で、本市の目指すべき方針として掲げた3つの取組の柱について、具体的な改革の内容及びスケジュールをまとめたほか、平成30年度に改革に取り組んだ結果を掲載しています。

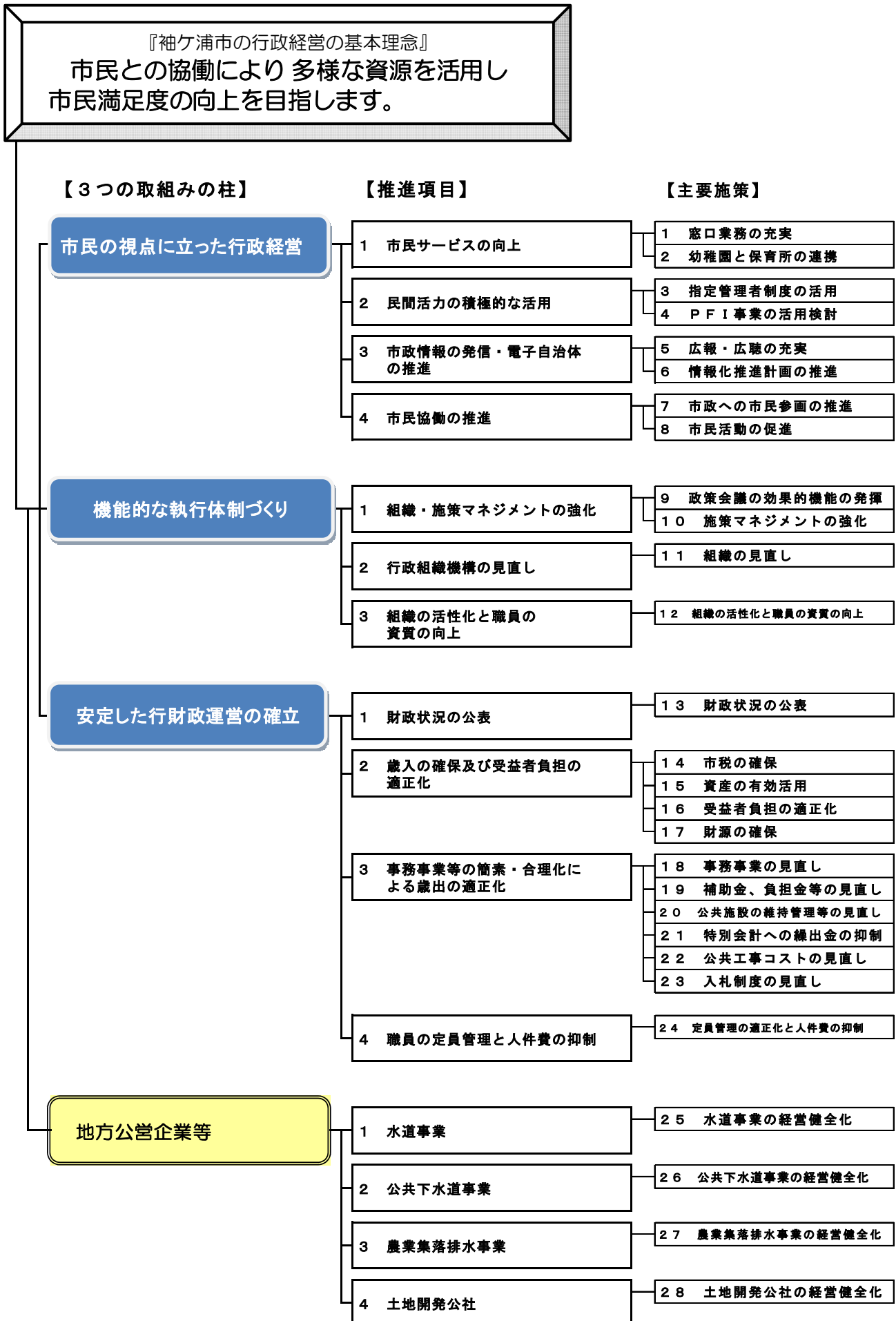
計画の取組期間は平成27年度から令和元年度までの5ケ年です。

取組状況は、1年ごとにその実施内容等の検証して、計画的な推進を図ります。なお、改革への取組状況と成果等については、袖ヶ浦市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等により広く公表して情報の共有化を図ります。



○実施項目編の構成

本実施項目編の構成は、次のとおりです。



Ⅱ 平成30年度における取組状況及び効果

平成30年度は、全55項目のうち53項目（96.4%）で概ね予定どおり進捗し、経費削減や歳入の増加により、約1億3,429万円の財政効果がありました。

区分	取組項目	取組状況別の実施項目数			財政効果額 (単位:千円)
		順調 ○	遅れ気味 △	取りやめ ×	
取組みの注					
推進項目					
	市民の視点に立った行政経営	15	1		
	1 市民サービスの向上	3	1		
	2 民間活力の積極的な活用	2			
	3 市政情報の発信・電子自治体の推進	5			
	4 市民協働の推進	5			
	機能的な執行体制づくり	7			
	1 組織・施策マネジメントの強化	2			
	2 行政組織機構の見直し	2			
	3 組織の活性化と職員の資質の向上	3			
	安定した行財政運営の確立	18	1		75,703
	1 財政状況の公表	1			
	2 歳入の確保及び受益者負担の適正化	6			39,020
	3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	9	1		36,683
	4 職員の定員管理と人件費の抑制	2			
	地方公営企業等について	13			58,587
	1 水道事業	4			56,974
	2 公共下水道事業	4			1,200
	3 農業集落排水事業	4			410
	4 土地開発公社	1			3
	合 計	53	2		134,290

※財政効果額は、本行政改革取組以前の平成26年度決算額等との比較で算出しています。

Ⅲ 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の平成30年度取組内容

◎ 取組内容の見方

本市行政経営計画は、『取組みの柱』→『推進項目』→『主要施策』→『実施項目』の順に細分化されています。

実施項目の取組内容や進捗状況等は、実施項目ごとに作成されている推進項目別個票(【資料②】推進項目別個票編参照。以下「個票」という。)から取りまとめたもので、前記「○実施項目編の構成」に沿って掲載しています。

まず、取組みの柱ごとに“(1)取組一覧表”で全体の取組状況や財政効果額等を示し、次に主要施策ごとに取組む各実施項目の概要を個票から抜粋して“(2)実施項目の取組概要”で記載しています。

<例>

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策				
実施項目				
市民の視点に立った行政経営				
1 市民サービスの向上				
1 窓口業務の充実				
1	窓口対応の向上	○		
2	住民票等証明のコンビニ交付の検討	○		
3	個人番号カードの利用拡大の検討	○	実施期間見直しあり。	

- ①主要施策の実現に向け、実施項目を掲げ取り組んでいます。
 ②取組状況では、個票の推進状況を次のとおり分類しています。

取組状況	個票の進捗状況
順調 ○	予定どおり、予定以上、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し
遅れ気味 △	予定未滿
取りやめ ×	取り止め

- ③備考は、個票の進捗状況で“内容の見直し”、“手段の見直し”、“実施期間見直し”、“取り止め”があった場合にその状況を標記します。
 ④財政効果額は、平成26年度決算額との比較により、歳出削減効果、歳入増加効果があった場合に標記します。

(2) 実施項目の取組概要

整理No.	実施項目【所管課】	取組状況	備考
5	1 窓口対応の向上 【総務課】	順調 ○	
6	目標	来庁する市民が快適にサービスを受けられるように接遇・マナーと執務環境等の向上を図ります。	
年度別取組計画		実際に取り組んだ内容及び効果	
27年度	現在実施している接遇研修の内容等を検証する。	職員への接遇やマナーについては、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施し、その向上に努めた。また、民間企業が実施するビジネスマナー研修に、採用から2年を経過した職員を随時的に派遣した。	
28年度	前年度の検証を踏まえ、試行的に新たな研修等を実施する	前年度の取り組みを継続するとともに、職員研修基本方針を策定し、接遇研修を必須受講とした。	
29年度	前2カ年度の検証や試行を踏まえ、新たな研修等を実施する。		
30年度	過去の検証や試行から、接遇における職員の教育スケジュールや研修体系を確立して完全実施していく。		
31年度	接遇における職員の教育スケジュールや研修体系に則し、研修を実施していく。		
9	取組の引継ぎ		
10	非正規職員も接遇研修の受講対象者に加える。また、窓口来庁者へのアンケート等により、現状把握と改善に努める。		

- ⑤整理No.、実施項目【所管課】は個票から転記、取組状況は②の分類で標記しています。
 ⑥目標は、5年間の取組みで達成する内容です。
 ⑦年度別取組み計画は、5年間の各年度における取組み内容です。
 ⑧実際に取り組んだ内容及び効果は、当該年度に取り組んだ内容、効果等です。
 ⑨取組み計画で見直した点とは、実施項目で内容、手段及び実施期間の見直しや、取り止めがあった場合にその内容を記載します。

- ⑩次年度の取組みに向けた課題及び方向性等とは、当該年度の取組みを終え、確認された課題や取組みの方向性等を踏まえて、次年度以降に何に取り組むのかを記載しています。

市民の視点に立った行政経営

市民・事業者・行政の役割分担を見直し、指定管理者制度等、民間活力の積極的な活用を進めるとともに、市民が満足できる地域づくりを目指します。

また、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進めた上で、市民参加の拡大や市民意見の政策反映を進めていきます。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策 実施項目				
市民の視点に立った行政経営				
1 市民サービスの向上				
1 窓口業務の充実				
1	窓口対応の向上	○		
2	住民票等証明のコンビニ交付の検討	○		
3	個人番号カードの利用拡大の検討	△	独自利用のカード利用について活用・検討まで至らなかった。	
2 幼稚園と保育所の連携				
4	幼稚園と保育所の連携の推進	○		
2 民間活力の積極的な活用				
3 指定管理者制度の活用				
5	指定管理者制度の活用	○		
4 PFI事業の活用検討				
6	PFI事業の活用検討	○		
3 市政情報の発信・電子自治体の推進				
5 広報・広聴の充実				
7	広報・ホームページ等の充実	○		
8	多様な対話の機会の確保	○		
9	出前講座の推進	○		
6 情報化推進計画の推進				
10	情報化推進計画の策定	○		
11	情報セキュリティ対策の強化	○		
4 市民協働の推進				
7 市政への市民参画の推進				
12	パブリックコメントの活用	○		
13	審議会等への市民参加の推進	○		
14	市民協働の充実	○		
8 市民活動の促進				
15	市民・地域と結ばれた博物館活動の推進	○		
16	自治会（区等）活動の活性化	○		

(2) 実施項目の取組概要

市民の視点に立った行政経営

1 市民サービスの向上

1 窓口業務の充実

住民票等の証明書のコンビニエンスストアでの交付や、個人番号カードの利用拡大について調査・検討を行い、市民サービスの向上を図ります。

整理 No.	1	実施項目 【所管課】	窓口対応の向上 【総務課】	取組状況	順調 ○
目標	来庁する市民が快適にサービスを受けられるように接遇・マナーと執務環境等の向上を図ります。				
	年度別取組み計画		実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	現在実施している接遇研修の内容等を検証する。		職員の接遇やマナーについては、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施し、その向上に努めた。また、民間企業が実施するビジネスマナー研修に、採用から2年を経過した職員を試行的に派遣した。		
28年度	前年度の検証をもとに、試行的に新たな研修等を実施する。		前年度の取り組みを継続するとともに、職員研修基本方針を策定し、接遇研修を必須受講とした。		
29年度	前2カ年度の検証や試行を再検証し、新たな研修等を実施する。		前年度の取り組みを継続するとともに、新たに民間企業が実施するビジネスマナー研修に若手職員及び非正規職員を派遣し、接遇向上に努め、採用予定者についても、入庁前に接遇研修を行った。また、行政管理課で実施した窓口来庁者へのアンケート調査は、概ね良好な回答が得られた。		
30年度	過去の検証や試行から、接遇における職員の教育スケジュールや研修体系を確立して完全実施していく。		前年度の取り組みを継続して行った。接遇研修を何度か受講した職員からは、同じような内容を過去にも受講しているが、改めて重要性を再認識したとの意見もあり、接遇に対する意識付けができた。		
令和元年度	接遇における職員の教育スケジュールや研修体系に則し、研修を実施していく。				
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
接遇の基本的な技術や考え方は大きく変動することはないが、その必要性を意識することが重要である。採用から一定期間に複数回研修を受講する研修体系も確立したことから、この取り組みを継続し、接遇に対する意識の向上を図る。					

整理 No.	2	実施項目 【所管課】	住民票等証明のコンビニ交付の検討 【市民課】	取組状況	順調 ○
目標	証明のコンビニ交付の実施には、システム改修、毎年の委託費等多額の経費が掛かる。また、コンビニ交付のためには住基カード（平成28年1月からは個人番号カード）が必要となることから、カードの普及状況等を見ながら実施の可否を検討する。				
	年度別取組み計画		実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	実施方法等の情報収集		導入に際しクラウドについても検討する必要があるため、セミナーに参加した。また、コンビニ交付のための証明書交付センターを運営する地方公共団体情報システム機構のセミナーにも参加し、情報収集に努めた。		
28年度	個人番号カードの普及状況、導入経費やランニングコストの比較		他自治体における導入状況や経費等の情報収集を行った。広報等を使い個人番号カードの普及に努めた結果、従来の住基カードの発行枚数（4,382枚）を1年で超え、29年3月31日現在、発行枚数は5,616枚となった。		
29年度	方針決定		コンビニ交付の方針決定に当たり、県内の自治体に対して、アンケート調査や先進地視察を行う等検討を進めた。その結果、31年度の基幹情報システム及び戸籍総合情報システムの更新に併せて、コンビニ交付を導入する方針を決定した。個人番号カードについて広報等で周知を図った。発行枚数は、30年3月31日現在、6,735枚となった。		
30年度	コンビニ交付可能なことを機能要件に盛り込み、基幹情報システム及び戸籍総合情報システムの導入業者を公募型プロポーザルにより選定し、契約を締結した。発行枚数は、31年3月31日現在、7,678枚となった。				
令和元年度					
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
次年度の実施に向け、詳細な運用方法等について、さらなる検討を進めるとともに、地方公共団体情報システム機構等の機関と調整を図る。また併せて、日曜開庁のあり方についても検討を行う。					

整理 No.	3	実施項目 【所管課】	個人番号カードの利用拡大の検討 【総務課】	取組 状況	遅れ気味 △	市独自のカード利用について活用・検討まで至らなかった。
目標	マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードについて市独自の利用をすることにより、効率的な行政事務が実現できるか検討する。また、現在市が行っている申請等でマイナンバーを利用することにより添付書類の省略ができるように改善する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	個人情報保護条例の改正及びマイナンバーの利用に関する条例の制定、特定個人情報保護評価の実施及び公表、マイナンバー付番、個人番号カードの配布			マイナンバー制度が28年1月から本施行となることから、関係例規の整備やシステム対応を行い、社会保障、税等の分野における各マイナンバー利用事務でマイナンバーの利用を開始した。また、マイナンバーカードの利用拡大の前提となるカードの交付を開始した。		
28 年度	マイナンバー（個人番号カード）の交付、市独自の利用について検討開始			地方公共団体間での情報連携が開始されることから、課題等の検討のため関係課で構成する庁内連絡調整会議を設置した。		
29 年度	情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携、マイナンバー（個人番号カード）の利用			市民が利用するマイナポータル用パソコンを市政情報室に配置した。また、マイナンバー制度については、関係各課に情報連携による添付書類の省略等を徹底し、児童手当の受付事務や介護保険料の賦課要件の確認に際して所得証明書の提出等が省略できるようになった。更に、市独自のカード利用については、国等の動向も踏まえ情報収集等を行ったが先進事例が少なく、庁内連絡調整会議での具体的な検討までには至らなかった。		
30 年度	マイナンバー（個人番号カード）の利用			市独自のカード利用については、子育てワンストップサービスの導入や図書館での利用等、情報収集を行った。マイナポータルの活用における子育てワンストップサービスでは、関係課と協議を行い、児童手当及び保育所の入所に係る申請について、マイナンバーカードを使った電子申請の導入を決めた。		
令和 元 年 度	マイナンバー（個人番号カード）の利用					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
マイナンバーカードを活用した、子育てワンストップサービスの導入を検討した結果、令和元年度から一部で導入することになった。また、市独自のカード利用については、推進体制を見直した。						

市民の視点に立った行政経営

1 市民サービスの向上

2 幼稚園と保育所の連携

子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応し市民サービスの向上を目指す方策のひとつとして、幼稚園と保育所の連携を検討し、推進します。

整理No.	4	実施項目【所管課】	幼稚園と保育所の連携の推進 【子育て支援課・保育課・学校教育課】	取組状況	順調 ○	
目標	幼保連携を推進し、就学前の子どもに対する望ましい教育・保育施設の確保並びに子育て支援の充実を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	関係各課と協議を行い、幼保連携推進に関する基本方針を策定する。			子ども・子育て支援会議、教育委員会及び総合教育会議において、幼児教育・保育の取組みについて検討を行い、取組みの方向性を決定した。 (市立幼稚園を1幼稚園体制とし中川幼稚園を有効活用した幼児教育の継続を図る。昭和地区での認定こども園による保育の量的拡充及び多様な保育サービスの提供を図る、など。)		
28年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。			市立幼稚園の統合について、保護者、市民等への説明を行い、一定の理解を得ることができた。市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムの作成に取り組んだ。また、30年4月に認定こども園が開設できるよう設置運営事業者を決定した。		
29年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。			<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムを策定し配布した。 認定こども園の30年4月開設に向けた準備を行った。 市立幼稚園の31年度統合に備え、統合準備委員会を教育委員会に設置した。 1号認定保育料の統一は、国の消費税改正や幼児教育無償化の動向を注視し、当面現行体系を維持しながら検討を継続する。 		
30年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。			<ul style="list-style-type: none"> 平川地区における保育施設の整備計画について、福祉部内で問題点や課題を整理し、今後の方向性を協議した。 公立幼稚園の統合による諸問題に対応するために設置した「市立幼稚園統合準備委員会」を開催し、保護者の代表者も含めた中で統合に伴う諸課題の検討を行った。 今井幼稚園年少児の保護者を対象に、中川幼稚園施設見学会を実施した。 		
令和元年度	基本方針に基づき幼保連携を推進する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
<ul style="list-style-type: none"> 平川地区の幼児教育・保育施設の整備について基本方針を検討する。 幼児教育、保育に関する国の動向を注視しながら、必要に応じて、更なる幼保連携を検討する。 国が2019年10月から実施予定である幼児教育・保育の無償化の動向を見ながら、保育料等について関係課で情報共通し、連携を図っていく。 						

市民の視点に立った行政経営

2 民間活力の積極的な活用

3 指定管理者制度の活用

指定管理者制度を活用していない施設について検討を行い、効果が見込める施設について活用を進めます。

整理 No.	5	実施項目 【所管課】	指定管理者制度の活用 【行政管理課】	取組 状況	川 調 ○	
目標	公の施設において、民間の持つノウハウを活用し、効果的かつ効率的な施設運営を図るため、各施設の設置目的や事業内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度の活用を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる22施設（8指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。			27年度末で指定期間満了となる8施設の新たな指定管理者候補を選定したことで、今後も効果的かつ効率的な施設運営が図れる。		
28 年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる1施設（1指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。			農畜産物直売所の指定管理者選定においては、更なる地産地消の推進が図られるよう仕様を見直し、指定管理者候補を選定した。これにより、民間の持つノウハウを活用し、より効果的かつ効率的な施設運営が図られた。また、教育部において、図書館協議会による図書館への指定管理者制度導入を検討したが、市民サービスの観点から現在の直営と一部委託を組み合わせた運営体制が最も適切であるとの答申を受け、これを教育委員会に報告した。		
29 年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる1施設（1指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。			指定期間終了となる平岡放課後児童クラブについて、将来的な平岡小学校の余裕教室の活用等を見据え、指定管理者を選定した。また、指定管理者制度の導入推進を図るため、先進事例の情報収集や既に制度を導入している施設の指定管理者と意見交換を行った。		
30 年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる165施設（7指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。			指定期間満了となる6施設（社会福祉センター・老人福祉会館・都市公園及び緑地・高須会館・蔵波会館・臨海スポーツセンター）と新たに令和元年度から指定管理者制度を導入する2施設（昭和放課後児童クラブ・根形放課後児童クラブ）の指定管理者候補を選定した。		
令和 元 年度	指定管理者による管理を実施している施設のうち年度末で指定期間終了となる3施設（2指定管理者）において更新作業を実施する。また、指定管理者制度未導入施設・新規施設において制度活用効果を調査研究し、新たな適用を検討する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
指定管理者制度未導入施設に対し、引き続き新たな適用の検討を行う。また、令和元年度末で指定期間終了となる2施設（健康づくり支援センター、福祉作業所）の指定管理者候補を選定する。						

市民の視点に立った行政経営

2 民間活力の積極的な活用

4 PFI事業の活用検討

先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながら、PFI事業の活用に向け検討を行います。

整理No.	6	実施項目 【所管課】	PFI事業の活用検討 【行政管理課】	取組状況	順調 ○	
目標	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。			より効果的かつ効率的に公共施設の建設、維持管理及び運営が行えるよう、PFI事業の活用について検討した。		
28年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。			袖ヶ浦市PFI活用ガイドラインにより、PFI法で定義される施設で、施設建設費が10億円以上のもの等がPFI事業の活用の検討対象となるが、今年度は対象となる施設がなかった。		
29年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。			袖ヶ浦市PFI活用ガイドラインにより、PFI法で定義される施設で、建設費10億円以上のもの等がPFI事業の活用の検討対象となるが、今年度は対象となる施設はなかった。また、本ガイドラインの見直しに該当する制度改正等はなかった。		
30年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。			市庁舎の整備にあたり、PFI事業の活用も検討したが、PFI事業としての採択には至らなかった。本ガイドラインの見直しに該当する制度改正等はなかったが、他自治体のガイドラインや取組みについて、情報収集を行った。		
令和元年度	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。また、「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」については、法制度の整備状況や先進自治体の取組状況等を踏まえて、市の実情に適合するよう随時見直しする。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
国・県等からの情報提供や他の自治体の制度活用の手法等を参考とし、事業採択の可能性について検討していく。						

市民の視点に立った行政経営

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

5 広報・広聴の充実

市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実と市民との対話の機会の確保に努めます。

整理 No.	7	実施項目 【所管課】	広報・ホームページ等の 充実 【秘書広報課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。			広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努めた。また、より多くの方に読んでもらうため、無料アプリ「広報紙」によりスマートフォンやタブレットへの配信を開始し、3月末で319件の登録があった。ホームページは、更なる情報発信の充実とアクセシビリティに配慮したより見やすい内容となるように努めた。なお、アクセス数は約367,000件であった。また、新たにツイッターとユーチューブを活用した情報発信を開始し、ツイッター391件、ユーチューブ動画30件を配信した。		
28 年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。			広報紙は、市内の店舗に配架し普及を図った。ホームページでは、新たに市政の見える化特設サイトやガウラフォトクラブなどを開設し、サブサイトの充実に努めたり、スライドバナーに旬の情報を掲載した結果、訪問者数が約130,000人、アクセス数が約182,000件増えた。また、積極的に事業の動画配信を行った結果、ユーチューブの合計再生回数が5,185回増加した。		
29 年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。			広報紙は、スーパー、コンビニ等の配架箇所を増やした。ホームページは、トップページのスライドバナー、フォトニュースを随時更新し、旬の情報発信に努め、アクセス件数は、閲覧者（ユーザー数）が584,911件、ページビューが2,342,238件と昨年度と比較して増加した。従来からの市公式ツイッターに加えて、試行的にガウラのツイッターを開始するなど積極的な情報発信を行った。		
30 年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。			広報紙は、小規模なりニューアルを行い、写真を多く使った紙面づくりなど、魅力的で読みやすい紙面づくりに努めた。ホームページは、トップページのスライドバナー等を随時更新した。アクセス件数は、3月末時点で閲覧者（ユーザー数）が714,311件、ページビューが2,550,002件となり、いずれも昨年度と比較し増加した。ソーシャルメディア関係では、従来からのツイッターに加えて、試行的にガウラのインスタグラムを開始するなど積極的な情報発信を行った。		
令和 元年度	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努める。ホームページは、内容の充実に努める。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信を実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
広報紙は、魅力的で分かりやすい紙面づくりに引き続き努め、広く市民に届けられるよう新聞折込、戸別ポスティング、スーパー・コンビニへの配架等を継続する。ホームページは、旬の情報の発信及び情報の検索性の向上に努める。ソーシャルメディアは、市の公式ツイッター等で引き続き、積極的な情報発信を行う。						

整理 No.	8	実施項目 【所管課】	多様な対話の機会の確保 【秘書広報課】	取組 状況	順調 ○	
目標	多様な対話機会を設けることにより、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることで、市民参加のまちづくりを推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	市民と市長のふれあいトークの実施			5団体80名の市民と市長が直接意見交換を行った。市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加を推進した。		
28 年度	市民と市長のふれあいトークの実施			6団体174名の市民と市長が直接意見交換を行った。市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加が推進できた。		
29 年度	市民と市長のふれあいトークの実施			7団体8回118名の市民と市長が直接意見交換を行った。市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加が推進できた。		
30 年度	市民と市長のふれあいトークの実施			広報紙への記事掲載を5回、ツイッターでの発信を4回周知を行った。また、10団体111名の市民と、市長が直接意見交換を行った。		
令和 元年度	市民と市長のふれあいトークの実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今年度は、開催団体（回数）を増やすことができた。数多くの団体と意見交換を行い、幅広い年代から、幅広い意見を聴くことができるよう、各種団体等に直接参加を働きかけるなど周知を引き続き行う。						

整理 No.	9	実施項目 【所管課】	出前講座の推進 【生涯学習課・秘書広報課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市民の市政への参画を進める第1歩として、市政についての理解を深めてもらうために出前講座の推進を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	広報の工夫を検討し、広報「そでがうら」、ホームページに掲載する。また、かずさFM等、他の情報媒体からも発信する。			広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知した。11講座で延べ106回開催し、参加者の知識・技能の習得が図られた。		
28 年度	27年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。			広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知した。14講座で延べ135回開催し、参加者の知識・技能の習得が図られた。		
29 年度	28年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。			広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知し、17講座で延べ152回開催し、参加者の知識・技能の習得が図られた。		
30 年度	29年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。			広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知し、18講座で延べ170回開催し、身近な問題を地域で学ぶ機会の提供ができた。また、来年度の新規メニューの登録を促した。		
令和 元年度	30年度実績を踏まえ、再度検討し、広報の充実を図る。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
身近な問題等を地域で学ぶ機会の充実を図るため、広報やホームページなどで広く周知に努める。また、新しい講座を取り入れるため各課に検討を依頼する。						

市民の視点に立った行政経営

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

6 情報化推進計画の推進

計画期間の満了に伴い、電子自治体の構築に向けた目標を明確にした上で既存計画を見直しし、推進します。

整理 No.	10	実施項目 【所管課】	情報化推進計画の策定 【行政管理課】	取組 状況	順調 ○	
目標	行政の効率化を図るため、業務とシステムの最適化を検討し、市民満足度の高い情報システムの構築を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	次期「情報化推進計画」の検討・策定			（仮称）情報化推進計画2016の策定に向け、各課調査等を実施した。 【予定未済の理由】27年度中に計画を策定する予定であったが、庁内調整に遅れが生じ策定に至らなかったため。		
28年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表			情報化推進計画2016の策定により、施策の推進に関する方針、事業の推進時期が明確となり、計画の推進が図れた。		
29年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表			情報化推進計画2016に沿って、情報化機器更新に係る事務を推進した。全庁LANシステムに係る機器の仮想化及び集約化を図った結果、約8割の機器が削減できた。また、単独クラウド化を図る方針を定め、基幹情報システムの更新作業を推進した。その他、庁内向け地理情報システムを導入し、30年度には市民公開を実施する。		
30年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表			情報化推進計画2016に沿って、情報化に係る事務を推進した。市民向けGISシステムを公開し、市民の利便性の向上を図った。また、基幹情報システムの更新に向け、構築事業者を選定し、システム構成の調整を実施した。個別システムの仮想化促進により、30年度末で41台中38台完了し、92%の約800万円の削減効果額になった。		
令和元年度	次期「情報化推進計画」の推進及び評価の実施・公表					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き、情報化推進計画に沿って事業を進捗する。仮想化は仮想化可能な個別システムを実施する。基幹情報システムについては、11月の稼働に向け、運用体制の確立、事務の見直しを実施する。						

整理 No.	11	実施項目 【所管課】	情報セキュリティ対策の 強化 【行政管理課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市民の個人情報や行政情報を保護するための対策を強化し、情報セキュリティ対策の向上を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	情報セキュリティ対策の実施			情報セキュリティ内部監査を6部署実施し、その他の部署にはセルフチェックシートによるチェックを実施した。情報セキュリティ研修（eラーニング）を情報化推進リーダー及び一般職員に対して実施した。番号法に対応するため、情報セキュリティポリシーの改正を行った。これらにより職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。		
28 年度	情報セキュリティ対策の実施 情報セキュリティポリシーの見直し			情報セキュリティ内部監査（6部署）及びセルフチェックシートによる自己監査（その他の全部署）を実施するとともに、情報セキュリティ研修を新規採用職員を中心に行った。また、情報セキュリティポリシーの見直し、ICT-BCP（電子情報部門の業務継続計画）の策定に必要な調査、全庁LANシステムにおける生体認証機器の導入を行った。これらのことから個人情報及びマイナンバーを取り扱う職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。		
29 年度	情報セキュリティ対策の実施 緊急時対応計画の見直し			情報セキュリティ内部監査（6部署）及びセルフチェックシートによる自己監査（その他の全部署）を実施し、併せて新規採用職員等や臨時職員全員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。さらに、自治体セキュリティクラウドに参加し、インターネット接続環境のセキュリティ対策を行う等、職員の情報セキュリティ意識の維持、向上を図った。また、緊急時対応計画の見直しについては、次年度から予定されている基幹情報システムの更新や庁舎整備等を考慮し、併せて情報セキュリティに関する規則等の改正も必要であることから、作業は進めていたものの、見直し完了までには至らなかった。		
30 年度	情報セキュリティ対策の実施			情報セキュリティ監査（6部署）及び、セルフチェックシートによる自己監査（全職員）を実施した。また、情報セキュリティ研修を新規採用職員を中心に実施したほか、緊急時対応計画（ICT-BCP）の策定、情報セキュリティポリシーの改正を実施した。		
令和 元年度	情報セキュリティ対策の実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
<p>情報セキュリティ対策に関する情報収集を継続的に実施するとともに、情報セキュリティ監査により更なる情報セキュリティ対策を実施することが望ましいとした事項について、パンフレット等を用い全庁的に周知を行う。また、基幹情報システムの更新に併せ、ネットワークの三段階分離（個人番号利用事務系ネットワーク、L GW LAN接続系ネットワーク、インターネット接続系ネットワークの分離）を強化し、情報漏洩対策を強化する。</p>						

市民の視点に立った行政経営

4 市民協働の推進

7 市政への市民参画の推進

市民の市政への参画を促進するため、各種審議会への市民参加を進めるほか、パブリックコメントの実施方法について検討を進めます。

整理 No.	12	実施項目 【所管課】	パブリックコメントの活用 【企画課】	取組状況	順調 ○	
目標	パブリックコメントの実施方法・活用策について検討を進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	パブリックコメント制度検討委員会において、パブリックコメント手続実施要綱の改正又はその運用方法の見直し検討を行う。			制度検討委員会を行い運用方法の見直しを検討した。27年度実施件数12件。(条例3件、計画9件)		
28年度	必要に応じて、パブリックコメント手続実施要綱の改正又はその運用方法の見直しを行い、市民参画の機会を確保する。			制度検討委員会を行いパブリックコメント手続実施要綱及び運用方法の見直しを行い、市民参画の機会を確保に努めた。28年度実施件数9件。(条例3件、計画6件)		
29年度	継続して実施する。			市広報紙とホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続き実施期間、予定・実績等を掲載した。実施件数9件(条例2件、計画7件)に対し、1件の意見が寄せられ、「意見の趣旨・考え方が既に素案に盛り込まれているもの」として対応した。		
30年度	継続して実施する。			市広報紙とホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続き実施期間、予定・実績等を掲載した。実施件数8件(条例1件、計画7件)に対し、13人43件の意見が寄せられた。		
令和元年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き市民にパブリックコメント制度を周知することにより、より多くの意見が提出されるよう努めると共に、実施担当課にも条例等の内容についてわかりやすい説明を求める。						

整理 No.	13	実施項目 【所管課】	審議会等への市民参加の推進 【総務課】	取組状況	順調 ○	
目標	市の政策・方針決定に重要な役割を果たす審議会等の委員の選任に際し、女性登用率の拡大と委員公募の推進を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。			審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促した。女性委員の登用率は31.3%、公募率については全体の6.9%であった。		
28年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。			審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促すとともに登用率等の調査対象を精査した。審議会等委員から、市職員及び市内小中学校教職員のあて職を除いた女性委員の登用率は31.9%、公募割合は7.3%であった。		
29年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。			審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促した。審議会等委員から、市職員及び市内小中学校教職員のあて職を除いた女性委員の登用率は32.8%、公募割合は6.8%であった。		
30年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。			審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促した。審議会等委員から、市職員及び市内小中学校教職員のあて職を除いた女性委員の登用率は31.4%、公募割合は6.3%であった。委員の入れ替えや委員を公募していた検討委員会を終了した影響等により昨年度を若干下回った。		
令和元年度	審議会等における女性委員の登用・公募状況の調査を実施し、拡大の推進を行う。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
委員の改選時に女性委員枠の増加と公募の増加を検討するよう庁内への周知を図り、女性登用率35%の目標達成と委員公募の拡大を推進する。						

整理 No.	14	実施項目 【所管課】	市民協働の充実 【市民活動支援課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための具体的な事業について、その充実に努めていく。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	協働事業提案制度及び市民活動情報サイトについては、更なる事業の充実を図る。市政講座については、試行的実施の結果を踏まえ、本格的に実施する。			協働事業提案制度は、制度の運用及び制度（提案資格・補助率等）の見直しを行った。市民活動情報サイトは、団体等に対して定期的な記事更新の呼び掛けを行った。市政講座は、市政の各分野をテーマに「まちづくり講座（基礎講座）」（開催数6回、参加者87名）として本格的な運用を開始し、地域活性化を担う人材の育成を進めることができた		
28 年度	継続して実施する。			協働事業提案制度の運用と制度（提案資格）の見直しに伴う新設団体等による提案や市民活動情報サイトによる登録団体の交流等が促進されたことで、協働の推進と市民活動の活性化が図られた。また、市政講座（まちづくり講座）は、市政の各分野を学ぶ基礎講座（開催数4回・参加者のべ56名）と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座（開催数6回・参加者12名）を開催した。ステップアップ講座により、地域のリーダーとなる人材の育成を進めることができた。		
29 年度	継続して実施する。			地域コミュニティを活性化し、市民と市の協働によるまちづくりを推進するための基本的なルールである「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」が29年10月1日に施行した。協働事業提案制度では、提案機会を年間2回に増やし、市民活動情報サイトについては定期的な記事更新を関係団体に呼び掛ける等、協働の推進と市民活動の活性化に努めた。また、市政講座（まちづくり講座）では、市政の各分野を学ぶ基礎講座（開催数4回・参加者のべ37名）と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座（開催数7回・参加者14名）を開催し、地域の人材の育成を進めることができた。		
30 年度	継続して実施する。			協働事業提案制度の審査会を3回開催して7事業を採択したほか、市民活動情報サイトを運用し、定期的な記事更新の呼び掛けを行った。市政講座（まちづくり講座）は、受講者増加の工夫として過去に人気のあった内容等を取り入れ、市政の各分野を学ぶ基礎講座（開催数4回・参加者のべ34名）と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座（開催数7回・参加者14名）を開催した。		
令和 元年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
令和元年度からの「袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画」に各取組みを位置付けしており、協働事業の実施事例の紹介など制度の周知と活性化を図るとともに、市民活動情報サイトは、引き続き現行サイトの周知等による活性化を図るほかサイト改修等についても検討していく。また、基礎講座の実施方法について検討するほか、ステップアップ講座は、団体等への働きかけを強化するなど受講者数の増加に努める。						

市民の視点に立った行政経営

4 市民協働の推進

8 市民活動の促進

ボランティアなどの市民活動を促進し市民と行政の協働関係の確立に努めます。また、自治会活動の活性化を更に支援し、市民の自主的なまちづくりを促進します。

整理 No.	15	実施項目 【所管課】	市民・地域と結ばれた博物館活動の推進 【郷土博物館】	取組状況	順調 ○	
目標	これまで博物館に蓄積されてきた資料・情報などの資源や市内の様々な事象に対し、市民学芸員（市民）と協働で調査・研究等を行うことで、市民学芸員（市民）の活動を活性化させるとともに、そこから得られる成果を、博物館活動を推進していく上で生かし、地域に還元する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議 市民学芸員の募集 			市民学芸員の自主的な活動の支援を行った。市民学芸員希望者に学芸員資格取得のための博物館実習の講義を受講していただき、新たに2名を市民学芸員として認定した。また、一部の展示更新を実施した。		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員による展覧会 市民学芸員の募集 			市民学芸員の自主的な活動の支援及び市民学芸員の認定（3名）を行った。また、市民学芸員の自主的な活動が活発化し、企画展の開催や各種イベントの企画・実施、博物館事業への積極的な協力などが行われた。		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員の募集 			市民学芸員の自主的な活動のほか、今年度から、地域史起こし研究への支援を行った。また、大学生に博物館実習の講義を実施し、1名を市民学芸員に認定した。市民学芸員の自主的な活動の成果として、各種イベントの企画・実施、博物館事業へも活動が行われた。		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員による展覧会 市民学芸員の募集 			市民学芸員の自主企画等の活動を支援しながら、フォローアップ研修の実施など学習のサポートした。新たな市民学芸員希望者のために養成講座を実施し、4名を市民学芸員に認定した。市民学芸員間及び博物館と市民学芸員の意見交換等の場として、月1回の交流会を開催し、意見の集約や博物館事業への積極的な参加が促進された。		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員の活動の支援 常設展示の部分的な更新に関する協議・共同研究、展示更新 市民学芸員の募集 					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

市民学芸員の高齢化と、実際に事業に参加する人員の固定化が進んでいるため、これまで同様に市民学芸員への活動支援と育成を続け、新たに市民学芸員よりも軽易なボランティアを募集し育成する。

整理 No.	16	実施項目 【所管課】	自治会（区等）活動の活性化 【市民活動支援課】	取組状況	順調 ○	
目標	市内5地区の自治連絡会を対象として、地域の繋がりの強化と活性化を図るための事業を企画、実施した場合に補助金を交付する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	各地区自治連絡会に対して事業実施の有無を照会し、事業の実施を予定している地区自治連絡会に対しては事務的かつ金銭的な支援を行う。また、新年度以降の実施状況を把握するため、各地区自治連絡会に実施（予定）事業の有無を照会する。			自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対して制度の説明を行い周知を図るとともに、実施事業の有無の把握に努め、申請のあった1地区に対し補助金を交付し支援を行った。また、次年度に向けて制度をより利用しやすくするため、補助対象及び補助率の見直しを行った。これにより、28年度以降の制度利用の活性化が見込まれる。		
28年度	前年度に回答のあった事業を着実に実施できるよう、事務的かつ金銭的な支援を行う。また、新年度以降の実施状況を把握するため、各地区自治連絡会に実施（予定）事業の有無を照会する。			自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図った結果、4地区より補助金の申請があり交付した。支援を行ったことで地区内の活性化を図ることができた。		
29年度	継続して実施する。			自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図った結果、4地区より申請があり交付した。支援を行ったことで地区内のイベントを行うなど活性化を図ることができた。		
30年度	継続して実施する。			自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図った結果、4地区より申請があったが、うち1地区が悪天候により事業を中止したため、3地区に交付した。支援を行ったことで地区内の活性化を図ることができた。		
令和元年度	継続して実施する。					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

本補助金による支援又は「地域まちづくり協議会」が設立された地区には「地域まちづくり協議会補助金」による支援を行うことで、地域の活性化が図れるようにする。

機能的な執行体制づくり

市民ニーズの変化・多様化や各種の行政課題に対して迅速かつ的確な対応ができるよう、制度や組織の運営について簡素化・効率化の視点によるスリムで柔軟性のある執行体制の実現を目指します。

また、公務能率の向上を図り、政策形成能力と創造性を備えた職員を育成するために、積極的に職員の資質向上に取り組みます。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策				
実施項目				
機能的な執行体制づくり				
1 組織・施策マネジメントの強化				
9 政策会議の効果的機能の発揮				
17	政策会議の効果的機能の発揮	○		
10 施策マネジメントの強化				
18	行政評価システムの改善・活用	○		
2 行政組織機構の見直し				
11 組織の見直し				
19	組織の見直し	○		
20	常備消防組織の広域化	○		
3 組織の活性化と職員の資質の向上				
12 組織の活性化と職員の資質の向上				
21	人事評価と人材育成の充実	○		
22	職員表彰制度の活用	○		
23	職員提案制度の活用	○		

(2) 実施項目の取組概要

機能的な執行体制づくり	
1 組織・施策マネジメントの強化	
9 政策会議の効果的機能の発揮	
政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補佐し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政経営に努めます。	

整理No.	17	実施項目【所管課】	政策会議の効果的機能の発揮 【企画課】	取組状況	順調 ○	
目標	政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補助し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政運営に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	審議、報告の付議事項を通じて、重要課題の認識、課題解決に向けた総合調整、政策及び施策の決定を行う。			政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行った。付議件数125件。		
28年度	継続して実施する。			政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図ったことで、行政運営を円滑に行うことができた。付議件数は年間で93件あり、会議中における質問や意見等の発言回数は503回であった。これにより、修正となった付議件数は39件であった。		
29年度	継続して実施する。			政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図った。付議件数は112件あり、会議中における質問や意見等の発言回数は828回であった。これにより、修正となった付議件数は55件であった。		
30年度	継続して実施する。			政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図った。付議件数は107件あり、会議中における質問や意見等の発言回数は539回であった。これにより、修正となった付議件数は57件であった。		
令和元年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今後も継続して、政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。						

機能的な執行体制づくり

1 組織・施策マネジメントの強化

10 施策マネジメントの強化

行政評価制度などにより、効果的・効率的な行政経営を進めます。

整理No.	18	実施項目 【所管課】	行政評価システムの改善・活用 【企画課】	取組状況	順調 ○	
目標	総合計画に位置付けられた施策の実効性等を検証する施策評価と事業の成果や有効性等を検証する事務事業評価を一連のシステムとして構築する。また財務会計システムと連動させ、評価結果を予算編成に反映できるようにPDCAサイクルを確立する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	・第2期実施計画に係る施策評価を実施 ・第3期実施計画策定に係る事前評価を実施 ・財務会計システムと連携した行政評価システムの検討と準備を実施			財務会計システムと連携した行政評価システムの導入準備を行った。29年度からの本格導入が可能となった。		
28年度	・第2期実施計画に係る施策評価を実施 ・財務会計システムと連携した行政評価システムの準備を実施			第2期実施計画に係る施策評価を実施した。また、29年度における行政評価システムの本格導入に向けて、マニュアル等を策定するとともに、庁内研修会を実施し行政評価についての考え方や事務事業評価実施を全庁的に周知した。		
29年度	・第3期実施計画に係る施策評価・事務事業評価を実施（財務会計システムと連携した行政評価システムを活用） ・市民意識調査の実施			行政評価システムを活用したPDCAサイクルの確立に向け、財務会計システムと連携し、第3期実施計画に係る事務事業評価を実施した。評価結果は、予算編成に反映できるよう財政課と共通認識を図った。総合計画の進行管理とともに施策の実効性や有効性を検証し、成果や目標達成度等を公表することで、市政の透明性の向上が図れた。		
30年度	・第3期実施計画に係る施策評価・事務事業評価を実施（財務会計システムと連携した行政評価システムを活用）			行政評価システムを活用して第3期実施計画に係る事務事業評価を実施した。評価結果を予算編成に反映するため財政課と共有するとともに、進行管理ヒアリングの中で事務の改善を図った。改善を求められた事業について四半期毎にヒアリングを実施することで、全庁的に改善に向けた意識醸成が図れた。		
令和元年度	・第3期実施計画に係る施策評価・事務事業評価を実施（財務会計システムと連携した行政評価システムを活用） ・次期実施計画策定に係る事前評価を実施					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

今後も、効果的なPDCAサイクルの運用となるよう改善を図り、評価結果を予算編成や事業の改善に活用する。

機能的な執行体制づくり

2 行政組織機構の見直し

11 組織の見直し

国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が高く、スリムで効果的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。

整理No.	19	実施項目 【所管課】	組織の見直し 【行政管理課】	取組状況	順調 ○	
目標	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効果的な執行体制の実現を目指し、適宜組織の見直しを進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	効率的な執行体制の検討・見直しを実施する。			都市建設部下水対策課について、農業集落排水事業の管渠等整備工事が27年度で概ね終了するため、28年度から集落排水班を廃止する見直しを行い、効率的な執行体制が整った。		
28年度	継続して実施する。			高齢者支援関係業務の増大等に対応するため、高齢者支援課を、「介護保険課」と「高齢者支援課」に分課し、より効果的に事務が遂行できる体制を整えた。		
29年度	継続して実施する。			次期総合計画の策定に合わせた機構改革を控えているため、30年度は組織改正を実施せず人員配置による調整を行い、より効率的な執行体制、適正な人員配置に努めた。		
30年度	継続して実施する。			公共施設マネジメントの更なる推進を図るため、「資産管理課」を新設した。また、庁舎整備事業の本格化に伴い、資産管理課課内室として「庁舎整備室」を設置した。このことに伴い、営繕班を、「資産管理課」に移し、住宅班については、都市整備課内に移設し、新たに「住宅班」として配置したため、建築住宅課を廃止した。		
令和元年度	継続して実施する。					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

庁舎整備事業との調整を図りながら、次期総合計画の推進を念頭に組織体制を検討し、効率的な執行体制の構築を目指す。

整理 No.	20	実施項目 【所管課】	常備消防組織の広域化 【消防総務課】	取組 状況	順調 ○	
目標	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効果的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	県及び近隣市の動向を注視する。			28年2月に、君津地区消防長会(木更津・君津・富津・袖ヶ浦)にて、千葉県消防広域化担当者同席の下、消防広域化意見交換会を実施した。		
28 年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。			29年2月、君津地区消防長会で消防広域化について意見交換を実施した結果、現状として気運が高まっている訳ではないが、今後の研究のために、引き続き検討協議が必要との統一見解が示された。		
29 年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。			国は、引き続き消防の広域化の取り組みを促進するため、市町村の消防の広域化における基本方針の推進期限を、新たに36年4月1日までとする改正を行った。このような状況を踏まえ、君津地区消防長会総務部会においても、消防の広域化の必要性を確認するとともに、広域化に関するアンケート調査を実施し意見交換等を行った。		
30 年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。			千葉県消防広域化推進計画の改訂が行われたことから、消防力カードを作成、県に提出し県消防課が市長と意見交換をしたほか、君津4市消防にて広域化に係る各市の考え方等について情報交換した。本計画の改訂で、本市は小規模消防本部（管轄人口10万人未満）として位置付けられた。重点地域の指定については①十分な消防防災体制が確保できないおそれがある市町村を含む地域、②広域化の機運が高い地域としている。		
令和 元年度	県及び近隣市の動向を注視し、広域化に向けた協議等の検討をする。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
君津4市の括りに捉われず、広域化の組合せや広域化のタイミング、メリット・デメリット等について県及び近隣市と意見交換を重ねながら引き続き検討していく。また、「君津地区消防広域問題検討委員会要綱（平成8年7月1日施行）」を見直すこととしていたが、この度の県の計画改訂もあったことから、広域化の今後の取組みも考慮した中で再度見直し内容の検討を関係市と進めていく予定である。						
機能的な執行体制づくり						
3 組織の活性化と職員の資質の向上						
12 組織の活性化と職員の資質の向上						
人事評価制度の改革などによる適材適所の人材配置や、自己啓発意欲を喚起するための表彰などを行い、職員の資質の向上に努めます。また、職員の意見やアイデアを活用して課題解決や事業の改善に繋げるとともに、職場環境の向上に努めます。						
整理 No.	21	実施項目 【所管課】	人事評価と人材育成の充 実 【総務課】	取組 状況	順調 ○	
目標	平成26年度の地方公務員法改正の趣旨に則り、新たな人事評価制度を構築、活用することで、職員の人材育成及び能力の向上を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	地方公務員法改正内容から、現行制度の見直しや新たな制度の検討を行う。			人事評価や人材育成に係る基本的な方向性を示した人材育成方針を作成した。		
28 年度	新たな制度の庁内周知や、評価制度に関する研修会を開催する。			人材育成方針に則して、職員研修基本方針と次年度の研修計画を作成するとともに、人事評価者・被評価者研修を実施することで職員研修の基本的な考え方や、人事評価制度の目的等の周知が図られた。		
29 年度	段階的な新制度の導入を図り、改善や改良を重ね、制度の確立を目指す。			職員研修基本方針に則した研修を実施するとともに、研修の年間スケジュールをあらかじめ周知することで、より研修に参加しやすい環境を整備した。また、人材育成や評価結果を給与や昇給等に反映させるために、人事評価システムの導入を行った。導入に併せて人事評価制度の検討を行い、今後の方向性を示した。		
30 年度	段階的な新制度の導入を図り、改善や改良を重ね、制度の確立を目指す。			人事評価実施規程を制定し、その規定に沿って人事評価システムを使用して評価を実施した。人事評価の本格導入に向け、試行的な取り組みを行ったことで周知を図った。		
令和 元年度	段階的な新制度の導入を図り、改善や改良を重ね、制度の確立を目指す。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
処遇への具体的な反映方法を決定し、実施する。						

整理 No.	22	実施項目 【所管課】	職員表彰制度の活用 【総務課】	取組 状況	順調 ○	
目標	職務に精励し、顕著な功績があった者を表彰し、その功績をたたえるとともに、他の職員に刺激を与え職員全体の勤労意欲の向上を図り、組織の効率的な運営に役立たせる。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	調査、検討を重ね、制度の必要性について判断する。			近隣市の表彰制度の調査を行い状況を把握した。		
28 年度	調査、検討の結果、制度導入となった場合には、表彰制度の庁内周知や、要綱整備等を行う。			近隣市と表彰制度の実施状況や、人事評価制度との連携等について意見交換を行い、制度導入について検討を行った。実施状況はほぼ同様の運用であり、職員表彰と人事評価制度との連携を検討している自治体はなかった。		
29 年度	試行的な実施を経て、制度を確立する。			職員表彰規則の目的に沿って、表彰を実施した。また、人事評価制度の検討・運用のために人事評価システムを導入した。このことにより、評価結果を給与等の処遇へ反映させるとともに、評価結果に応じた表彰基準の検討が可能となった。		
30 年度	人事評価制度と連携した表彰制度の検討等を行う。			職員表彰規則の目的に沿って、表彰を実施した。また、人事評価制度の運用を進める中で、功績を評価する職員表彰制度との制度連携や運用について検討を行った。職員の功績が職員表彰制度と人事評価制度の両制度の該当となった場合に、勤労意欲の向上を図る上で処遇への反映と表彰の双方を実施する必要性はあるか、また、表彰した場合としない場合とでは処遇への反映方法をどうするか等、検討課題が見えてきた。		
令和 元年度	表彰制度の実施及び活用について、方針を決定する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
次年度より、給与等の処遇への反映を実施する人事評価制度の運用や今回見えてきた検討課題等を踏まえ、新たな職員表彰制度のあり方等について方針を決定する。						

整理 No.	23	実施項目 【所管課】	職員提案制度の活用 【行政管理課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市が直面する課題に関する解決策、業務に関する改善案等を提案する場としての職員提案制度を活用し、個々の職員や組織が常に議論し、アイデアを出し合う職場づくりを推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。			「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施した。一般提案10件、課題提案2件、計12件の提案があった。		
28 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。			「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施し、計23件（一般5件、課題3件、組織的15件）の提案があった。また、27年度に採用された課題提案「市広報をコンビニ等の店舗に配架する」を実施したことで、市民サービスの向上が図られた。		
29 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。			「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度を運用し、計16件（課題7件、組織的9件）の提案があった。採用された課題提案「特別休暇（結婚）を取得できる期限の延長」については、規則を改正を行い、庁内の働き方改革を推進することができた。		
30 年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。			「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度を運用し、計37件（一般11件、課題9件、組織的17件）の提案があった。過去に採用された提案の実施状況の確認を行い、適切な管理に努めた。		
令和 元年度	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱（平成24年4月1日施行）」に基づき、職員提案制度の活用を推進する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
提案件数は増えてきたが、その分、審査作業への負担も大きくなってきている。このことから、審査方法や運用等、制度設計を見直すため検討を進めていく。						

安定した行財政運営の確立

市民の価値観や生活様式の変化等に応じた施策の実現や真に必要なとされるサービスの提供を目指して、事務事業等の見直しを行います。

また、税収の維持・増加や受益者負担の適正化等による自主財源の確保を進めるとともに、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図り、歳入歳出のバランスの取れた安定した行財政運営を目指します。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策 実施項目				
安定した行財政運営の確立				75,703
1 財政状況の公表				
1.3 財政状況の公表				
24	財政状況の公表	○		
2 歳入の確保及び受益者負担の適正化				39,020
1.4 市税の確保				10,340
25	市税の確保	○		
26	企業誘致と設備投資の促進	○		10,340
1.5 資産の有効活用				23,033
27	未利用市有財産の活用	○		22,088
28	公有財産(物品)の有効活用	○		945
1.6 受益者負担の適正化				4,714
29	受益者負担の適正化	○		4,714
1.7 財源の確保				933
30	市有物件等への広告掲載の推進	○		933
3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化				36,683
1.8 事務事業の見直し				
31	投票区・投票所の見直し	○		
32	図書館サービス体制の見直し	○		
33	公用車の効率的な運用	○		
1.9 補助金、負担金等の見直し				
34	補助金・負担金等の見直し	○		
2.0 公共施設の維持管理等の見直し				
35	公民館の有効活用の検討	△	窓口業務委託の方針決定に至らなかった。	
36	学校施設の有効活用の検討	○		
37	公共施設(地区会館)の移管	○		
2.1 特別会計への繰出金の抑制				
38	国民健康保険特別会計の健全化	○	実施期間見直し	
-	公共下水道事業の経営健全化		「地方公営企業等」に掲載	
-	農業集落排水事業の経営健全化			
2.2 公共工事コストの見直し				36,683
39	袖ヶ浦市公共工事コスト削減行動計画の推進	○		36,683
2.3 入札制度の見直し				
40	入札制度の見直し	○	実施期間見直し	
4 職員の定員管理と人件費の抑制				
2.4 定員管理の適正化と人件費の抑制				
41	定員管理の適正化	○		
42	給与等の適正化	○		

(2) 実施項目の取組概要

安定した行財政運営の確立	
1 財政状況の公表	
1.3 財政状況の公表	
これまでに行ってきた市の財政状況の公表をより充実させ、より透明性の高い財政運営に努めます。	

整理 No.	24	実施項目 【所管課】	財政状況の公表 【財政課】	取組 状況	順調 ○
目標	平成28年度決算から国の新基準に基づいた財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表する。				
	年度別取組み計画		実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	新公会計新基準に基づく会計基準の整備・固定資産台帳の整備		28年度決算分から対応する新基準財務諸表を作成するための準備として、固定資産台帳の整備及び新財務会計システムと連携した資産管理システムを構築した。 【経費】15,120千円		
28年度	新基準財務諸表作成ソフトの財務システムへの組込み・開始貸借対照表の作成 ほか		26年度分及び27年度分の財務諸表（総務省方式改訂モデル）を作成し、公表を行った。また、新統一基準財務諸表を作成するソフトウェアの導入を検討した。		
29年度	新基準による財務諸表（平成28年度決算分）の作成、公表		28年度決算分について新統一基準による財務書類作成を行った。また、財政状況の理解を深めるため、課長職を対象とした研修を行った。財務諸表の作成については、年度末に完了したが、公表は庁内手続きを経て行うこととしたため、若干の遅れが生じた。新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表によって、市財政状況の透明性向上、市民に対する説明責任の履行に資することができる。 【経費】1,998千円		
30年度	新基準による財務諸表（平成29年度決算分）の作成、公表		28年度決算分の財務書類について、全庁に報告を行い公表を行った。また、29年度決算分についての新統一基準による財務書類作成を行った。使用料の見直し作業では、使用料毎のコストを基に算出する方法としたため、財務書類の活用は行わなかったが、部課長職を対象とした研修では、財務諸表から見てくる当市の財政状況の理解を深めるため、財務書類を研修資料として活用した。 【経費】1,998千円		
令和元年度	新基準による財務諸表（平成30年度決算分）の作成、公表				
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
統一的な基準による財務書類については、作成することが目的ではなく、それをツールとして活用することが目的であるため、今後の活用について検討をしていく。					

安定した行財政運営の確立

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

1.4 市税の確保

市税収入を確保するため、適正な課税と収納対策を進めていきます。また、企業誘致と設備投資を促すなど、税収の増加を図ります。

整理 No.	25	実施項目 【所管課】	市税の確保 【課税課・納税課】	取組 状況	順調 ○
目標	住民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者の解消に努めるとともに、公平かつ適正な課税に努め、市税収入を確保していく。市税等の収納率向上に取り組み、市税の確保と税負担の公平性の確保を図る。市税収納率96%の確保を目標にする。				
	年度別取組み計画		実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税（個人・法人）及び固定資産税（償却資産）の未申告指導の実施 ・広報紙等による周知啓発、納付しやすい環境整備の継続 ・現年度課税分滞納者への早期対応、累積滞納者の財産調査及び滞納処分の強化充実 ・職員の徴収技術のスキルアップ 		個人市民税、法人市民税及び固定資産税（償却資産）の未申告指導を行った。滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を開始するなど、滞納処分の強化に努めた。なお、市税収納率は95.96%となり、前年度から0.29%上昇した。		
28年度	継続して実施する。		<p>【未申告指導内訳】</p> <p>市民税は通知による未申告指導を実施。</p> <p>個人市民税：対象件数880名 申告者350名 6,425,700円調定</p> <p>法人市民税：対象件数39法人 申告者5法人 329,100円調定</p> <p>固定資産税（償却資産）：広報紙に未申告指導掲載。 申告者 7件 30,000円調定</p> <p>滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。市税収納率 28年度96.63%</p>		
29年度	継続して実施する。		<p>【未申告指導内訳】</p> <p>市民税は通知による未申告指導を実施した。</p> <p>個人市民税：対象件数770名 申告者237名 5,446,500円調定</p> <p>法人市民税：対象件数25法人 申告者5法人 791,000円調定</p> <p>固定資産税（償却資産）：広報紙に未申告指導掲載。 申告者4件 128,700円調定</p> <p>滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。市税収納率 29年度97.03%</p>		
30年度	継続して実施する。		<p>【未申告指導内訳】</p> <p>市民税は通知による未申告指導を実施した。</p> <p>個人市民税：対象件数727名 申告者219名 4,155,100円調定</p> <p>法人市民税：対象件数26法人 申告者4法人 635,200円調定</p> <p>固定資産税（償却資産）：個別通知及び広報紙による未申告指導を実施した。 申告者26件 4,435,900円調定</p> <p>滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。 市税収納率 30年度97.55%</p>		
令和元年度	継続して実施する。				
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
未申告者へのさらなる指導を積極的に行うとともに、慎重かつ適切な執行停止処分も行いながら、税負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す。					

整理 No.	26	実施項目 【所管課】	企業誘致と設備投資の促進 【商工観光課】	取組 状況	順調 ○	
目標	新たな企業誘致や、既存立地企業の設備投資を促進するため、企業振興条例等による助成制度を活用し、企業に対し側面的支援を行い、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図り、市税収入の維持・増加を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	・制度のPR・運用 ・奨励金交付			袖ヶ浦市工場連絡会の会議等においてリーフレットを配布するなど、制度の概要を説明、周知した。また、既存立地企業の設備投資を促進し、5件の事業者の指定決定を行った。 【経費】213,869千円【歳入増加額】428,174千円		
28 年度	・制度のPR・運用 ・奨励金交付			袖ヶ浦市工場連絡会の会議等においてリーフレットを配布したり、立地における企業相談の際に概要説明を行うなど周知に努め、既存立地企業の設備投資を促進した結果、5件の事業者の指定決定を行った。 【経費】318,853千円【歳入増加額】340,878千円		
29 年度	・制度のPR・運用 ・奨励金交付			市内立地企業に対してリーフレットを配布したり、椎の森工業団地等への新規立地企業に対し制度の概要説明を行うなど周知に努めた結果6件の事業者の指定決定を行うとともに、新規立地企業を誘致することができた。 【経費】224,913千円【歳入増加額】293,870千円		
30 年度	・制度のPR・運用 ・奨励金交付			市内立地企業に対してリーフレットを配布したり、椎の森工業団地等への新規立地企業に対し制度の概要説明を行うなど、周知に努めた結果、2件の事業者の指定決定を行うとともに、新規立地企業を誘致することができた。 【経費】193,771千円 【歳入増加額】204,111千円		
令和 元年度	・制度のPR・運用 ・奨励金交付					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き、市内既存企業に対し制度のPRを行うことで、設備投資を促進する。また、新規立地企業や袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区における立地店舗、宿泊施設等に対し制度のPRを行い、新規立地を誘導する。						
安定した行財政運営の確立						
2 歳入の確保及び受益者負担の適正化						
15 資産の有効活用						
公有財産について、民間への売却、賃貸等の可能性を検討し有効活用に努めます。						
整理 No.	27	実施項目 【所管課】	未利用市有財産の活用 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	未利用となっている公有地について、売却や貸付を積極的に行うことにより、維持管理経費を削減するとともに、売却・貸付収入により市の財源確保を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	これまでに引き続き、貸付けや売却等の条件整備を進め、貸付や売却の手続きを行う。			南袖の普通財産16,528㎡を民間企業へ長期貸付するため、定期借地権設定契約締結の準備を進めた。普通財産譲渡願のあった土地の売却に向け不動産鑑定等を実施した。 【経費】675千円		
28 年度	継続して実施			普通財産である坂戸市場の三筆59,08㎡を隣接地権者に売却した。未利用地を売却し、売払収入を得ることができた。また、南袖の普通財産の長期貸付契約が締結されたことから、貸付収入を得ることができた。 【経費】1,533千円【歳入増加額】14,704千円 <内訳>土地貸付収入 12,803千円 土地売払収入 1,901千円		
29 年度	継続して実施			長浦駅前2丁目の未利用普通財産1筆を売却し、売払収入を得た。また、幼保連携型認定こども園運営事業用として長期貸付の契約を締結したこと等により貸付収入を得ることができた。 【経費】1,425千円【歳入増加額】22,498千円 <内訳>土地売払収入 8,800千円 土地貸付収入 13,698千円		
30 年度	継続して実施			普通財産である奈良輪の三筆(239.63㎡)を隣接地権者等に売却した。未利用地を売却し、売却益を得ることができた。また、市有土地の貸付契約により、貸付収入を得ることができた。 【経費】764千円 【歳入増加額】22,852千円 <内訳>土地売払収入 8,836千円 土地貸付収入 14,017千円		
令和 元年度	継続して実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
公有財産活用方針により売却が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、境界が未確定の物件など売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。						

整理 No.	28	実施項目 【所管課】	公有財産（物品）の有効 活用 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	不用物品の売却や、備品の一元管理による共用化など、備品物品の有効活用を図り、経費削減及び歳入増加を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	備品等の売却については、インターネットを利用した売却システムの活用を検討し、庁内ルールを策定するとともに、試行・一部実施まで行う。備品管理システムについては、新システムの構築及び既存備品の台帳整備を行う。			インターネット公有財産売却システムにより、公用車4台（消防車、バス2台、軽自動車）、不用物品3件（蘇生訓練シミュレーター、潜水用具、防護マスク）を売却した。 【歳入増加額】4,087千円		
28 年度	備品等の売却については、庁内ルールに従い、運用を開始するとともに、広く売却備品の検討を併せて行う。備品管理システムについては、全庁的なシステム運用を開始し、台帳を一元管理するとともに、備品の共用化を図っていく。			インターネット公有財産売却システムを利用し、公用車2台（小型貨物車）、不用物品1件（グランドピアノ）を売却し、売却収入276千円を得ることができた。また、備品管理システムを導入したことにより、備品情報の一元化及び共有化が可能となった。 【歳入増加額】276千円		
29 年度	備品等の売却については、売却備品の検討を踏まえ、庁内ルールを確定し取組みを継続する。			インターネット公有財産売却システム等を利用し、車両8台（消防車、救急車、バス、小型貨物3台、軽乗用2台）、不用物品17件（印刷機、複合機、給食センター備品15個）を売却し、売却収入2,382千円を得ることができた。また、26年度から今年度までの売却実績を基に入札落札状況等を確認し、ガイドラインとしてまとめた「不用物品等売却に係る基本的な考え方」を全庁的に通知した。 【歳入増加額】2,382千円		
30 年度	継続して実施。			インターネット公有財産売却システム等利用し、公用車6台（消防車1台、小型貨物4台、軽自動車1台）を売却し、売却収入977千円を得ることができた。 【歳入増加額】977千円		
令和 元年度	継続して実施。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
「不用物品等売却に係る基本的な考え方」に基づき、積極的な不用物品の売却処分を行うことで歳入の増加を図る。						

安定した行財政運営の確立

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

16 受益者負担の適正化

負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。

整理 No.	29	実施項目 【所管課】	受益者負担の適正化 【財政課】	取組 状況	順調 ○
目標	負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直し等を見直し、受益者負担の適正化に努める。				
	年度別取組み計画		実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。		「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に基づき、健康づくり支援センター使用料、ホームヘルパー利用料、市内小中学校体育施設使用料の見直し等を実施した。 【歳入増加額】8,609千円		
28年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。		「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」により、受益者負担の適正化が図れた。また、未実施項目については、当該取組みが終了するまでは、据え置くこととしたため、見直し実施済項目について効果実績の把握を行った。 【歳入増加額】15,947千円		
29年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。		「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の見直し実施済項目についての効果実績の把握を行い、掲げた各取組項目について、見直しをすることにより、受益者負担の適正化を図ることができた。 【歳入増加額】9,277千円		
30年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。		「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の5年間の取組みによる効果を取りまとめ公表を行い、各取組項目について、見直しをすることにより、受益者負担の適正化を図ることができた。使用料等の見直しは、令和元年度の消費税率の改定に向けた検討を行うこととしていたが、24年度に定めた基本方針（3年ごとに見直しを実施）に基づき、各課の使用料等について調査及びヒアリングを実施し、見直しを検討する使用料等に通知を行った。 【歳入増加額】4,714千円		
令和元年度	基本方針に基づき、原則として、3年に1回、確認・見直しを実施する。				
取組み計画で見直した点					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目については、取組終了後も効果を維持させていく。また、使用料等の見直しについては、基本方針により3年に一度行うこととされているため、次回の改定に向けて時期や方法についての検討を行う。					

安定した行財政運営の確立

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

17 財源の確保

自主財源を確保するため広告事業を行うほか、財源確保のため更に研究を行います。

整理 No.	30	実施項目 【所管課】	市有物件等への広告掲載 の推進 【秘書広報課】	取組 状況	順調 ○	
目標	広告媒体として活用できる市有財産への広告掲載等により、新たな自主財源の積極的な確保を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	・ 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。			広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行った。バナー広告掲載の7枠が継続掲載、1枠が新規掲載となったほか、半年間の掲載が2件あった。 【歳入増加額】172千円		
28 年度	・ 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。			広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行ったほか、海側地区の住宅事業者にバナー広告を紹介した。バナー広告掲載の8枠が継続掲載となり、半年間の掲載が3件、2ヶ月間の掲載が1件あったほか、バスターミナル待合所等への広告掲載依頼があった。また、市民課窓口へ広告付き番号表示システムを新規設置した。 【歳入増加額】628千円		
29 年度	・ 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。			広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行った。バナー広告9枠が継続掲載となったほか、1ヶ月間の掲載が1枠あった。その他、「市民便利帳」等の刊行物を官民協働で広告掲載することにより無償で発行した。 【歳入増加額】415千円		
30 年度	・ 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。			広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既存掲載事業者に継続の案内を行った。バナー広告については、11枠の掲載となり歳入額も前年度より増加した。その他、官民協働により発行する「空き家情報冊子」等への広告掲載依頼があった。また、袖ヶ浦駅ロータリーにあるフラワーポットは、8基を個人へ貸し出すことができ、広告料等の自主財源の確保には至らなかったが維持管理費の抑制は図れた。 【歳入増加額】933千円		
令和 元年度	・ 広告掲載可能な市有財産の発掘を進め、活用の図られていない市有財産への広告掲載を推進する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
広告掲載による自主財源の確保ができるように、掲載者に継続依頼をするとともに、広報紙、ホームページで継続的にPRを行い新規の事業者を募集する。また、引き続き官民協働による冊子等の発行を積極的に行い、広告掲載による費用の抑制を図る。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

18 事務事業の見直し

事務事業の目的の明確化と必要性や効果等について検討し、事務事業の廃止・縮小・統合など整理合理化を進めます。

整理No.	31	実施項目【所管課】	投票区・投票所の見直し 【選挙管理委員会】	取組状況	順調 ○	
目標	投票区・投票所の再編・統合を検討し経費の削減を図る。 投票所のバリアフリー化を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	高齢化が進む中で投票区・投票所の統合が可能か否かの確認			選挙管理委員会会議で検討を行った結果、投票所の統合は投票率低下の恐れがあるため困難との結果になった。投票所のバリアフリーについては、事務従事者の人的介助が確保できるような動線により投票環境整備を行うこととした。		
28年度	継続して実施する。			現状では、投票区の見直しは投票率低下の懸念もあり、前年度の検討を踏まえ統合は行わない方針である。また、投票所のバリアフリー化については、当面の間は事務従事者の人的介助が確保できるような動線により投票環境整備を行うこととした。		
29年度	継続して実施する。			投票所の見直しに関しては、施設の確認等を実施した。また、商業施設での期日前投票実施に向け、視察と情報収集を行った。投票所のバリアフリー化については、当面の間は事務従事者の人的介助が確保できるような動線により投票環境整備を行うこととした。		
30年度	継続して実施する。			有権者の増加や施設の廃止で新たな投票所が必要なため、第1、2、7投票区(奈良輪会館、高須会館、今井幼稚園)を第1投票区(奈良輪小学校体育館)に統合し、第18投票区(橘西分区協同館)を第16投票区(蔵波中学校体育館)に変更した。障がい者用記載台の購入し全投票所に配置、また、簡易スロープを5台設置。このことから、ポスター掲示場数や従事者等の減、投票所環境の向上が図られた。		
令和元年度	継続して実施する。					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

各投票所人口の変動等、適宜投票区の再編を検討する。施設改修時にバリアフリー化の要請を行う等、施設の状況にあわせバリアフリー化を進める。

整理No.	32	実施項目【所管課】	図書館サービス体制の見直し 【中央図書館】	取組状況	順調 ○	
目標	実施事業や運営体制の見直しを行うとともに、ボランティアとの更なる連携等、市民との協働を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入について、本市図書館における適否を検討し、結論を出す。 図書館ボランティアの活用について調査・研究する。 			図書館の運営体制について指定管理者制度の適否を含めて見直しの検討をするよう、図書館協議会に諮問した。図書館ボランティアの育成について28年度以降の計画を作成した。【予定未済の理由】図書館協議会から図書館の運営体制についての答申案を得たものの一部文言表現に修正が生じたため。		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入するとしてした場合→指定管理者制度導入に向けた条例改正、指定管理者の募集・選定 今後も直営とした場合→業務委託範囲の見直し・仕様書の作成、業者選定方法の検討及び決定、指名業者の選定またはプロポーザルの実施 新規ボランティアの募集・養成 			図書館協議会から、現在の「直営及び窓口一部委託」が、サービスの質の維持・向上の面から最も適切であるという答申を受け、窓口業務等の次期委託内容について検討を行ったが、業者選定方法の決定には至らなかった。また、ブックスタートボランティア12名及び映画会ボランティア9名を新たに養成したことで市民協働による事業が拡充した。		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入するとして場合→指定の議決 今後も直営とした場合→業者の決定 新規ボランティアの募集・養成 			窓口業務等委託契約の更新をした。職員定数の見直しと併せて委託内容を変更した。また、ブックスタート、映画会等のボランティアを新たに募集・養成したことで、事業の安定した運営を行ったほか、事業の企画段階からボランティアが加わることで、市民の意見を取り入れた事業運営を充実させることができた。		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活動支援 			窓口業務等の委託内容を拡大し変更契約することで、職員が図書館の根幹業務に専念できる体制を整え、職員数を減じた。また、絵本の読み聞かせボランティア、映画会等のボランティアを募集・養成したことで事業の安定した運営を行ったほか、練習会や視察研修などボランティアのスキルアップに努めた。		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活動支援 					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

来年度は絵本の読み聞かせボランティアを対象におはなし会ボランティア養成講座中級編を行い、おはなし会の内容の充実を図る。図書館ボランティアとの協働により事業内容を充実させていくとともに、図書館ボランティア相互で交流する機会を作り、図書館を拠点としたボランティア活動の定着を図る。

整理 No.	33	実施項目 【所管課】	公用車の効率的な運用 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	公用車の維持、管理、運行について、本市の実情に即した運用方法を研究し、経費削減及び事業の効率化を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	車両の更新が集中しないよう平準化した更新サイクルを定めるとともに、一部の車両についてはリース化等も検討し、最適な車両更新を進めていく。また、一元管理化については、引続き手法等の調査研究を行っていく。			出先機関の公用車で稼働率が低いものを試行的に庁用車両にし、共用車として管財契約課で管理することで、車両を有効活用することができた。		
28 年度	継続して実施			老朽化した共用車1台を廃車し、総台数の削減を図るとともに、車両更新時に従前小型貨物車であったものを軽貨物車に変更したことで車両購入費及び車両維持費の削減が図れた。		
29 年度	継続して実施			公用車の適切な配置や管理運用の検討では、車両更新時に、主な利用内容を考慮したうえで、小型貨物車を軽貨物車に更新することで車両購入費及び車両維持費の削減が図れた。		
30 年度	継続して実施			車両更新時に主な利用内容を考慮したうえで、小型貨物車であったものを軽貨物車に変更し、コストの縮減を図った。また、副市長車を廃止し特別共用車としたほか、稼働率を考慮し車両1台の所管替を行い、効率的な運用を図った。		
令和 元年度	継続して実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
公用車の適切な更新や稼働率の向上に向けた取り組み、一元管理手法及び運行管理委託の検討等を行うとともに、引続き公用車の適切な配置や管理運用について、市長車のリース化や大型バスの更新について、更に検討を進める。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

19 補助金、負担金等の見直し

補助金、負担金等の調査と問題点の洗い出しを行い制度を見直し、削減します。

整理 No.	34	実施項目 【所管課】	補助金、負担金等の見直し 【財政課】	取組 状況	順調 ○	
目標	補助金、負担金等の調査と問題点の抽出を行い、特に市単独の制度を中心に見直し、削減する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	平成23年度の補助金等の見直しに係る評価結果を包括した「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組項目について、実施状況を確認			23年度の補助金等の見直しに係る評価結果を包括した「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組項目について、当初予算編成時に実施状況を確認した。 【削減経費】56,254千円		
28 年度	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」にて、継続して実施			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直し、削減を図った。個別対応の見直しとして、28年度をもって1件の廃止を行った。		
29 年度	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」にて、継続して実施			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直し、削減を図った。個別対応により、29年度をもって廃止したものが2件、見直しを1件行った。		
30 年度	調査検討			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の5年間の効果を取りまとめ、見直し実施済項目の効果実績を把握した。また、見直しの時期については、市民の負担等を考慮し令和2年度を見直しの年度とし、その間は個別対応にて実施していくこととした。個別対応により30年度をもって廃止をしたものが1件あった。		
令和 元年度	見直し方針決定					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組については、終了後も効果を維持させていく。また、各補助金の見直し等については社会経済情勢の変化に考慮しながら、個別対応により見直しを行っていくものとする。						

整理 No.	35	実施項目 【所管課】	公民館の有効活用の検討 【市民会館】	取組 状況	遅れ気味 △	窓口業務委託の見直しにつ いて、検討を行ったが方針決定 に至らなかった。
目標	サービスの向上に向けて窓口業務委託を見直すなど、運営体制を検討をする。また、維持管理費の財源である使用料の見直しを定期的実施する。建築後の期間経過とともに施設の老朽化が進行していることから、計画的に改修工事を実施し、長寿命化を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	施設の運営にあたって、現在の管理委託から一部直接雇用への変更を試行的に実施する。 事業の実施方法や施設の運営についての検討を行う。			市民会館において平日昼間の窓口業務体制を、シルバー人材センターへの委託から臨時職員の直接雇用へ試験的に一部変更した。また、公民館の使用料について見直しの検討を行い、4月1日から使用料を改定した。事業の実施方法についての検討を行った。		
28 年度	管理委託から直接雇用への変更について、試行結果を受けて今後の方針を決定する。 事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。			市民会館では、非常勤一般職による平日日中の窓口業務の変更により、職員から非常勤職員への直接的な業務指示や指導が可能となったことから、スムーズな業務運用となったが、依頼業務の範囲などについて課題も併っている。		
29 年度	事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。 使用料の見直し作業を行う。			市民会館及び平川公民館では、日中の窓口業務を直接雇用の臨時職員で対応したことから直接指示が可能となり、多様な面で職員のサポートが可能となった。直接雇用以外にも、人材派遣による窓口対応を検討していたが、費用負担の増加や高齢者の就労支援の課題等、更なる検討が必要となったことから、窓口業務の方針決定には至らなかった。		
30 年度	事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。 使用料の改定実施。			窓口業務体制は、市民会館・平川公民館での直接雇用の試行及び各館の実情並びに高齢者の就労支援等を踏まえ、現在の窓口体制を継続する方向で協議を行ったが、方針の決定まで至らなかった。使用料の見直しを検討した結果、据え置くこととされた。施設の改修工事を実施したことにより、長寿命化のほか安全安心な利用環境の整備が図られた。		
令和 元年度	事業の実施方法、施設の運営体制について検討する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
窓口業務体制について、更なる調査、検討を進め、方針を決定する。3年毎の使用料見直しに向けて、近隣市等の状況把握に努める。施設の長寿命化とともに「人にやさしい」施設整備を計画的に進める。						

安定した行財政運営の確立	
3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	
20 公共施設の維持管理等の見直し	
公共施設の効率的な維持管理と管理運営体制に努めるとともに、施設の民間移管や再配置等について検討します。	

整理 No.	36	実施項目 【所管課】	学校施設の有効利用の検討 【学校教育課】	取組 状況	順調 ○	
目標	学校施設を関係各課・関係機関から要請のあった場合、有効活用できるかどうかについて検討し、学校と地域の連携促進を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。			余裕教室を活用した放課後児童クラブの運営について、中川小学校及び根形小学校と打合せを行い、学校側の意見等を確認することができた。		
28 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。			余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営について、中川、根形、平岡及び昭和小学校と打合せを行った。中川小学校内の余裕教室を有効活用して放課後児童クラブの運営を行うこととした。		
29 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。			余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営について、中川小学校、根形小学校、平岡小学校及び昭和小学校と打合せを行った。また、中川小学校内の余裕教室を有効活用した放課後児童クラブの運営を開始した。		
30 年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。			余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営について、昭和小学校及び根形小学校は、敷地内に放課後児童クラブを建設し令和元年度から開所することとした。また、中川小学校については、29年10月に開所した放課後児童クラブの隣室を学校と共有室として令和元年度から使用する。		
令和 元年度	学校施設を要請に応じて開放できるかどうかを具体的に検討する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
奈良輪小学校については、余裕教室が見込めないことから敷地内での整備について検討・協議を行う。その他の小学校についても、余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営の可能性について、更に検討・協議を行う。						

整理 No.	37	実施項目 【所管課】	公共施設の移管（地区会館） 【生涯学習課】	取組 状況	順調 ○	
目標	地区会館3館(奈良輪・高須・蔵波)の維持管理の見直しとして、指定管理者である奈良輪区・高須区・蔵波区への施設の移管について検討を行う。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	奈良輪区との協議のもと奈良輪会館の移管にともなう改修工事と地元区の法人化を含む移管事務手続き。蔵波区と移管スケジュールの検討。高須区と現状の共通認識と移管にむけた協議。			奈良輪会館（建物）を奈良輪区に移管し、地域住民の利便性の向上と事務事業の効率化を図った。		
28 年度	蔵波区との移管スケジュールの確認と協議。高須区との現状の共通認識と移管にむけた協議。			蔵波区と移管に向け意見交換を行い共通理解を図ることができたが、スケジュール等を確定するには至らなかった。高須区とは、高須会館が都市計画道路の事業用地に建っており、道路整備の進捗に併せ移管協議も行っていくことについて確認した。 【削減経費】55千円		
29 年度	蔵波会館の大規模改修と移管への具体的な協議。高須区との現状の共通認識と移管に向けた協議。			蔵波会館は、解体費用等を試算し、蔵波区と現状の意見交換を行い、状況を確認することができた。高須会館については、会館周辺の都市計画道路等の整備状況を確認した。しかし、両地区会館ともに、課題等の整理や更なる協議が必要なことから、具体的な協議・調整まで至らなかった。 【削減経費】55千円		
30 年度	蔵波会館及び高須会館については、それぞれ移管を前提とした課題や問題点の整理を行い、その対応等を検討し、併せて地元区との協議を進める。			区長と面会し、移管についての意見や今後の協議事項について確認するとともに、移管については多額の費用を要することや、都市計画道路の敷設時期も関係するので、庁舎内で関係各課を交えた会議を開催し、移管方法や時期について協議を行った。		
令和 元年度	蔵波会館及び高須会館の移管に向けた、これまでの協議内容を考慮し、方針を決定する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
地元区の意向を確認しながら、市として移管方法や時期について方針を固める。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

2.1 特別会計への繰出金の抑制

各特別会計における独自収入の確保や経費節減等を図ることにより、特別会計に対する一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

整理No.	38	実施項目【所管課】	国民健康保険特別会計の健全化 【保険年金課】	取組状況	順調 ○
目標	<p>現在、市町村単位で運営されている国保事業は、国の広域化施策により平成30年度より県が財政運営主体になることが決定している。制度の概要は現時点では明らかになっていないが、当面、特別会計の健全化を目指し、健診受診率の向上等を図る。具体的な取組みは次のとおり。</p> <p>①医療費通知により受診者の意識改革を図る。 ②ジェネリック薬品を勧奨することで受診単価を抑える。 ③特定健康診査をはじめとした各種健診への受診を促すことで、被保険者の重症化を未然に防ぐ。 ④特定健診受診者のデータを分析し、保健師による保健指導を実施することで、重症化する疾病を未然に減らす。 ⑤収納率の向上、特別調整交付金（特々調）の確保等により、歳入の増加を図る。</p>				
	年度別取組み計画		実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	前年度の繰越金と被保険者の状況等を勘案したうえで、2カ年の国保の療養給付費を積算し、国保税の按分率及び法定外繰出金額を設定する。また、上記の各種取組み内容（①～⑤）を実施する。		①医療費通知（4回）②ジェネリック医薬品を勧奨（差額通知（2回）、随時）③特定健康診査等受診勧奨（個別健診、集団健診）による重症化予防④特定健診受診者のデータ分析（データヘルス計画策定）、保健指導の実施⑤収納率の向上対策を行った。		
28年度	広域化が実施に向けて示されるであろう方針と実務とのすり合せを行う。また、上記の各種取組み内容（①～⑤）を実施する。		①医療費通知（4回）②ジェネリック医薬品を勧奨（差額通知（2回）、随時）③健康マイレージの活用やがん検診との併用による特定健康診査等受診勧奨（個別健診、集団健診）④特定健診受診者のデータ分析、保健指導の実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保、に取り組んだ。その結果、市民の疾病予防、健康づくりに寄与するとともに保険者努力支援制度実施による特定財源の確保が図れた。		
29年度	広域化実施に向けた準備を行う。また、上記の各種取組み内容（①～⑤）を実施する。		①医療費通知（4回）②ジェネリック医薬品を勧奨（差額通知（2回）、随時）③健康マイレージの活用やがん検診、介護予防の観点から骨密度等のミニ測定会との併用実施による特定健康診査等受診勧奨（個別健診、集団健診）④特定健診受診者のデータ分析（特定健康診査等実施計画、データヘルス計画策定）、保健指導の実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保に取り組んだ。その結果、市民の疾病予防、健康づくりに寄与するとともに保険者努力支援制度実施による特定財源の確保が図れた。		
30年度	広域化実施（財政運営は県が主体となる）		①医療費通知（4回）②ジェネリック医薬品を勧奨（差額通知（2回）、随時）③健康マイレージの活用やがん検診、介護予防の観点から骨密度等の測定会との併用実施による特定健康診査等受診勧奨（個別健診、集団健診）④特定健診受診者のデータ分析、保健指導の実施、慢性腎臓病予防連携に関する取組みの実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保に取り組んだ。その結果、市民の疾病予防、健康づくりに寄与するとともに保険者努力支援制度実施による特定財源の確保が図れた。		
令和元年度	財政運営主体は県となる				
取組み計画で見直した点					
広域化により、県が財政運営主体となったが、引き続き、取組みを継続する。					
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等					
保険税収納率の向上、医療費適正化の取組等の推進や特定財源の確保等に努め、また、標準保険料率を参考に適正な保険税率を設定することにより、市民の理解を得ながら計画的な繰出金の解消・削減に努める。また、保険税率の改定や赤字削減・解消に向けた袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針（令和2年度～5年度）を策定する。					

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

2.2 公共工事コストの見直し

平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。

整理No.	39	実施項目 【所管課】	袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進 【管財契約課】	取組状況	順調 ○	
目標	コスト構造の改善、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造、環境負荷の低減を継続するとともに、新たな視点に基づきわかりやすく広く浸透するような施策を提案し、より一層のコスト縮減に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。			設計積算業務等連絡会で指導するとともに、設計委託検査時にコスト縮減の確認を行った。 【削減経費】59,390千円		
28年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。			設計積算業務等連絡会で指導するとともに、設計委託検査時にコスト縮減の確認を行い、職員一人ひとりに、コスト縮減に対する意識を与えることができた。 【削減経費】65,094千円		
29年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。			設計積算業務等連絡会で指導するとともに、各課コスト縮減の状況、近年における県の取り組み事例及び今後の取り組み方針等について説明を実施し、職員一人ひとりに、コスト縮減に対する意識を与えることができた。 【削減経費】11,362千円		
30年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。			設計積算業務等連絡会でコスト縮減について、県での取り組み状況を説明した。また、技術職員一人ひとりがコスト縮減へ意識の向上及び新技術や創意工夫の取組みを行った。 【削減経費】36,683千円		
令和元年度	設計において、コスト縮減の検討を行ったか、完成検査時に確認し、指導する。また、工事の執行時に、担当課で設計検査チェックリストを用いコスト縮減を検証し、職員一人ひとりがコスト縮減に努める。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
時代の変化とともに、コスト縮減の考え方も変わってきているので、経費の削減にこだわらず、新技術の採用や工事手法の工夫等によりコスト縮減に取り組むよう指導助言を行い、さらなるコスト縮減のための取り組みのための指導助言を行う。						

安定した行財政運営の確立

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

23 入札制度の見直し

国及び県等の動向を見据えながら、入札制度改定の検討を行います。

整理 No.	40	実施項目 【所管課】	入札制度の見直し 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	公正・透明で競争性の高い入札制度を推進するため、制限付き一般競争入札の実施基準額の拡大を行う。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	近隣市及び先進自治体の状況を把握した上で、制限付き一般競争入札の実施基準額の対象額の方針を決定する。			検討に必要な資料を作成し、制限付き一般競争入札の実施基準額の対象額の方針を取り決めた。		
28 年度	袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱を改定し、対象工事について、入札を実施する。			袖ヶ浦市入札制度検討部会を開催し、制限付き一般競争入札基準額の引き上げまたは引下げの検討を実施した結果、現行の制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円は、本市において妥当な対象額であるとの判断がされたので、要綱の改定は行わないこととなった。		
29 年度	対象工事について、入札を実施する。			制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円以上の建設工事について、一般競争入札を実施し、引き続き適正な入札契約事務を行った。		
30 年度	対象工事について、入札を実施する。			制限付き一般競争入札の実施基準額について、県内及び近隣市の状況を調査したうえで、入札制度検討部会にて検討し、競争性（経済性）及び公正性が高まることから、基準額を3千万円から130万円に拡大を行うこととした。		
令和 元年度	対象工事について、入札を実施する。					
取組み計画で見直した点						
28年度に制限付き一般競争入札の実施基準額の拡大について検討を実施し方針を決定したが、30年度に再び検討を行うこととなった。						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定し、対象工事（設計額130万円超）において入札を実施していく。						

安定した行財政運営の確立

4 職員の定員管理と人件費の抑制

2.4 定員管理の適正化と人件費の抑制

類似団体別職員数などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し職員数の適正化に努めます。また、国の目指す公務員給与改革の趣旨を踏まえ、適正な給与体系の維持に努めます。

整理 No.	41	実施項目 【所管課】	定員管理の適正化 【行政管理課】	取組状況	順調 ○	
目標	類似団体別職員数などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	平成28年4月1日から計画期間とする「第3期定員適正化計画」を策定する。			職員数の抑制に努めるため、28年4月1日から計画期間とする「第3期定員適正化計画」を策定し、庁内全体で職員数の抑制に取り組む体制が整った。		
28年度	計画に基づき、職員数の適正化に努める。			第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、非常勤職員や再任用職員等の活用により、職員数の増加の抑制に努めた。		
29年度	継続して実施する。			第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、民間委託の活用、人員配置の見直し、再任用職員や臨時職員等の活用などにより、職員数の増加の抑制に努めた。		
30年度	継続して実施する。			第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、民間委託の活用、人員配置の見直し、再任用職員や臨時職員等の活用などにより、職員数の増加の抑制に努めた。		
令和元年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
定員適正化計画の方針に従い、民間委託の積極的な活用等を推進するとともに、次期総合計画の策定に合わせて機構改革を進め、更に効率的な行政組織の構築を図る。また、計画の目標では、令和元年4月1日現在の職員数628人以内を目指すことを基本としているが、計画策定時には考慮していなかった職員派遣等があり、想定外の人員要望もあることから、それらを勘案した計画目標の達成を検討する。						

整理 No.	42	実施項目 【所管課】	給与等の適正化 【総務課】	取組状況	順調 ○	
目標	市民の理解が得られるように給与の制度・運用の適正化を推進する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。			国の人事院及び県人事委員会の勧告を基本に、地域手当支給率を2%引き上げ、それとともに各職員の給料額を2.8%削減するなど、職員給与制度の改正を行った。		
28年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。			国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、各職員の給料額を一律3.4%削減し、地域手当を昨年度から0.7%引き上げ、職員給与制度の改正を行うなど人件費の適正化に努めた。		
29年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。			国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、人事評価結果を昇給に反映させていくため昇給月を延伸するなど、職員給与制度の改正を行った。このことにより、ラスパイレス指数の抑制を図り、人件費の適正化に努めた。		
30年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。			国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、地域手当の一律4.1%削減を行った。給料額の一律削減を取り止め、その分を地域手当から削減したことにより、ラスパイレス指数は上昇したが、地域手当補正後のラスパイレス指数は98.8で100を下回った。		
令和元年度	国家公務員に対する改革の取り組みや社会経済情勢を適切に反映させる。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今後も国の人事院及び県人事委員会の勧告を念頭に、近隣市や類似団体の動向や、ラスパイレス指数等の指標を参考とした職員給与制度の見直しを図り、職員給料の適正化に努める。						

2

地方公営企業等

水道事業並びに農業集落排水事業及び公共下水道事業の特別会計等は、独立採算を原則に収入の確保を図るとともに、計画性、透明性の高い企業経営を推進するため、経営計画の策定、業績評価の実施、情報の開示を行い、より一層の経営健全化に努めます。また、土地開発公社は、健全な経営を持続するため、市の依頼に基づき新たに取得した保有地については計画どおりの買戻しを行うとともに、長期保有地については有効な活用方法や民間への売却等を検討します。

(1) 取組一覧表

区分	取組項目	取組状況 順調…○ 遅れ気味…△ 取りやめ…×	備考	財政効果額 (単位:千円)
取組みの柱				
推進項目				
主要施策 実施項目				
地方公営企業等について				58,587
1 水道事業				56,974
25 水道事業の経営健全化				56,974
43	維持管理費の縮減	○		23,570
44	有収率の向上	○		676
45	使用料金の適正化	○		32,728
46	一般会計からの繰入金の抑制	○		
2 公共下水道事業				1,200
26 公共下水道事業の経営健全化				1,200
47	維持管理費の縮減	○		
48	水洗化率の向上	○		1,200
49	使用料金の適正化	○		
50	一般会計からの繰入金の抑制	○		
3 農業集落排水事業				410
27 農業集落排水事業の経営健全化				410
51	維持管理費の縮減	○		
52	水洗化率の向上	○		410
53	使用料金の適正化	○		
54	一般会計からの繰入金の抑制	○		
4 土地開発公社				3
28 土地開発公社の経営健全化				3
55	土地開発公社の経営健全化	○		3

(2) 実施項目の取組概要

地方公営企業等について	
1 水道事業	
25 水道事業の経営健全化	
水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、歳入の増加、歳出の抑制により経営の健全化に努めます。	

整理 No.	43	実施項目 【所管課】	維持管理費の縮減 【水道局】	取組 状況	順調 ○	
目標	施設修繕整備年次計画に基づき、施設修繕を実施することにより施設本体の長寿命化を図りながら、適正な運転管理を行い維持管理費の縮減に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水区の水圧不足を解消するための増圧ポンプ施設を設置する。			老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水区の水圧不足を解消するため増圧ポンプ施設を設置し、28年1月に蔵波浄水場を休止した。また、配水量の少なく、他の水系から流入可能な川原井浄水場において、施設を28年3月に休止を行った。 【削減経費】9,742千円		
28 年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。 蔵波浄水場の休止。			袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、各浄配水場の自家発電設備、緊急遮断弁蓄電池の維持管理を行うとともに、角山配水場配水ポンプインバータの部品交換や老朽化した水管橋の塗装を実施するなど施設の長寿命化を行うことで施設の安全性が強化された。 【削減経費】33,619千円		
29 年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。			袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、角山配水場及び永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換を実施した。また、勝下浄水場の遠方監視装置用UPSの交換により、停電時の電源の確保がされ安定した施設の運転が可能となった。休止施設である飯富浄水場上屋施設の解体撤去により、今後の修繕費の削減が図られた。 【削減経費】22,661千円		
30 年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。			袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換や勝下浄水場の急速ろ過装置塗裝修繕を実施したことにより、ポンプ制御の機能が維持され水道の安定供給が図られ、ろ過装置の塗装により、装置の耐久性が向上した。また、統合広域化に伴い休止施設である16施設の解体撤去を行し、将来の修繕費の削減が図られた。 【削減経費】23,570千円		
令和 元年度	施設修繕年次計画に基づき計画的な修繕を行う。また、適正な維持管理に努める。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今後は、君津地域水道事業の統合に伴いかずさ水道広域連合企業団において、袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。						
整理 No.	44	実施項目 【所管課】	有収率の向上 【水道局】	取組 状況	順調 ○	
目標	有収率向上のため老朽管更新と漏水調査を実施する。老朽管更新する配管材料を水道配水用ポリエチレン管の採用により工事費の縮減を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	老朽管更新工事を行うと共に漏水調査を実施し、不明水量を減少させる。			老朽管更新工事を約5.5km実施し、自然漏水への迅速な対応を図り、また配水管41.1km、給水管916箇所の漏水調査を行った。有収率については、91.36%となり、前年度を0.8%上回った。 【削減経費】1,922千円		
28 年度	継続して実施する。			老朽管更新工事を約3.1km実施した。また、自然漏水への迅速な対応と併せ、配水管48.8km、給水管1,294箇所の漏水調査を行った。その結果、有収率については、91.7%となり、前年度を0.34ポイント上回った。【削減経費】2,759千円		
29 年度	継続して実施する。			老朽管更新工事を約3.1km実施した。また、自然漏水への迅速な対応と併せ、配水管36.57km、配水管1,113箇所の漏水調査を行い修繕したが、他の漏水箇所が特定できなかったため、有収率については、90.84%となり、前年度を0.86ポイント下回った。 【削減経費】1,207千円		
30 年度	継続して実施する。			老朽管更新工事を約2.3km実施した。また、老朽化した鋼管から漏水が発生したため、約0.2km仮設管に布設替えをした。加えて、主に福王台、蔵波台、長浦駅前の区画整理区域内の給水管8,615箇所の漏水調査を行い、15箇所の漏水を発見し、迅速な修繕を実施した。漏水調査を行い不明水量の抑制に努めたが、他の漏水箇所が特定できなかったため、有収率については90.4%と前年度を0.44ポイント下回った。今後も漏水調査等を行い、有収率の維持向上を図る。 【削減経費】676千円		
令和 元年度	継続して実施する。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
今後は、君津地域水道事業の統合に伴い、かずさ水道広域連合企業団において、引き続き老朽管の更新や漏水調査の実施を行い、有収率の維持向上を図る。						

整理 No.	45	実施項目 【所管課】	使用料金の適正化 【水道局】	取組 状況	順調 ○	
目標	給水収益が伸び悩む中、支出は、これまで老朽管更新・施設改修等を率先して行ってきたことにより、減価償却費及び企業債元利償還金が年々増加する状況にある。経営の健全化を図るため、定期的に使用料金の見直しを進めて行く。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	経費節減を図る			第3次中期経営計画(27年度～30年度)に基づき、経費節減と健全経営に努めた。		
28 年度	人員削減等により経費削減を図る			第3次中期経営計画に基づき、経費節減と健全経営に努めた。人員削減は、水道事業統合に係る作業の遅れから実施できず、また、水道水の需要は依然として減少傾向にあり、給水収益は28年度末計画値を下回った。しかしながら、開発に伴う加入金の増収や運転管理等の維持管理費の削減により28年度決算は黒字となり、28年度末の補てん財源は、計画値を上回った。		
29 年度	次期料金改定の検討・方針決定			第3次中期経営計画に基づき、経費節減と健全経営に努めた。また、今後の財政収支見込について、31年4月～36年3月までの5か年の試算を行った。結果、現行の料金体系では将来的な経営維持が困難となる可能性があり、料金改定の実施に向け会計状況を整理したうえで本格的な検討を進めた。		
30 年度	次期料金改定の準備			袖ヶ浦市水道事業給水条例の一部を改正する条例を9月議会へ上程・可決となり、料金改定を行った。広報そでがうら水道特集号11/1号、3/1号、HP、検針票への印字、地区回覧にて料金改定の周知を図った。平均改定率9.94%。施行期日31年2月1日、31年3月31日までは経過措置とし現行料金、新料金は31年4月1日から適用する。		
令和 元年度	料金改定の実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
君津地域水道事業の統合広域化に伴い、袖ヶ浦市水道事業の事務は平成31年4月1日に広域連合企業団に承継された。今後は、広域連合において適正な料金設定を行っていく。また、市は、構成団体として袖ヶ浦地域の経営状況を含め適正な料金設定等のチェック機能を果たしていく。						

整理 No.	46	実施項目 【所管課】	一般会計からの繰入金の抑制 【水道局】	取組 状況	順調 ○	
目標	水道事業会計は、独立採算が原則であることから、繰入金に過度に頼らない経営体制の強化を図るため、君津地域4市水道事業と用水事業との統合広域化の検討協議を進め、平成28年中の基本協定締結、その後の統合を目指す。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	前年度に引き続き、君津地域水道事業統合協議会において基本計画の策定、各専門委員会において統合に向けての課題整理、検証・検討等に取り組む。			君津地域水道事業統合協議会を軸に、各専門委員会6回、幹事会4回、協議会3回開催、統合に向けての課題整理、検証・検討、出資金の調整等に取り組んだ。		
28 年度	君津地域水道事業統合広域化基本計画に基づき、平成28年中の基本協定締結を目指す。			27年12月の交付金枠組み変更に伴い、施設整備計画の見直し、その他交付金の活用、財政シミュレーションの見直し、出資金の調整等を行った。29年3月29日に開催された統合協議会において、「基本計画(案)概要」及び今後のスケジュール(案)が承認されたが、28年中の基本協定締結には至らなかった。		
29 年度	基本協定締結から3年以内の統合を目指し、関係団体で準備を行う。			9月議会定例会において、水道事業統合広域化出資金に係る債務負担行為を上程、承認された。これにより、4市の10年間の出資金額上限が確定し、10月30日には、構成団体において「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結、同月「君津地域水道事業統合広域化基本計画」を策定した。また、基本協定において、統合の時期は31年4月1日とされた。		
30 年度	基本協定締結から3年以内の統合を目指し、関係団体で準備を行う。			「かずさ水道広域連合企業団規約の制定に関する協議について」30年9月議会定例会にて可決、構成団体間において協議書の取り交わしが行われた。31年1月21日に総務大臣の許可を受け「かずさ水道広域連合企業団」が設置され、31年3月29日に事業認可となり、31年3月31日をもって袖ヶ浦市水道事業が廃止された。		
令和 元年度	基本協定締結から3年以内の統合を目指し、関係団体で準備を行う。					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
一般会計からの補助金は、管路の耐震化や浄・配水施設整備等に係る経費を考慮しながらも市民生活に与える影響に配慮し、平成31年4月1日から適用の水道料金算定期間である2019年度から2023年度の5年間で約3億円の料金補助金を行う。なお、期末時点で、次期料金改定の算定期間における一般会計からの補助金は想定していない。						

地方公営企業等について

2 公共下水道事業

26 公共下水道事業の経営健全化

公共下水道事業の経営状況を公表し、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。

整理 No.	47	実施項目 【所管課】	維持管理費の縮減（公共 下水） 【下水道対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	供用開始30年が経過し、施設の老朽化に伴い維持管理費の増加は避けられない状況である。包括的維持管理委託の導入や処理場長寿命化計画の実施により削減してきたところであるが、引き続き維持管理費の削減を図る。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	維持管理費の削減を検証、試行			袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、25～27年度までの包括的民間委託（1期目）を実施し、維持管理費を削減できた。また、施設の長寿命化計画に基づく、水処理施設の改修を実施した。【削減経費】4,105千円		
28年度	維持管理費の削減を継続して実施			袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、新たに28～32年度までの包括的民間委託（2期目）を導入した。また、施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施し施設の延命化が図られた。		
29年度	維持管理費の削減を継続して実施			<ul style="list-style-type: none"> ・袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的民間委託を実施した。 ・施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を改修したことで、運転効率が向上し、電力量等の維持管理費の縮減が図られた。 ・袖ヶ浦終末処理場及びマンホールポンプの運転状況について、クラウド管理を導入したことで、今後、効率的な維持管理ができる。 【削減経費】10,048千円		
30年度	維持管理費の削減を継続して実施			袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施した。また、H28・29で実施した終末処理場の汚泥処理施設改築更新工事により、脱水汚泥の含水率（約78%→約76%程度）の低下が図られ、汚泥量（約3,800t→約3,500t）の減量化につながった。		
令和元年度	維持管理費の削減を継続して実施					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、水洗化率向上により、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。

整理 No.	48	実施項目 【所管課】	水洗化率の向上（公共下 水） 【下水道対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに周辺環境の向上に繋げる。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施			未接続世帯へ個別訪問により接続交渉を行い、接続できない方には未接続理由を聴取した。また、公民館まつりにあわせ水洗化のPRを行った。水洗化率は前年度より0.1%増加した。 【歳入増加額】586千円		
28年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施			未接続世帯のうち167件を個別訪問し接続交渉を行い、接続できない方には未接続理由を聴取した。また、下水道の日にあわせスーパーで水洗化のPRを行ったが水洗化率は昨年度と同率の96.4%であった。		
29年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施			未接続世帯のうち122件を個別訪問し接続交渉を行った。ホームページの充実やマンホールカードの交付など、下水道の関心を深める取組を行った結果、29年度末の水洗化率は96.6%となり、前年度より0.2%増加した。 【歳入増加額】1,187千円		
30年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施			未接続世帯のうち61件を個別訪問と90件の文書催告を実施し接続交渉を行った。30年度末の水洗化率は96.8%となり、前年度より0.2%増加した。 【歳入増加額】1,200千円		
令和元年度	戸別訪問の実施 イベント時のPRの実施					

取組み計画で見直した点

次年度の取組みに向けた課題及び方向性等

未接続世帯の多くが、高齢世帯による後継者問題や家屋の老朽化により接続を控えている状態であり、大幅な水洗化率の向上は見込めないが今後も個別訪問や文書催告を実施し、理解を得るよう努めていく。

整理 No.	49	実施項目 【所管課】	使用料金の適正化(公共 下水) 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的の使用料の見直しを進める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	下水道使用料見直しの検討			料金改定についての検討を行ったが、維持管理費と資本費の利子および元金の一部を賅っている状況であるため、料金改定の見送りを決定した。		
28 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収			27年度に料金改定の見送りを決定したため、現行料金での事業運営を行った。下水道使用料にて、維持管理費と資本費の利子の全額および元金の一部を賅うことができた。		
29 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収			27年度に料金改定の見送りを決定したため、現行料金での事業運営を行った。下水道使用料にて、維持管理費及び資本費の元金の一部を賅うことができた。		
30 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収			現状の経営分析について、前回の検討時と変わらず良好な状況であること、袖ヶ浦海側地区への住宅の張り付きや椎の森工業団地Ⅱ期地区の稼働など、良好な条件が控えていることから料金改定の見送りを決定した。下水道使用料にて、維持管理費及び資本費の元金の一部を賅うことができた。		
令和 元年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収 下水道使用料の見直しの検討					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
令和2年度から公営企業会計へ移行後の決算数値による詳細な経営状況の分析を行い、ストックマネジメント計画及び経営戦略との整合性を図りながら令和3年度に検討を行う。						

整理 No.	50	実施項目 【所管課】	一般会計からの繰入金の 抑制（公共下水） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	資本費平準化債の借入れ 下水道使用料の料金見直し検討			特定財源の確保に努めた。また、下水道使用料の徴収の強化に努めた。（差押件数8件、28,825円）		
28 年度	資本費平準化債の借入れ			資本費平準化債の借入や徴収の強化を行うなど、特定財源の確保に努めたが、資本費平準化債の借入限度額の算出に使用する減価償却費の計算方法が変更になり、予定よりも借入額が減額となったため、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。		
29 年度	資本費平準化債の借入れ			資本費平準化債の借入を121,400千円行うなど、特定財源の確保に努めた。また、水道局と合同で口座振替の勧奨の訪問を行ない、下水道使用料の徴収の強化に努めたが、終末処理場設備工事等の建設改良費の増により、一般会計からの繰入金は405,000千円となり、前年と比較し1,000千円の増となった。		
30 年度	繰入金抑制に係る財源の確保及び歳出削減を検討			資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。令和2年度からの企業会計移行に伴い、令和元年度には中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するため、今後の平準化債活用については、経営戦略策定と合わせて検討することとして、財政課と協議し令和元年度の平準化債の借入は行わないこととした。また、幹線管渠建設改良事業の減により、前年に比べ繰入金の総額が減額となった。		
令和 元年度	繰入金抑制に係る将来的な方針決定					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。また、令和2年度からの公営企業会計移行に伴い、繰入金の考え方（ルール）の検討を行う。						

地方公営企業等について

3 農業集落排水事業

27 農業集落排水事業の経営健全化

農業集落排水事業の経営状況を公表し、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。

整理 No.	51	実施項目 【所管課】	維持管理費の縮減（農集排） 【下水対策課】	取組状況	順調 ○	
目標	処理場及び管渠施設について、適切な維持管理に努める。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	包括的民間委託の試行			包括的民間委託を試行した。また、処理水の性質の変位にあわせた調整運転を実施し放流水質を管理し、水質保全や節電に寄与した。		
28年度	包括的民間委託の実施			東部浄化センター等の施設における維持管理業務に、包括的民間委託を導入することで、事務の簡略化や包括委託者による直接的な施設の修繕が可能となり費用を抑えることができた。		
29年度	包括的民間委託の実施			東部浄化センター等の維持管理について、包括的民間委託を実施した。これにより、事務の簡略化及び受注者による直接的な施設の修繕が可能になったことで別途修繕工事を発注する必要がなくなり、効率的な維持管理が図られた。		
30年度	包括的民間委託の実施			東部浄化センター等の維持管理業務について、包括的維持管理委託を実施した。このことにより、事務の簡略化及び受注者による直接的な施設の修繕が可能になったことで別途修繕工事を発注する必要がなくなり、効率的な維持管理が図られた。		
令和元年度	包括的民間委託の実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
水洗化率の向上により、流入量の増加に伴う維持管理費が膨らむことが予想される。老朽化した施設を計画的に改修するため、ストックマネジメント事業について、国・県の動向に注視する。						

整理 No.	52	実施項目 【所管課】	水洗化率の向上（農集排） 【下水対策課】	取組状況	順調 ○	
目標	農業集落排水接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに、周辺環境の向上に繋げる。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施			東部・松川・平岡地区の未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施した。水洗化率については、東部地区が89.6%、松川地区が84.5%、平岡地区が63.6%となった。 【歳入増加額】694千円		
28年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施			郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施し、東部地区（3件）、松川地区（4件）、平岡地区（59件）の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.4%、松川地区が86.4%、平岡地区が65.5%となった。 【歳入増加額】283千円		
29年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施			未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施し、東部地区（4件）、松川地区（3件）、平岡地区（28件）の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.1%、松川地区が87.0%、平岡地区が67.9%となった。 【歳入増加額】455千円		
30年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施			未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施し、東部地区（1件）、松川地区（6件）、平岡地区（14件）の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.7%、松川地区が87.9%、平岡地区が69.4%となった。 【歳入増加額】410千円		
令和元年度	戸別訪問・郵送によるPRの実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き未接続の事業加入者への水洗化PRを強化する。 未接続世帯数：東部地区55件、松川地区26件、平岡地区231件						

整理 No.	53	実施項目 【所管課】	使用料金の適正化（農集排） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的に使用料の見直しを進めていきます。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	農業集落排水使用料の料金体制の検証			農業集落排水使用料の料金体系の検証を行い、まずは接続率の向上による料金収入の増加を優先させるため、管渠整備計画を1年前倒しして平岡地区の管渠整備をしたことから、料金を据え置くこととした。		
28 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収			28年度供用開始区域の接続及び水洗化PRを実施により接続率の向上が図られ、料金収入が増加した（調定額5,749,334円増）。また、東部浄化センターの包括的維持管理により維持管理費が縮減された。		
29 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収			水洗化PRを実施しにより接続率が向上し、料金収入が増加した（調定額889,153円増）。また、東部浄化センターの包括的維持管理により維持管理費が縮減された。		
30 年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収 農業集落排水使用料の料金体制の検証			水洗化PRを実施し接続率の向上が図られ、前年度の78.2%から79.2%となり1%上昇した。また、現状の経営分析等を行い使用料金の見直し検討を行った結果、前回の検討時より良好な状況であること等から料金改定の見送りを決定した。		
令和 元年度	見直しの結果（据置も含む）での料金徴収					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
令和2年度から公営企業会計へ移行後の決算数値による詳細な経営状況の分析を行い、ストックマネジメント計画及び経営戦略との整合性を図りながら令和3年度に検討を行う。						

整理 No.	54	実施項目 【所管課】	一般会計繰入金の抑制 （農集排） 【下水対策課】	取組 状況	順調 ○	
目標	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	資本費平準化債の借入の準備			接続率の向上のためのPRとともに、平岡地区の建設改良事業の前倒し実施を行い、接続率が2%向上した。また、28年度以降の人員費繰入金の削減が図られた。		
28 年度	資本費平準化債の借入の準備			28年度供用開始区域の接続及び水洗化PRの実施により、接続率が0.7%向上し料金収入が増加した。また、東部浄化センターの包括的維持管理委託を行い、維持管理費の削減が図られたことから、資本費平準化債の借入れの検討を行った。 【削減経費】21,000千円		
29 年度	資本費平準化債の借入			一般会計からの繰入金抑制のため、資本費平準化債の借入を検討していたが、借入可能金額が当初の想定よりも低く、また、東部浄化センターの包括的維持管理委託での維持管理費の削減が図られたことから、資本費平準化債の借入は行わなかった。また、接続率の向上のためにPRを実施したことにより、接続率が1.1%向上し料金収入が増加した。 【削減経費】6,000千円		
30 年度	繰入金抑制に係る財源の確保及び歳出削減を検討			接続率の向上のためにPRを実施した。東部浄化センターの包括的維持管理委託を行った。接続率が1.0%向上した。また、包括的維持管理委託を行うことで維持管理費の削減が図られた。		
令和 元年度	繰入金抑制に係る将来的な方針決定					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。また、令和2年度からの公営企業会計移行に伴い、繰入金の考え方（ルール）の検討を行う。						

地方公営企業等について

4 土地開発公社

28 土地開発公社の経営健全化

長期保有地について、利活用方法の検討や民間への売却等を進め、健全な経営を持続していきます。

整理 No.	55	実施項目 【所管課】	土地開発公社の経営の健全化 【管財契約課】	取組 状況	順調 ○	
目標	市の買戻しが見込まれていない長期保有地について、有効な活用方法や民間への売却等を検討・実施し、健全な経営を持続していく。					
	年度別取組み計画			実際に取り組んだ内容及び効果		
27 年度	長期保有地について、公社単独での処分可否を調査分類し、売却可能地については、効果的な売却方法を検討・実施していく。また、公社の今後のあり方について検討する。			自治会への無償貸付を1件行った（野里914番1）。また、貸付する土地の管理経費を借主の負担で行うこととし、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。		
28 年度	継続して実施			自治会への無償貸付を1件行い、土地の管理経費を負担してもらうことで、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。また、売却処分については、インターネットを活用した売却システムによる処分が可能であるかを検討した。		
29 年度	継続して実施			自治会への無償貸付を引き続き1件行った（野里914番1）。貸付する土地の管理経費を借主の負担で行うこととし、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。また、同保有地を、東京電力パワーグリッド株式会社が電柱3本の建柱用地として占有することを許可し、電柱3本占有に係る貸付収入（3,300円）を得た。また、インターネットを活用した売却システムなどによる処分について調査を行った。		
30 年度	継続して実施			長期保有地の処分について、インターネットを活用した売却システムによる処分を検討した。また、引き続き、野里914番1への貸付ほか、電柱3本占有に係る貸付収入（3,300円）を得た。地元区に除草を含めて土地の貸付をすることで、土地の維持管理経費に係る支出を抑制するよう運営を行った。		
令和 元年度	継続して実施					
取組み計画で見直した点						
次年度の取組みに向けた課題及び方向性等						
長期保有地は現況が山林の土地や、公払法により取得した土地がほとんどであり、インターネットを活用した売却システムによる処分が難しいことから、今後他の公社で似たような事例での処分方法について調査をしていく。						

推進項目別個票編

平成30年度の取組実績

袖ヶ浦市行政経営計画

[第6次行政改革大綱]

(平成27年度～令和元年度)

令和元年7月

袖ヶ浦市

《 推進項目別個票『〇取り組みの実績』 》 の見方

整理No.

推進項目個票

〇取り組みの実績

実施効果(数値等)						
目標効果	当初	「取組の内容」における目標効果(数値等)と同じものを表します。				
	修正	修正年度 (年度)	理由 内容	当初(上段)の内容に修正が発生した場合のみ、その理由及び内容を表します。		
実施効果額等		取組における効果額等を表します。				
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0
実施スケジュール【Plan(計画)】						
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成状況
当初計画		△	△	△	△	◇
修正(年度)						
実績						
進捗状況						

当初計画に対して活動内容がどうだったかを表します。 ※1

目標効果に対する、その実施状況を表します。
 △ 検討、◇方針決定、□ 準備、
 ○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、
 ⇒ 継続

当初計画について修正があったものを表します。

改革の目標効果が達成されたかを表します。 ※2

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】

27年度	なにをしたか(取組状況)	年度別の取組に係る具体的な活動内容等を表します。 ※3
	なにが変わったか(取組による効果)	
	今後どうするか(問題点及び今後の方向性等)	
⋮	⋮	⋮

※1 進捗状況

当初計画に対して活動内容がどうだったかを表します。

表示される項目	内 容
予定どおり	予定どおり活動できたことを表します。
予定以上	予定よりも早く活動が進んだことを表します。
予定未満	予定よりも活動が遅れていることを表します。
内容見直し	改革案を見直すことを表します。
手段見直し	改革案の取組み内容を見直すことを表します。
実施時期見直し	改革案の実施時期を見直すことを表します。
取り止め	改革案の実施を取り止めることを表します。

※2 目標達成状況

改革の目標効果が達成されたかを表します。

表示される項目	内 容
H〇〇年度達成	改革実施後、目標を達成した状態を表します。
推 進	改革実施後、引き続き改革の推進に取り組んでいる状態を表します。

※単年度において、検討から達成まで至った場合は「H〇〇年度達成」と表記し、その年度末時点における状況を表します。

<例> 検討⇒準備⇒実施⇒達成 「達成」と表記

※3 活動実績と今後

年度別の取組に係る具体的な活動内容等を表します。

項 目	内 容
なにをしたか (取組状況)	具体的にどのような活動をしたのかを表します。
なにが変わったか (取組による効果)	活動することによって何がどのような状態になったのかを表します。
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	改革の一層の推進に向けて今後どのように取り組んでいくのかを表します。

第6次実施項目一覧

Ⅰ 市民の視点に立った行政経営

1 市民サービスの向上

1 窓口業務の充実

- 1 窓口対応の向上
- 2 住民票等証明のコンビニ交付の検討
- 3 個人番号カードの利用拡大の検討

2 幼稚園と保育所の連携

- 4 幼稚園と保育所の連携の推進

2 民間活力の積極的な活用

3 指定管理者制度の活用

- 5 指定管理者制度の活用

4 PFI事業の活用検討

- 6 PFI事業の活用検討

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

5 広報・広聴の充実

- 7 広報・ホームページ等の充実
- 8 多様な対話の機会の確保
- 9 出前講座の推進

6 情報化推進計画の推進

- 10 情報化推進計画の策定
- 11 情報セキュリティ対策の強化

4 市民協働の推進

7 市政への市民参画の推進

- 12 パブリックコメントの活用
- 13 審議会等への市民参加の推進
- 14 市民協働の充実

8 市民活動の促進

- 15 市民・地域と結ばれた博物館活動の推進
- 16 自治会（区等）活動の活性化

Ⅱ 機能的な執行体制づくり

1 組織・施策マネジメントの強化

9 政策会議の効果的機能の発揮

- 17 政策会議の効果的機能の発揮

10 施策マネジメントの強化

- 18 行政評価システムの改善・活用

2 行政組織機構の見直し

11 組織の見直し

- 19 組織の見直し
- 20 常備消防組織の広域化

3 組織の活性化と職員の資質の向上

12 組織の活性化と職員の資質の向上

- 21 人事評価と人材育成の充実
- 22 職員表彰制度の活用
- 23 職員提案制度の活用

Ⅲ 安定した行財政運営の確立

1 財政状況の公表

13 財政状況の公表

- 24 財政状況の公表

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

14 市税の確保

- 25 市税の確保
- 26 企業誘致と設備投資の促進

15 資産の有効活用

- 27 未利用市有財産の活用
- 28 公有財産（物品）の有効活用

16 受益者負担の適正化

- 29 受益者負担の適正化

17 財源の確保

- 30 市有物件等への広告掲載の推進

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

18 事務事業の見直し

- 31 投票区・投票所の見直し
- 32 図書館サービス体制の見直し
- 33 公用車の効率的な運用

19 補助金・負担金等の見直し

- 34 補助金・負担金等の見直し

20 公共施設の維持管理等の見直し

- 35 公民館の有効活用の検討
- 36 学校施設の有効活用の検討
- 37 公共施設（地区会館）の移管
指定管理者制度の活用（再掲）

21 特別会計への繰出金の抑制

- 38 国民健康保険特別会計の健全化
公共下水道事業の経営健全化
（「Ⅲ地方公営企業等について」に掲載）
農業集落排水事業の経営健全化
（「Ⅲ地方公営企業等について」に掲載）

22 公共工事コストの見直し

- 39 袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進

23 入札制度の見直し

- 40 入札制度の見直し

4 職員の定員管理と人件費の抑制

24 定員管理の適正化と人件費の抑制

- 41 定員管理の適正化
- 42 給与等の適正化

Ⅳ 地方公営企業等

1 水道事業

25 水道事業の経営健全化

- 43 維持管理費の縮減
- 44 有収率の向上
- 45 使用料金の適正化
- 46 一般会計からの繰入金金の抑制

2 公共下水道事業

26 公共下水道事業の経営健全化

- 47 維持管理費の縮減
- 48 水洗化率の向上
- 49 使用料金の適正化
- 50 一般会計からの繰入金金の抑制

3 農業集落排水事業

27 農業集落排水事業の経営健全化

- 51 維持管理費の縮減
- 52 水洗化率の向上
- 53 使用料金の適正化
- 54 一般会計からの繰入金金の抑制

4 土地開発公社

28 土地開発公社の経営健全化

- 55 土地開発公社の経営健全化

推進項目別個票

○取り組みの実績

「窓口対応の向上」

整理No.	1
-------	---

内容・目標						
当初	来庁する市民が快適にサービスを受けられるように接遇・マナーと執務環境等の向上を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	△○	△○	◇□◎	⇒	
修正(年度)						
実績	△○	△○	△○	◇□◎		H30年度達成
進捗状況	予定以上	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	職員の接遇やマナーについては、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施し、その向上に努めてきた。また、民間企業が実施するビジネスマナー研修に、採用から2年を経過した職員を試行的に派遣した。
	なにが変わったか (取組による効果)	近隣市も活用する研修であり、参加した職員からも好評であったことから、その有効性が確認できた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今回試行的に受講した研修については、今後も経験年数に関係なく、多くの職員を派遣できるよう、派遣方法や実施内容を検討する。また、職員全体に対して定期的な接遇研修の機会を与え、更なる向上を図るよう、研修計画を策定する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	前年度と同様に、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施するとともに、民間企業が実施するビジネスマナー研修に若手職員を派遣し、接遇向上に努めた。また、職員研修基本方針を策定し、接遇研修を必須受講とした。
	なにが変わったか (取組による効果)	接遇研修の受講が必須であることを明確にしたことで、庁内全体で接遇の向上に取り組む姿勢が示された。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市民との応対を直接行う非正規職員も接遇研修の受講対象者に加え、全庁的な接遇への意識のさらなる向上を図る。また、窓口来庁者へのアンケート等により、現状把握と改善に努める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	前年度と同様に、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施するとともに、民間企業が実施するビジネスマナー研修に若手職員及び非正規職員を派遣し、接遇向上に努め、新たに採用予定者に対して接遇研修を行った。また、行政管理課において実施した窓口来庁者へのアンケート調査についても、概ね良好な回答が得られた。
	なにが変わったか (取組による効果)	研修を受講した職員から、窓口対応、電話対応時に研修内容を意識するようになったと声があったことから、有効性が確認できた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今年度同様、市民との応対を直接行う非正規職員も接遇研修の受講対象者に加え、全庁的な接遇への意識の向上を図る。また、接遇における職員の教育スケジュールや研修体系を確立して完全実施を目指す。
30年度	なにをしたか (取組状況)	前年度と同様に、新規採用職員や採用から5年を経過した職員に対して研修を実施するとともに、民間企業が実施するビジネスマナー研修に若手職員及び非正規職員を派遣し、接遇向上に努め、新たに採用予定者に対して接遇研修を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	接遇研修を何度か受講した職員からは、同じような内容を過去にも受講しているが、改めて重要性を再認識したとの意見もあり、接遇に対する意識付けができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	接遇の基本的な技術や考え方は大きく変動することはないが、その必要性を意識することが重要である。このことから、採用から一定期間に複数回研修を受講する研修体系も確立したことから、この取り組みを継続し、接遇に対する意識の向上を図る。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「住民票等証明のコンビニ交付の検討」

整理No.

2

内容・目標						
当初	証明のコンビニ交付の実施には、システム改修、毎年の委託費等多額の経費が掛かる。また、コンビニ交付のためには住基カード(平成28年1月からは個人番号カード)が必要となることから、カードの普及状況等を見ながら実施の可否を検討する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	△	◇	⇒	⇒	
修正(年度)						
実績	△	△	◇	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	導入に際し、クラウドについても検討する必要があるため、セミナーに参加。また、コンビニ交付のための証明書交付センターを運営する、地方公共団体情報システム機構のセミナーにも参加し、情報収集に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	情報収集を行ったところ、クラウド化に関する事など調査検討が必要であることが判明した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	コンビニ交付実施のためにはシステム改修や多くの手続きが必要となるので、引き続き情報収集等に努める。
28年度	なにをしたか (取組状況)	他自治体における導入状況や経費などの情報収集を行った。コンビニ交付を効果的、効率的に実施するためには個人番号カードの所有者数の増加が欠かせないことから、広報等を使い個人番号カードの周知を図った。
	なにが変わったか (取組による効果)	個人番号カードの発行枚数は、従来の住基カードの発行枚数(4,382枚)を1年で超え、29年3月31日現在、5,616枚となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	継続して個人番号カード所有者数の増加を図る。次年度はコンビニ交付の導入について可否決定を行う。基幹システムの更改に併せてコンビニ交付機能の追加ができるように調整を図っていく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	個人番号カードについて広報等で周知を図った。また、コンビニ交付の方針を決定するに当たり、県内全市に対して導入についてのアンケート調査をするとともに、先進地を視察し、調査研究及び検討を進めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	個人番号カードの発行枚数は、平成30年3月31日現在、6,735枚。アンケート調査結果から、県内13市1町がコンビニ交付を実施、12市2町が導入する方向で検討していることがわかった。当市ではコンビニ交付を平成31年度の基幹情報システム及び戸籍総合情報システムの更新に併せて、システムの機能の一つとして導入する方針を決定した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	詳細な運用方法等について、さらに検討を進めるとともに、地方公共団体情報システム機構等の機関と調整を図る。
30年度	なにをしたか (取組状況)	基幹情報システム及び戸籍総合情報システムの導入業者を公募型プロポーザルにより選定した。業者選定の際にコンビニ交付可能なことを機能要件に盛り込んだ。
	なにが変わったか (取組による効果)	個人番号カードの発行枚数は、平成31年3月31日現在、7,678枚。コンビニ交付可能な基幹情報システム及び戸籍総合情報システムの契約を締結した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	次年度の実施に向け、詳細な運用方法等について、さらなる検討を進めるとともに、地方公共団体情報システム機構等の機関と調整を図る。また併せて、日曜開庁のあり方についても検討を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「個人番号カードの利用拡大の検討」

整理No.

3

内容・目標						
当初	マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードについて市独自の利用をすることにより、効率的な行政事務が実現できるか検討する。また、現在市が行っている申請等でマイナンバーを利用することにより添付書類の省略ができるように改善する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	□○	◎	⇒	⇒	⇒	
修正(28年度)		□○	◎			
実績	□○	□○	□○	□○		
進捗状況	予定どおり	実施期間見直し	予定未満	予定未満		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	マイナンバー制度が平成28年1月から本施行となることから、関係例規の整備やシステム対応を行って、社会保障、税等の分野における各マイナンバー利用事務においてマイナンバーの利用を開始した。また、マイナンバーカードの利用拡大の前提となるカードの交付を開始した。
	なにが変わったか (取組による効果)	法令に定められた社会保障、税等の分野におけるマイナンバー利用事務においてマイナンバーの利用を開始したが、行政機関同士でマイナンバーをキーとして必要情報をやり取りする情報提供ネットワークシステムの地方公共団体での利用開始が平成29年7月からの予定のため、効果が現れるのは今後である。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	マイナンバーカードは、申請者に対し順次交付している。今後も申請者に対し、遅滞が生じないように交付を継続するとともに、マイナンバーカードの本市独自利用方策について関係課等による組織を立ち上げ検討を進める。
28年度	なにをしたか (取組状況)	番号法が29年5月30日から本格施行されマイナポータル運用や情報提供ネットワークシステムにおける地方公共団体の情報連携が開始されることから関係各課における連絡調整や課題等の検討を行うため庁内連絡調整会議を設置した。
	なにが変わったか (取組による効果)	法令に定められたマイナンバー利用事務について利用を開始したが、行政機関同士でマイナンバーをキーとして必要情報をやり取りする情報提供ネットワークシステムの地方公共団体での利用開始が平成29年7月から試行、本格稼働は10月頃の予定となった。このため、スケジュールを見直し完全実施を29年度とした。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	庁内連絡調整会議においてマイナポータル運用や子育てワンストップサービスにおける実施事業などを検討していく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	番号法の本格施行により、市民が利用するマイナポータル用パソコンを市政情報室に配置した。また、マイナンバー制度については、関係各課に情報連携による添付書類の省略等を徹底した。更に、市独自のカード利用については、国等の動向も踏まえ情報収集等を行ったが先進事例が少なく、庁内連絡調整会議での具体的な検討までには至らなかった。
	なにが変わったか (取組による効果)	児童手当の認定請求に係る事実の審査や介護保険料の賦課要件の確認の際して所得証明書の提出が省略できるようになった。また、このこと以外にも申請時に添付書類が省略でき、市民の利便性の向上が図れた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	マイナンバーカードを活用した、子育てワンストップサービスの導入や図書館での利用等、市独自の活用について、本市の現状や先進自治体の状況等を勘案し、庁内連絡調整会議にて検討を進める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	市独自のカード利用については、子育てワンストップサービスの導入や図書館での利用等、情報収集を行った。マイナポータル活用における子育てワンストップサービスでは、関係課と協議を行い、児童手当及び保育所の入所に係る申請について、マイナンバーカードを使った電子申請の導入を決めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	申請時の書類の省略を徹底し、市民の利便性の向上が図れた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	マイナンバーカードを活用した、子育てワンストップサービスの導入を検討した結果、令和元年度から一部で導入することになった。また、市独自のカード利用については、推進体制を見直した。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「幼稚園と保育所の連携の推進」

整理No.

4

内容・目標						
当初	幼保連携を推進し、就学前の子どもに対する望ましい教育・保育施設の確保並びに子育て支援の充実を目指す。					
修正	修正年度 (年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△◇	□	□	□	□	
修正(年度)						
実績	△◇	□	□	□		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	子ども・子育て支援会議、教育委員会及び総合教育会議において、幼児教育・保育の取組みについて検討を行い、取組みの方向性を決定した。
	なにが変わったか (取組による効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園を1幼稚園体制とし中川幼稚園を有効活用した幼児教育の継続を図ることとした。 ・昭和地区での認定こども園による保育の量的拡充及び多様な保育サービスの提供を図ることとした。 ・市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムの作成に取り組むこととした。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・今井幼稚園と中川幼稚園の統合について、保護者、市民等への周知を図る。 ・認定こども園の誘致手続を進め、平成30年4月の開設を目指す。 ・市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムの作成に取り組む。
28年度	なにをしたか (取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担の方針について庁内協議を重ねた。 ・今井幼稚園と中川幼稚園の統合について、保護者、市民等への説明を行った。 ・市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムの作成に取り組んだ。 ・認定こども園の誘致を行い、設置運営事業者を決定、平成30年4月開設に向けた準備を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・今井幼稚園と中川幼稚園の統合について、保護者等から一定の理解を得ることができた。 ・認定こども園の開設予定時期が明確になった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き1号認定保育料の統一に向けて方向性の決定を目指す。 ・市立幼稚園の平成31年度統合に向けた準備を進める。 ・平成29年度中に市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムを策定する。 ・認定こども園の平成30年4月開設を目指し、工事等の進捗を図る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムを策定し、市内の全幼稚園・保育所等に配布した。 ・認定こども園の平成30年4月開設に向けた準備を行った。 ・市立幼稚園の平成31年度統合に備え、30年度は2園合計で105名の募集とし、統合準備委員会を教育委員会に設置した(会議3回)。 ・1号認定保育料の統一に向けた検討を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園において、3歳児の幼児教育(1号認定)希望者は定員を上回った。また、保育希望者の新たな受け皿として、増大している保育ニーズに対応することができた。 ・市立幼稚園の平成30年度募集については、事前周知等により定員超過することはなかった。 ・1号認定保育料の統一については、国の消費税改正や幼児教育無償化の動向を注視し、当面現行体系を維持しながら検討を継続することとした。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の平成31年度統合に向けた準備を進める。 ・幼児教育、保育に関する国の動向を注視しながら、必要に応じて、更なる幼保連携を検討する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・平川地区における保育施設の整備計画について、福祉部内で問題点や課題を整理し、今後の方向性を協議した。 ・次期総合計画の方針や市立幼稚園の応募状況等を判断材料に加えながら、関係課の検討会議を実施した。 ・公立幼稚園の統合による諸問題に対応するために設置した「市立幼稚園統合準備委員会」を開催し、保護者の代表者も含めた中で統合に伴う諸課題の検討を行った。 ・今井幼稚園年少児の保護者を対象に、中川幼稚園施設見学会を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の統合後の運営について計画的に進めた。中川幼稚園への入園を希望している児童数は64名を予定し、このうち旧袖地区に在住の方は50名の予定となった。 ・市立幼稚園については次年度以降の国の無償化による影響を注視すること併せて、吉野田保育所の耐震工事未実施を踏まえて、平川地区の施設整備については検討を継続することとした。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平川地区の幼児教育・保育施設の整備について基本方針を検討する。 ・幼児教育、保育に関する国の動向を注視しながら、必要に応じて、更なる幼保連携を検討する。 ・国が令和元年10月から実施予定である幼児教育・保育の無償化の動向を見ながら、保育料等について関係課で情報共通し、連携を図っていく。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「指定管理者制度の活用」

整理No.	5
-------	---

内容・目標						
当初	公の施設において、民間の持つノウハウを活用し、効果的かつ効率的な施設運営を図るため、各施設の設置目的や事業内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度の活用を推進する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	平成27年度末で指定期間満了となる8施設(代宿児童館・長浦第1、第2放課後児童クラブ・袖ヶ浦公園・百目木公園・新堰公園・百目木公園プール・市駐車場及び自転車駐車場等・総合運動場等)の新たな指定管理者候補を選定した。
	なにが変わったか (取組による効果)	民間の持つノウハウを活用することで、直営で行うよりも効率的かつ効果的な施設運営が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	指定管理者制度未導入施設に対し、引き続き新たな適用の検討を行う。また、平成28年度末で指定期間満了となる1施設(農畜産物直売所)の指定管理者候補を選定する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	①平成28年度末で指定期間満了となる袖ヶ浦市農畜産物直売所の指定管理者選定では、更なる地産地消の推進が図られるよう仕様を見直し、新たな指定管理者候補を選定した。 ②教育部において、図書館協議会による図書館への指定管理者の導入を検討したが、市民サービスの観点から現在の直営と一部委託を組み合わせた運営体制が最も適切であるとの答申を受け、教育委員会に報告した。
	なにが変わったか (取組による効果)	①民間のノウハウを活用し、直営で行うよりも効率的かつ効果的な施設運営が図られた。 ②図書館への指定管理者制度導入の場合の課題等を明確化することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	指定管理者制度未導入施設に対し、引き続き新たな適用の検討を行う。また、平成29年度末で指定期間満了となる1施設(平岡放課後児童クラブ)の指定管理者候補を選定する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	①平成29年度末で指定期間満了となる袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館平岡放課後児童クラブについて、将来的な平岡小学校の余裕教室の活用等を見据え、新たな指定管理者候補を選定した。また、指定管理者制度の導入推進を図るため、先進事例の情報収集や既に制度を導入している施設の指定管理者と意見交換を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	①民間のノウハウを活用し、直営で行うよりも効率的かつ効果的な施設運営が図られる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	指定管理者制度未導入施設に対し、引き続き新たな適用の検討を行う。また、平成30年度末で指定期間終了となる6施設(社会福祉センター・老人福祉会館・都市公園・高須会館・蔵波会館・臨海スポーツセンター)及び平成31年度に新設する2施設(昭和放課後児童クラブ、根形放課後児童クラブ)の指定管理者候補を選定する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	平成30年度末で指定期間満了となる6施設(社会福祉センター・老人福祉会館・都市公園及び緑地・高須会館・蔵波会館・臨海スポーツセンター)と新たに令和元年度から指定管理者制度を導入する2施設(昭和放課後児童クラブ・根形放課後児童クラブ)の指定管理者候補を選定した。
	なにが変わったか (取組による効果)	民間のノウハウを活用し、直営で行うよりも効率的かつ効果的な施設運営が図られる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	指定管理者制度未導入施設に対し、引き続き新たな適用の検討を行う。また、令和元年度末で指定期間終了となる2施設(健康づくり支援センター、福祉作業所)の指定管理者候補を選定する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「PFI事業の活用検討」

整理No. 6

内容・目標						
当初	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市PFI活用ガイドラインに基づき、PFI事業の活用を検討した。
	なにが変わったか (取組による効果)	民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力の活用を図るPFI事業を選択肢に追加することで、より効果的かつ効率的な公共施設の建設、維持管理及び運営が行えるようになる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	国・県等からの情報提供や他の自治体の制度活用の手法等を参考とし、事業採択の可能性について検討していく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市PFI活用ガイドラインにより、PFI法で定義される施設で、建設費10億円以上のもの等がPFI事業の活用の検討対象となるが、今年度は対象となる施設はなかった。
	なにが変わったか (取組による効果)	民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力の活用を図るPFI事業を選択肢に追加することで、より効果的かつ効率的な公共施設の建設、維持管理及び運営が行えるようになる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	国・県等からの情報提供や他の自治体の制度活用の手法等を参考とし、事業採択の可能性について検討していく。特に、今後整備が見込まれている市庁舎についてPFIの導入効果の検討を行う。
29年度	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市PFI活用ガイドラインにより、PFI法で定義される施設で、建設費10億円以上のもの等がPFI事業の活用の検討対象となるが、今年度は対象となる施設はなかった。また、本ガイドラインの見直しに該当する制度改正等はなかった。
	なにが変わったか (取組による効果)	民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力の活用を図るPFI事業を選択肢に追加することで、より効果的かつ効率的な公共施設の建設、維持管理及び運営が行えるようになる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	国・県等からの情報提供や他の自治体の制度活用の手法等を参考とし、事業採択の可能性について検討していく。なお、市庁舎の整備にあたって、平成30年度にPFIも含めた手法の検討を実施する予定である。
30年度	なにをしたか (取組状況)	市庁舎の整備にあたり、PFI事業の活用も検討したが、PFI事業としての採択には至らなかった。本ガイドラインの見直しに該当する制度改正等はなかったが、他自治体のガイドラインや取組みについて、情報収集を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	民間の資金、経営上のノウハウ及び技術的能力の活用を図るPFI事業を選択肢に追加することで、より効果的かつ効率的な公共施設の建設、維持管理及び運営が行えるようになる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	国・県等からの情報提供や他の自治体の制度活用の手法等を参考とし、事業採択の可能性について検討していく。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「広報・ホームページ等の充実」

整理No.

7

内容・目標						
当初	市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実に努める。					
修正	修正年度	理由				
	(年度)	内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	◎	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努めた。また、より多くの方に読んでもらうため、無料アプリ「広報紙」によりスマートフォンやタブレットへの配信を開始した。 ホームページは、更なる情報発信の充実とアクセシビリティに配慮したより見やすい内容となるように努めた。また、新たにツイッターとユーチューブを活用した情報発信を開始し、ツイッター391件、ユーチューブ動画30件を配信した。
	なにが変わったか (取組による効果)	広報紙は、わかりやすい紙面づくりや積極的な情報発信を行うことができた。また、「i広報紙」の登録者数は、3月末時点で319件あった。 ホームページは、トップページからのアクセス数が1年間で約367,000件であった。また、ユーチューブ動画30件の合計再生回数は、4,087回であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	広報紙は、わかりやすい情報の発信に引き続き努める。また、ホームページやソーシャルメディアを活用した更なる情報発信力の強化を図る。
28年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努めるとともに、近年の業務多様化に伴い、市民にお知らせする情報が多岐に渡ることから、定例記事を見直し紙面の確保を行った。また、広報紙の普及のため、市内の一部スーパー・コンビニに協力いただき、広報紙の配架を行った。ホームページは、新たに市政の見える化特設サイトやガウラフォトクラブなどを開設し、サブサイトの充実にも努めた。また、スライドバナーに旬の情報を掲載したり、ソーシャルメディア関係では各担当課等の事業等を積極的に動画配信した。
	なにが変わったか (取組による効果)	広報紙は、引き続き、わかりやすい紙面づくりや積極的な情報発信を行うことができた。 リニューアル後のホームページが市民に浸透し、ブックマーク登録など、トップページを経由しない閲覧が増えたことから、実績は訪問者数と全ページに対するアクセス数により把握することとし、その実績数は訪問者数においては約380,000人から約510,000人へ、全ページに対するアクセス数は約1,979,000件から約2,161,000件となり、ともに前年度より増加した。また、ユーチューブ動画については38件を新規に作成し、28年度末時点で68件を配信している。その合計再生回数は、4,087回から9,272回となり、前年度を上回った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	広報紙は、わかりやすい情報の発信に引き続き努める。ホームページは、トップページのイベントカレンダーの積極的な活用や、適切な時期におけるページの更新または新規ページの作成などを、担当課等に依頼して作業できるように、ホームページ作業における仕組みづくりを行う。ソーシャルメディアは、引き続き、市の事業等を積極的に公開・配信し、情報発信の強化を図る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙は、分かりやすい表現・紙面づくりや、適時・的確な情報の掲載に努めるとともに、広く市民に届けるためスーパー、コンビニ等の配架箇所を増やした。ホームページは、トップページのスライドバナー、フォトニュースを随時更新し、旬の情報発信に努めた。ソーシャルメディア関係では、従来からの市公式ツイッターに加えて、試行的にガウラのツイッターを開始するなど積極的な情報発信を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	広報紙は、引き続きわかりやすい紙面づくりや積極的な情報発信を行い、新聞未購読世帯にも広く届けられるよう配布方法の充実が進んだ。ホームページのアクセス件数では、閲覧者(ユーザー数)が584,911件、ページビューが2,342,238件となり、前年度と比較し増加した。ソーシャルメディアについては、ガウラのツイッターを開始することで観光やシティプロモーション等の情報についても積極的に発信することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	広報紙は、わかりやすい紙面づくりに引き続き努め、広く市民に届けられるよう新聞折込、戸別ポスティング、スーパー・コンビニへの配架等を継続する。ホームページは、旬の情報の発信及び情報の検索性の向上に努める。ソーシャルメディアは、市の公式ツイッター等で引き続き、積極的な情報発信を行う。
30年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙は、平成31年1月1日号から小規模なリニューアルを行い、写真を多く使った紙面づくりやユニバーサルデザイン書体の採用など、魅力的で読みやすい紙面づくりに努めた。ホームページは、トップページのスライドバナー、フォトニュースを随時更新し、引き続き旬の情報発信に努めた。ソーシャルメディア関係では、従来からのツイッターに加えて、試行的にガウラのインスタグラムを開始するなど積極的な情報発信を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	広報紙は、紙面の小規模なリニューアルを行い、今まで広報紙を読んでいただけていない方にもPRする内容となるよう努めた。ホームページのアクセス件数では、3月末時点で閲覧者(ユーザー数)が714,311件、ページビューが2,550,002件となり、いずれも前年度と比較し増加している。ソーシャルメディアについては、ガウラのインスタグラムを試行的に開始することで、市の魅力的なスポット等を広くPRすることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	広報紙は、魅力的でわかりやすい紙面づくりに引き続き努め、広く市民に届けられるよう新聞折込、戸別ポスティング、スーパー・コンビニへの配架等を継続する。ホームページは、旬の情報の発信及び情報の検索性の向上に努める。ソーシャルメディアは、市の公式ツイッター等で引き続き、積極的な情報発信を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「多様な対話の機会の確保」

整理No.

8

内容・目標						
当初	多様な対話機会を設けることにより、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることで、市民参加のまちづくりを推進する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	5団体80名の市民と市長が直接意見交換を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加が推進できた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今年度の実施回数は、昨年度と同数であったが、参加者数については過去3年を下回った。今後も多くの団体・市民と意見交換ができるよう、広報紙や市ホームページで市民の積極的な参加を呼びかけるとともに、各種団体や市民グループに直接参加を働きかけていく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	6団体174名の市民と市長が直接意見交換を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加推進できた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今年度は、実施回数および参加者数ともに昨年度を上回った。特に、参加者数は約2倍となり、多くの市民と意見交換ができた。今後も多くの団体・市民と意見交換ができるよう、広報紙や市ホームページで市民の積極的な参加を呼びかけるとともに、各種団体や市民グループに直接参加を働きかけていく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	7団体8回118名の市民と、市長が直接意見交換を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加が推進できた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今年度は、昨年度と比較し、参加者数は下回ったものの、実施回数は上回った。実施団体については、自治会や福祉関連等、様々な分野から参加いただき、広い範囲から声を聴くことができた。今後も、広報紙やツイッター等を利用し、様々な分野の団体や年齢層に周知できるよう働きかけていく。
30年度	なにをしたか (取組状況)	周知としては、広報紙への記事掲載を5回、ツイッターでの発信を4回を行った。トークの実績は、10団体111名の市民と、市長が直接意見交換を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加が推進できた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今年度は、開催団体(回数)を増やすことができた。数多くの団体と意見交換を行い、幅広い年代から、幅広い意見を聴くことができるよう、各種団体等に直接参加を働きかけるなど周知を引き続き行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「出前講座の推進」

整理No.	9
-------	---

内容・目標						
当初	市民の市政への参画を進める第1歩として、市政についての理解を深めてもらうために出前講座の推進を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△□◎	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△□◎	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知し、11講座で延べ106回開催した。
	なにが変わったか (取組による効果)	身近な問題として関心が高い講座(救急・救命、防災・防犯など)の開催により、参加者の知識・技能の習得を進めることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市政に関する内容の講座について関心を持ってもらえるような工夫ができないか、他市の事例を参考にしながら検討する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知し、14講座で延べ135回開催した。逐次県内他市のHPを閲覧し、実施状況の確認を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	身近な問題として関心が高い講座(救急・救命、防災・防犯など)の開催により、参加者の知識・技能の習得を進めることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市政に関する内容の講座について関心を持ってもらえるような工夫ができないか、他自治体の事例を参考にするなど改善に努め、引き続き広報の充実を図る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知し、17講座で延べ152回開催した。逐次県内他市のHPを閲覧し、実施状況の確認を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	身近な問題として関心が高い講座(救急・救命、防災・防犯など)の開催により、参加者の知識・技能の習得を進めることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市民団体に対して市政をPRする機会として、新しい講座・内容を積極的に取り入れるため、シティプロモーション等の内容を踏まえ、各課に検討を依頼する。また、広報・周知についてもより積極的に活用されるよう充実を図る。
30年度	なにをしたか (取組状況)	広報そでがうら及びホームページへの掲載と、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知し、18講座で延べ170回開催した。課長会議で、各課等の長に来年度の新規メニューの登録を促した。
	なにが変わったか (取組による効果)	地域の自治会や団体等で受講することで、身近な問題を地域で学ぶ機会の提供ができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	地域の身近な問題等を地域で学ぶ機会の充実を図るため、広報やホームページなどで広く周知に努める。また、新しい講座を取り入れるため各課に検討を依頼する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「情報化推進計画の策定」

整理No.

10

内容・目標						
当初	行政の効率化を図るため、業務とシステムの最適化を検討し、市民満足度の高い情報システムの構築を目指す。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△	◎	⇒	⇒		
進捗状況	予定未滿	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	(仮称)情報化推進計画2016の策定に向け、各課調査等を実施した。ただし、計画の策定に至らなかったため、進捗状況が予定未滿となった。
	なにが変わったか (取組による効果)	実効性の高い明確な目標を立てた計画を策定するための情報の整理が図れた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	(仮称)情報化推進計画2016の策定、及び計画の推進。
28年度	なにをしたか (取組状況)	情報化推進計画2016を策定し、計画の推進を図った。
	なにが変わったか (取組による効果)	目標の決定により、施策の推進に関する方針、事業の推進時期を明確にした。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	計画に掲載した事業の進捗管理を実施し、事業の推進を図る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	情報化推進計画2016に沿って、情報化機器の更新に係る事務を推進した。平成28年度に構築した仮想基盤を用い、全庁LANシステムに係る機器の仮想化及び集約化を図った結果、仮想化対応前の機器構成と比較し、約8割の機器が削減できた。また、基幹情報システムの更新に併せ、自治体クラウドの構築に向けた事前準備として、単独クラウド化を図る方針を定め、基幹情報システムの更新作業を推進した。そのほか、市民向けの情報公開の一環として庁内向け地理情報システムを導入し、平成30年度には市民公開を実施する。
	なにが変わったか (取組による効果)	機器削減により、情報化機器のコスト削減が図れた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	全庁LANシステムでは30年度以降、全庁LANに接続されている個別システムについても、その更改時に併せて仮想化を図り、最終的には個別システムの機器を100%仮想化する。また、平成30年度には市民向けGISを公開し、情報公開の一助とする。その他、基幹情報システムの更新に向けた事業者選定作業を実施し、平成31年度のシステム更新を実施する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	情報化推進計画2016に沿って、情報化に係る事務を推進した。市民向けの情報公開の一環として10月から、市民向けGISシステムを公開した。また、個別システムの仮想化対応を促進した他、基幹情報システムの更新に向け、構築事業者を選定し、システム構成の調整を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	個別システムの仮想化促進により、残り5システムが物理サーバで稼働する状況となり、ハードウェアに係る経費の削減を更に図った。30年度末で41台中38台完了し、92%の約800万円の削減効果額になる。また、市民向けGISを公開することにより、市民の利便性の向上を図った。基幹情報システムについては、令和元年11月の稼働に向け、新たな運用体制の検討に努めた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	当初目標は達成しているため、情報化推進計画に沿って事業を進捗する。仮想化は仮想化可能な個別システムを実施する。基幹情報システムについては、11月の稼働に向け、運用体制の確立、事務の見直しを実施する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「情報セキュリティ対策の強化」

整理No.	11
-------	----

内容・目標						
当初	市民の個人情報や行政情報を保護するための対策を強化し、情報セキュリティ対策の向上を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定未満	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	情報セキュリティ内部監査を6部署実施し、その他の部署にはセルフチェックシートによるチェックを実施した。情報セキュリティ研修(eラーニング)を情報化推進リーダー及び一般職員に対して実施した。番号法に対応するため、情報セキュリティポリシーの改正を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	個人情報及びマイナンバーを取り扱う職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	内部監査については、計画的に推進していく。研修については、引き続きeラーニングを主体とした研修を継続する。国の求めるセキュリティ水準を満たすため、必要なセキュリティ機器の整備を実施していく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	計画に沿って情報セキュリティ内部監査を6部署に対し実施し、その他の全部署に対しセルフチェックシートによる自己監査を実施した。情報セキュリティ研修(eラーニング)を新規採用職員を中心に対して実施した。また、情報セキュリティポリシーの見直し、ICT-BCP(電子情報部門の業務継続計画)の策定に必要な調査を実施した。上記の他、国の地方公共団体における情報ネットワーク強化対策事業により全庁LANシステムに生体認証機器を導入した。
	なにが変わったか (取組による効果)	個人情報及びマイナンバーを取り扱う職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	昨年度同様に内部監査は、計画的に推進していく。セキュリティ研修については、新規採用職員研修、eラーニングを実施し、臨時職員に対する研修も実施する。国より提示された地方公共団体におけるセキュリティ強化対応を追加で実施していく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	計画に沿って情報セキュリティ内部監査を6部署に対し実施し、その他の全部署に対しセルフチェックシートによる自己監査を実施した。情報セキュリティ研修(eラーニング)を新規採用職員を中心に対して実施するとともに、臨時職員全員を対象にセキュリティ集合研修を実施した。また、県域で構築した自治体セキュリティクラウドに参加することにより、インターネット接続環境のセキュリティ対策向上を図った。また、緊急時対応計画の見直しについては、次年度から予定されている新基幹情報システムの導入や庁舎整備等を考慮し、併せて情報セキュリティに関する規則等の改正も必要であることから、作業を進めていたものの、見直し完了までには至らなかった。
	なにが変わったか (取組による効果)	個人情報及びマイナンバーを取り扱う職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	昨年度同様に内部監査は、計画的に推進していく。情報セキュリティ研修では、新規採用職員研修、eラーニングを実施し、地方公共団体におけるセキュリティ強化対応を追加で実施していく。臨時職員に対する研修は、雇用担当課の意識向上を図るため、担当課において研修を実施。緊急時対応計画は、基幹情報システムの更新及び庁舎整備等を考慮し、情報セキュリティポリシーの改正等を含めた総合的な見直しを目指す。
30年度	なにをしたか (取組状況)	情報化推進計画に沿って、情報セキュリティ監査を6部署に対し実施したほか、今年度は全職員を対象にセルフチェックシートによる自己監査を実施した。また、情報セキュリティ研修(eラーニング)を新規採用職員を中心に対して実施したほか、緊急時対応計画(ICT-BCP)の策定、情報セキュリティポリシーの改正を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	国等における最新の情報セキュリティ対策を本市の情報セキュリティポリシーに盛り込んだほか、ICT-BCPの策定により、業務継続計画を整理した。また、個人情報及びマイナンバーを取り扱う職員の情報セキュリティ意識の維持、向上が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	情報セキュリティの維持には継続的な対応が必要なことから、情報セキュリティ対策に関する情報収集を継続的に実施するとともに、情報セキュリティ監査により更なる情報セキュリティ対策を実施することが望ましいとした事項について、パンフレット等を用い全庁的に周知を行う。また、基幹情報システムの更新に併せ、ネットワークの三段階分離(個人番号利用事務系ネットワーク、LGWAN接続系ネットワーク、インターネット接続系ネットワーク)を強化し、情報漏洩対策を強化する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「パブリックコメントの活用」

整理No.	12
-------	----

内容・目標						
当初	パブリックコメントの実施方法・活用策について検討を進める。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△	◎	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)
 ※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	制度検討委員会を行い運用方法の見直しを検討した。平成27年度実施件数12件。(条例3件、計画9件)
	なにが変わったか (取組による効果)	公表内容が市民に分かりやすく、意見を提出しやすくするための資料作成や運用方法など協議を進めた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	制度の効果的な運用を図るため、公表用資料の作成方法や運用方法のマニュアルを作成する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	制度検討委員会を行いパブリックコメント手続実施要綱及び運用方法の見直しを行った。平成28年度実施件数9件。(条例3件、計画6件)
	なにが変わったか (取組による効果)	パブリックコメント手続実施要綱の改正及び運用方法の見直しを行い、職員に対し周知したことにより、市民参画の機会の確保に努めた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市民にパブリックコメント制度を周知することにより、より多くの意見が提出されるよう努める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	市広報紙とホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続き実施期間、予定・実績等を掲載した。
	なにが変わったか (取組による効果)	実施件数9件(条例2件、計画7件)に対し、1件の意見が寄せられた。寄せられた意見については、「意見の趣旨・考え方が既に素案に盛り込まれているもの」として対応した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き市民にパブリックコメント制度を周知することにより、より多くの意見が提出されるよう努める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	市広報紙とホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続き実施期間、予定・実績等を掲載した。
	なにが変わったか (取組による効果)	実施件数8件(条例1件、計画7件)に対し、13人43件の意見が寄せられた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き市民にパブリックコメント制度を周知することにより、より多くの意見が提出されるよう努めると共に、実施担当課にも条例等の内容についてわかりやすい説明を求める。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「審議会等への市民参加の推進」

整理No.	13
-------	----

内容・目標						
当初	市の政策・方針決定に重要な役割を果たす審議会等の委員の選任に際し、女性登用率の拡大と委員公募の推進を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)
 ※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促した。
	なにが変わったか (取組による効果)	審議会等における女性委員の登用率は、3月末時点で31.3%であった。公募率については全体の6.9%であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	女性登用率35%の目標を達成するため、委員の改選時に公募枠を拡大し、女性の登用を推進するよう配慮する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促すとともに、現在設置されている審議会等の構成を今一度確認し、登用率等の調査対象を精査した。
	なにが変わったか (取組による効果)	審議会等委員から、市職員及び市内小中学校教職員のあて職を除いた女性委員の登用率は31.9%、公募割合は7.3%であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	委員の改選時に女性委員枠の増加と公募の増加を検討するよう庁内への周知を図り、女性登用率35%の目標達成と委員公募の拡大を推進する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促した。
	なにが変わったか (取組による効果)	審議会等委員から、市職員及び市内小中学校教職員のあて職を除いた女性委員の登用率は32.8%、公募割合は6.8%であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	委員の改選時に女性委員枠の増加と公募の増加を検討するよう庁内への周知を図り、女性登用率35%の目標達成と委員公募の拡大を推進する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	審議会等における女性委員の登用・公募の推進を通知等で促した。
	なにが変わったか (取組による効果)	審議会等委員から、市職員及び市内小中学校教職員のあて職を除いた女性委員の登用率は31.4%、公募割合は6.3%であった。委員の入れ替えや委員を公募していた検討委員会が終了した影響等により昨年度を若干下回った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	委員の改選時に女性委員枠の増加と公募の増加を検討するよう庁内への周知を図り、女性登用率35%の目標達成と委員公募の拡大を推進する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「市民協働の充実」

整理No.

14

内容・目標						
当初	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための具体的な事業について、その充実に努めていく。					
修正	修正年度 (年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	◎	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	協働事業提案制度は、制度の運用及び制度(提案資格・補助率等)の見直しを行った。市民活動情報サイトは、団体等に対して定期的な記事更新の呼び掛けを行った。市政講座は、市政の各分野をテーマに「まちづくり講座(基礎講座)」(開催数6回、参加者のべ87名)として本格的な運用を開始した。
	なにが変わったか (取組による効果)	協働事業提案制度及び市民活動情報サイトの運用により、協働のまちづくりと市民活動の活性化を促進することができた。まちづくり講座の開設により、本市の現状や課題を知ってもらうことで、地域活性化を担う人材の育成を進めることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	協働事業提案制度及び市民活動情報サイトについては、引き続き事業の充実と活性化に取り組む。市政講座については、具体的な人材育成に向けてステップアップ講座の開設に取り組む。
28年度	なにをしたか (取組状況)	協働事業提案制度の運用と制度(提案資格)の見直しを行った。市民活動情報サイトは、登録団体の交流会を開催するとともに、定期的な記事更新の呼び掛けを行った。市政講座(まちづくり講座)は、市政の各分野を学ぶ基礎講座(開催数4回・参加者のべ56名)と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座(開催数6回・参加者12名)を開催した。
	なにが変わったか (取組による効果)	協働事業提案制度では新設団体等による提案、市民活動情報サイトでは登録団体の交流等が促進されることで、協働の推進と市民活動の活性化を図ることができた。また、ステップアップ講座により、地域のリーダーとなる人材の育成を進めることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	協働事業提案制度は、活用しやすい制度に随時見直しを図るとともに周知に努める。市民活動情報サイトは、引き続きサイトの周知と活性化に取り組む。市政講座は、受講者の増加を図るため実施方法について工夫していく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	協働事業提案制度を運用し、提案機会を年間2回に増やした。市民活動情報サイトを運用し、定期的な記事更新の呼び掛けを行った。市政講座(まちづくり講座)は、市政の各分野を学ぶ基礎講座(開催数4回・参加者のべ37名)と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座(開催数7回・参加者14名)を開催した。
	なにが変わったか (取組による効果)	協働事業提案制度及び市民活動情報サイトの運用を行うことで、協働の推進と市民活動の活性化を図ることができた。また、ステップアップ講座により、地域のリーダーとなる人材の育成を進めることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」に基づく取組みを促進し、地域コミュニティの活性化と、市民と市の協働によるまちづくりを推進する。協働事業提案制度は、活用しやすい制度になるよう随時見直しを図り周知に努め、市民活動情報サイトは閲覧数が減少傾向にあることから、引き続きサイトの周知と記事更新を促し充実を図る。また、市政講座は、基礎講座の実施方法について検討するとともに、ステップアップ講座の受講者の増加に向けて工夫する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	協働事業提案制度の審査会を3回開催して7事業を採択したほか、市民活動情報サイトを運用し、定期的な記事更新の呼び掛けを行った。市政講座(まちづくり講座)は、受講者の増加の工夫として過去に人気のあった内容やオープン型の講座を取り入れ、市政の各分野を学ぶ基礎講座(開催数4回・参加者のべ34名)と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座(開催数7回・参加者14名)を開催した。
	なにが変わったか (取組による効果)	協働事業提案制度及び市民活動情報サイトの運用を行うことで、協働の推進と市民活動の活性化を図ることができた。また、ステップアップ講座により、地域のリーダーとなる人材の育成を進めることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	令和元年度からの「袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画」に各取組みを位置付けしており、協働事業の実施事例の紹介など制度の周知と活性化を図るとともに、市民活動情報サイトは、引き続き現行サイトの周知等による活性化を図るほかサイト改修等についても検討していく。また、基礎講座の実施方法について検討するほか、ステップアップ講座は、団体等への働きかけを強化するなど受講者数の増加に努める。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「市民・地域と結ばれた博物館活動の推進」

整理No.

15

内容・目標			
当初	これまで博物館に蓄積されてきた資料・情報などの資源や市内の様々な事象に対し、市民学芸員(市民)と協働で調査・研究等を行うことで、市民学芸員(市民)の活動を活性化させるとともに、そこから得られる成果を、博物館活動を推進していく上で生かし、地域に還元する。		
修正	修正年度 (年度)	理由 内容	

実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△□◎	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△□◎	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	市民学芸員の自主的な活動の支援を行った。市民学芸員希望者に学芸員資格取得のための博物館実習の講義を受講していただき、新たに2名を市民学芸員として認定した。 常設展示については、部分的な更新に関する協議を行い、一部の展示更新を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民学芸員の自主的な活動が活発になった。また、博物館事業への協力もより積極的になった。 展示の部分更新を実施したことが、博物館来館者(リピーター)の増加につながったものと思われる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市民学芸員希望者の随時受け入れを行う。 常設展示の更新を計画的に進める。
28年度	なにをしたか (取組状況)	市民学芸員の自主的な活動の支援を行った。市民学芸員を希望する方に学芸員資格取得希望者のための博物館実習の講義を受講していただき、3名の方を市民学芸員に認定した。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民学芸員の自主的な活動の成果として、平成28年度企画展Ⅲ「私のなかのあの場所・あの風景」(平成29年3月25日～6月4日)が開催された。「子供の日イベント」をはじめ、各種イベントの企画・実施を行うなど、自主的な活動が活発になった。博物館事業へも積極的協力が行われた。 展示の部分更新を実施したことが、博物館来館者(リピーター)の増加につながったものと思われる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市民学芸員希望者の随時受け入れを行う。 市民学芸員の自主的な活動への支援を積極的に行う。
29年度	なにをしたか (取組状況)	市民学芸員の自主的な活動のほか、今年度から始めた地域史起こし研究への支援を行った。また、市民学芸員を希望する方に対し、8月に学芸員資格取得希望者のための大学生を対象に実施した博物館実習の講義を受講していただき、1名の方を市民学芸員に認定した。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民学芸員の自主的な活動の成果として、5月の「子供の日イベント」をはじめ、6月のミュージアムフェスティバルへの参加、十五夜コンサートなどの各種イベントの企画・実施を行うなど、自主的な活動が活発になった。博学連携事業を始めとする博物館事業へも積極的協力が行われた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市民学芸員の高齢化が進んできたため、希望者の随時受け入れを行う。 市民学芸員の自主的な活動への支援を積極的に行う。
30年度	なにをしたか (取組状況)	市民学芸員の自主企画等の活動を支援しながら、年2回のフォローアップ研修を実施して市民学芸員の学習をサポートした。新たな市民学芸員希望者のために養成講座を実施した。博物館の収蔵庫等の清掃・整理を市民学芸員と協働で行った。市民学芸員間及び博物館と市民学芸員の意見交換、コミュニケーションの場として、月1回の交流会を開催した。
	なにが変わったか (取組による効果)	養成講座により新たに4名が市民学芸員として認定された。収蔵庫等の整理は、30年度企画展Ⅱの基礎となった。フォローアップ研修の成果として、令和元年度の企画展Ⅱへ向けて調査研究の動きが出てきている。交流会の開催により、意見の集約や博物館事業への積極的な参加が促進された。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市民学芸員の高齢化と、実際に事業に参加する人員の固定化が進んでいるため、これまで同様に市民学芸員への活動支援と育成を続けるとともに、新たに市民学芸員よりも軽易なボランティアを募集し、育成する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「自治会(区等)活動の活性化」

整理No.

16

内容・目標						
当初	市内5地区の自治連絡会を対象として、地域の繋がりの強化と活性化を図るための事業を企画、実施した場合に補助金を交付する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	◎	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図るとともに、実施事業の有無の把握に努め、申請のあった1地区に補助金を交付した。また、次年度に向けて制度をより利用しやすくするため、補助対象及び補助率の見直しを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	支援を行ったことにより地区内における活性化を図ることができた。また、補助対象の拡大と補助率の引上げにより、平成28年度以降の制度利用の活性化が見込まれる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き申請のあった地区に対し支援を行うとともに、市内の全地区において制度を活用し、地域の活性化につなげられるように周知を図る。
28年度	なにをしたか (取組状況)	自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図り、4地区より申請があり補助金を交付した。
	なにが変わったか (取組による効果)	支援を行ったことにより地区内における活性化を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き申請のあった地区に対し支援を行うとともに、市内の全地区において制度を活用し、地域の活性化につなげられるように周知を図る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図り、4地区より申請があり補助金を交付した。
	なにが変わったか (取組による効果)	支援を行ったことにより地区内における活性化を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	本補助金による支援又は「地域まちづくり協議会」が設立された地区には「地域まちづくり協議会補助金」による支援を行うことで、地域の活性化が図れるようにする。
30年度	なにをしたか (取組状況)	自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図り、4地区から申請があったが、うち1地区が悪天候により事業を中止したため、3地区に補助金を交付した。
	なにが変わったか (取組による効果)	支援を行ったことにより地区内における活性化を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	本補助金による支援又は「地域まちづくり協議会」が設立された地区には「地域まちづくり協議会補助金」による支援を行うことで、地域の活性化が図れるようにする。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「政策会議の効果的機能の発揮」

整理No.	17
-------	----

内容・目標						
当初	政策会議において、市の方針及び重要施策等について、十分な審議・検討を行いトップマネジメントを補助し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政運営に努める。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)
 ※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行った。付議件数125件。
	なにが変わったか (取組による効果)	全庁的な共通認識が図れ、行政運営を円滑に行えた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。
28年度	なにをしたか (取組状況)	政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図った。付議件数93件あり、会議の中における質問や意見等の発言回数は503回であった。
	なにが変わったか (取組による効果)	全庁的な共通認識を図ることにより、行政運営を円滑に行えた。会議での質問や意見等により、修正となった付議件数は39件であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も継続して、政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。
29年度	なにをしたか (取組状況)	政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図った。付議件数は112件あり、会議の中における質問や意見等の発言回数は828回であった。
	なにが変わったか (取組による効果)	全庁的な共通認識を図ることにより、行政運営を円滑に行えた。会議での質問や意見等により、修正となった付議件数は55件であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も継続して、政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。
30年度	なにをしたか (取組状況)	政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図った。付議件数は107件あり、会議の中における質問や意見等の発言回数は539回であった。
	なにが変わったか (取組による効果)	全庁的な共通認識を図ることにより、行政運営を円滑に行えた。会議での質問や意見等により、修正となった付議件数は57件であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も継続して、政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「行政評価システムの改善・活用」

整理No. 18

内容・目標						
当初	総合計画に位置付けられた施策の実効性等を検証する施策評価と事業の成果や有効性等を検証する事務事業評価を一連のシステムとして構築する。また財務会計システムと連動させ、評価結果を予算編成に反映できるようなPDCAサイクルを確立する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内 容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	□	◎	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△	□	◎	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	財務会計システムと連携した行政評価システムの導入準備を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	財務会計システムと連携した行政評価システムの平成29年度からの本格導入が可能となる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成29年度からの本格導入に備え、平成28年度中に行政評価に関するマニュアル等を策定する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	第2期実施計画に係る施策評価を実施した。また、平成29年度における行政評価システムの本格導入に向けて、マニュアル等を策定を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	庁内研修会を実施することで、行政評価についての考え方や事務事業評価実施を全庁的に周知することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	事務事業評価実施により、事業の成果、必要性、有効性、効率性について評価を行い、事業の改善や整理統合等の検討に繋げるとともに、予算編成に反映できるPDCAサイクルを確立する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	行政評価システムを活用したPDCAサイクルの確立に向け、財務会計システムと連携した行政評価システムを活用して第3期実施計画に係る事務事業評価を実施した。評価結果については、予算編成に反映できるよう財政課との共通認識を図った。
	なにが変わったか (取組による効果)	総合計画の進行管理とともに施策の実効性や有効性を検証し、成果や目標達成度などを公表することで、市政の透明性の向上が図れた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も、効果的なPDCAサイクルの運用となるよう改善を図り、評価結果を予算編成や事業の改善に活用する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	行政評価システムを活用して第3期実施計画に係る事務事業評価を実施した。評価結果を予算編成に反映するため財政課と共有するとともに、進行管理ヒアリングの中で事務の改善を図った。
	なにが変わったか (取組による効果)	改善を求められた事業について四半期毎にヒアリングを実施することで、全庁的に改善に向けた意識醸成が図れた。事務事業評価結果を公表することで、市政の透明性の向上が図れた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も、効果的なPDCAサイクルの運用となるよう改善を図り、評価結果を予算編成や事業の改善に活用する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「組織の見直し」

整理No.	19
-------	----

内容・目標						
当初	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、適宜組織の見直しを進める。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	都市建設部下水対策課について、農業集落排水事業の管渠等整備工事が平成27年度で概ね終了するため、平成28年度から集落排水班を廃止する見直しを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	下水対策課の班を整理統合することで効率的な執行体制となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	社会情勢や行政需要の変化に応じて適宜、組織を見直すことにより、スリムで効率的な執行体制の構築を目指す。
28年度	なにをしたか (取組状況)	介護保険料の賦課、徴収事務や介護サービス等の認定、給付事務及び地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実等の施策に伴う高齢者支援関係業務の増大等に対応するため、高齢者支援課を、「介護保険課」と「高齢者支援課」に分課した。
	なにが変わったか (取組による効果)	増大する高齢者支援関係業務をより効果的に遂行できる体制が整った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	社会情勢や行政需要の変化に応じて適宜、組織を見直すことにより、スリムで効率的な執行体制の構築を目指す。
29年度	なにをしたか (取組状況)	次期総合計画の策定に合わせた機構改革を控えているため、平成30年度は組織改正を実施せず人員配置による調整を行うこととした。
	なにが変わったか (取組による効果)	適正な人員配置を行うことにより、より効率的な執行体制が整えられた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	次期総合計画策定に合わせて機構改革を進め、スリムで効率的な執行体制の構築を目指す。
30年度	なにをしたか (取組状況)	公共施設マネジメントの更なる推進を図るため、「資産管理課」を新設した。また、庁舎整備事業の本格化に伴い、資産管理課課内室として「庁舎整備室」を設置した。このことに伴い、営繕班を、「資産管理課」に移し、住宅班については、都市整備課内に移設し、新たに「住宅班」として配置したため、建築住宅課を廃止した。
	なにが変わったか (取組による効果)	公共施設の一元的な管理を行うことで、より効率的な執行体制が整えられた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	庁舎整備事業との調整を図りながら、次期総合計画の推進を念頭に組織体制を検討し、効率的な執行体制の構築を目指す。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「常備消防組織の広域化」

整理No.	20
-------	----

内容・目標						
当初	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効果的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進める。					
修正	修正年度 (年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	△	△	△	△	
修正(年度)						
実績	△	△	△	△		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	平成28年2月に、君津地区消防長会(木更津・君津・富津・袖ヶ浦)にて、千葉県消防広域化担当者同席の下、消防広域化意見交換会を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	県は、50人以下の小規模消防本部の統合を重点対策とし、次段階として人口10万人以下で広域化の機運が高い地域を重点地域としているが、県として主導的な推進は困難との姿勢を崩していない。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	ちば消防共同指令センター運用により出動体制の広域化は確立されており広域化のメリットが希薄となっているが、災害の多様化・大規模化に向けた高度資機材整備等の課題もあり、これからも近隣市の動向を注視し広域化を検討課題としていく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	平成29年2月、君津地区消防長会(木更津・君津・富津・袖ヶ浦)総務部会において消防広域化について意見交換を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	「現状としてすべての消防本部で気運が高まっている訳ではないが、今後の研究のために、ひきつづき検討協議が必要」との統一見解が示された。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	4市で広域化に対するアンケートを実施し、その結果に基づきメリット・デメリットを集約し、今後の検討資料として考えていくこととなった。
29年度	なにをしたか (取組状況)	君津地区消防長会総務部会においても、消防の広域化の必要性を確認するとともに、広域化に関するアンケート調査を実施し意見交換等を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	国は、引き続き消防の広域化の取り組みを促進するため、市町村の消防の広域化における基本方針の推進期限を、新たに36年4月1日までとする改正を行った。(平成30年1月25日付け、事務連絡消防庁総務課通知)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	君津4市の広域化に関する基礎資料等を作成するに当たり、各市の担当者を明確にするため、施行から20年が経過する「君津地区消防広域問題検討委員会要綱(平成8年7月1日施行)」を見直すこととした。
30年度	なにをしたか (取組状況)	総務省消防庁から「市町村の消防の広域化に関する基本方針の一部改正」が発出され、千葉県消防広域化推進計画の改訂が行われたことから、消防力カードを作成、県に提出し県消防課が市長と意見交換をしたほか、君津4市消防にて消防の広域化に係る情報交換会を行い、各市の考え方等について情報交換した。
	なにが変わったか (取組による効果)	千葉県消防広域化推進計画の改訂で、本市は小規模消防本部(管轄人口10万人未満)として位置付けられた。重点地域の指定については①十分な消防防災体制が確保できないおそれがある市町村を含む地域、②広域化の機運が高い地域としている。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	君津4市の括りに捉われず、広域化の組合せや広域化のタイミング、メリット・デメリット等について県及び近隣市と意見交換を重ねながら引き続き検討していく。また、「君津地区消防広域問題検討委員会要綱(平成8年7月1日施行)」を見直すこととしていたが、この度の県の計画改訂もあったことから、広域化の今後の取組みも考慮した中で再度見直し内容の検討を関係市と進めていく予定である。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「人事評価と人材育成の充実」

整理No.	21
-------	----

内容・目標						
当初	平成26年度の地方公務員法改正の趣旨に則り、新たな人事評価制度を構築、活用することで、職員の人材育成及び能力の向上を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	□○	□○	□○	◎	
修正(年度)						
実績	△	□○	□○	□○		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)
 ※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	人事評価や人材育成に係る基本的な方向性を示した人材育成方針を作成した。
	なにが変わったか (取組による効果)	作成した人材育成方針を基本とし、現行制度の見直しや新たな人事制度を構築するための検討を進めることができる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後は新たな人事評価制度の構築や、人材育成に係る効果的な研修を実施するため、人材育成方針に則した検討を実施していく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	人材育成方針に則して、職員研修基本方針を作成し、研修を実施するとともに、次年度の研修計画を作成した。また、人事評価者・被評価者研修を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	職員研修の基本的な考え方や、人事評価制度の目的等の周知が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	人材育成方針に則した評価手法を検討するとともに、公平かつ継続的な人事評価の実施を目的としたシステムを導入し、能力や業績を適正に評価する制度の確立を目指す。
29年度	なにをしたか (取組状況)	職員研修基本方針に則した研修を実施するとともに、次年度の研修計画を作成した。また、人材育成につながる人事評価制度の構築や人事評価結果を給与や昇給等に反映させるために、人事評価システムの導入を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	研修計画を示し、研修の年間スケジュールをあらかじめ周知することにより、より研修に参加しやすい環境を整備した。また、システムの導入に併せて評価結果をより処遇へ反映させるための人事評価制度の検討を行い、今後の人事評価制度の方向性を示した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	評価結果を処遇へ反映させることを前提とした人事評価制度であることを研修等を通じて周知し、実際に評価を行っていくなかで、課題等を整理・改善しつつ、本格的な導入に向け、検討を進める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	人事評価実施規程を制定し、その規定に沿って前年度導入した人事評価システムを使用して評価を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	人事評価の本格導入に向け、試行的な取り組みを行ったことで周知を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	処遇への具体的な反映方法を決定し、実施する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「職員表彰制度の活用」

整理No.

22

内容・目標						
当初	職務に精励し、顕著な功績があった者を表彰し、その功績をたたえとともに、他の職員に刺激を与え職員全体の勤労意欲の向上を図り、組織の効率的な運営に役立たせる。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	△□	○	○	◎	
修正(29年度)				△□	◇	
実績	△	△□	△□	△□		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	内容見直し	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	例規などから近隣市の表彰制度の調査を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	近隣市の状況を把握することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も調査検討を継続するとともに、新たな人事評価制度との連携等も検討していく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	近隣市(木更津市、君津市、富津市)の表彰制度の実施状況や、人事評価制度との連携等について意見交換を行い、制度導入について検討を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	職員表彰制度は近隣市であまり大差はなく、永年勤続や職務外での善行、また職員提案制度等も表彰対象としていることなど、ほぼ同様の運用であった。勤務内の行動における表彰についても、具体的な基準を定めることは難しく、職員のモチベーション向上に繋がるような運用には至っていない様子であった。また、職員表彰と人事評価制度との連携を検討している自治体はなかった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	職員表彰規則の目的に沿って、表彰を実施する。また、勤務内の模範的な行動が正当に評価される人事評価制度を今後活用し、職務の精励、勤務成績良好等の表彰基準に反映するよう検討を進める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	職員表彰規則の目的に沿って、表彰を実施した。また、職員のモチベーションを高め、組織の士気高揚を促すことを目的とした人事評価制度の検討・運用のために人事評価システムを導入した。
	なにが変わったか (取組による効果)	人事評価システムを導入したことにより、評価結果を給与等の処遇へ反映させるとともに、評価結果に応じた表彰基準の検討が可能となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	人事評価結果の処遇への反映の実現に向けた人事評価制度の運用を進める中で、職員表彰制度と人事評価制度を両輪とした職員の勤労意欲の向上を図る仕組みを検討する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	職員表彰規則の目的に沿って、表彰を実施した。また、人事評価制度の運用を進める中で、功績を評価する職員表彰制度との制度連携や運用について検討を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	職員の功績が職員表彰制度と人事評価制度の両制度の該当となった場合に、勤労意欲の向上を図る上で処遇への反映と表彰の双方を実施する必要性はあるか、また、表彰した場合としない場合とでは処遇への反映方法をどうするか等、検討課題が見えてきた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	次年度より、給与等の処遇への反映を実施する人事評価制度の運用や今回見えてきた検討課題等を踏まえ、新たな職員表彰制度のあり方等について方針を決定する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「職員提案制度の活用」

整理No.

23

内容・目標							
当初	市が直面する課題に関する解決策、業務に関する改善案等を提案する場としての職員提案制度を活用し、個々の職員や組織が常に議論し、アイデアを出し合う職場づくりを推進する。						
修正	修正年度 (年度)	理由 内容					
実施効果額等(単位:千円)							
		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費							0
(B)削減経費							0
(C)歳入増加額							0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	一般提案10件、課題提案2件、計12件の提案があった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	実施要綱に従い職員提案制度を運用しながら、今後の状況に応じた制度の改善に取り組む。
28年度	なにをしたか (取組状況)	・「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施した。 ・平成27年度に採用された課題提案「市広報をコンビニ等の店舗に配架する」を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	・一般提案5件、課題提案3件、組織的提案15件の計23件の提案があった。 ・市広報を日常的に利用するコンビニ等で受け取ることができるようになり、市民サービスが向上した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	・実施要綱に従い職員提案制度を運用しながら、今後の状況に応じて提案数の増加につながるような制度の改善に努める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	①「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施した。 ②平成29年度に採用された課題提案「特別休暇(結婚)を取得できる期限の延長」を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	①課題提案7件、組織的提案9件の計16件の提案があった。 ②業務の都合に合わせて特別休暇(結婚)を取得できるようになり、庁内の働き方改革につながった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	これまでの提案状況や今後の提案数等を考慮し、制度の見直し及び改善に努める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	・「袖ヶ浦市職員の提案等に関する実施要綱」に基づき、職員提案制度の運用を実施した。 ・過去に採用された提案について、実施状況の確認を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	・一般提案11件、課題提案9件、組織的提案17件の計37件の提案があった。 ・実施済みであった提案については、実施報告書の提出を促し、適切な管理に努めた。また、社会情勢の変化等により実施が困難となった提案については、中止の申出をしてもらい、職員提案等審査会に付議を行った。実施状況を確認後、職員へ実施状況の公表を行った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	提案件数は増えてきたが、その分、審査作業への負担も大きくなってきている。このことから、審査方法や運用等、制度設計を見直すため検討を進めていく。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「財政状況の公表」

整理No. 24

内容・目標						
当初	平成28年度決算から国の新基準に基づいた財務4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表する。					
修正	修正年度 (年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費	15,120		1,998	1,998		19,116
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	□	□	◎	⇒	⇒	H30年度達成
修正(年度)						
実績	□	□	○	◎		
進捗状況	予定どおり	手段見直し	予定未満	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	平成28年度決算分から対応する新基準財務諸表を作成するための準備として、固定資産台帳の整備及び新財務会計システムと連携した資産管理システムを構築した。
	なにが変わったか (取組による効果)	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表によって、市財政状況の透明性向上、市民に対する説明責任の履行に資することができる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成26年度分財務諸表の完成・公表に向けて、作業を進める。また、新基準財務諸表を作成するために導入するソフトウェアの選定を行う。
28年度	なにをしたか (取組状況)	平成26年度分及び平成27年度分の財務諸表(総務省方式改訂モデル)を作成し、公表を行った。また、新統一基準財務諸表を作成するためのソフトウェアの導入について検討を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表は、市財政状況の透明性向上、市民に対する説明責任の履行に資することを目的としているが、財務諸表の活用法については更に検討を進める必要があると判断し、当面の間、財務諸表の作表はソフトウェア導入により行わず、会計事務所等へ委託することとなった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	新統一基準による財務書類作成については、複式仕訳作業や連結財務書類の作成など会計知識も必要となることから、会計事務所等へ委託し、平成28年度分財務諸表の作成・公表に向けて作業を進める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	平成28年度決算分について新統一基準による財務書類作成を行った。また、統一的な基準による地方公会計の概要や財務諸表から見えてくる当市の財政状況の理解を深めるため、課長職を対象とした研修を行った。財務諸表の作成については、年度末に完了していたが、公表は庁内手続きを経てすることになったため、若干の遅れが生じた。
	なにが変わったか (取組による効果)	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表によって、市財政状況の透明性向上、市民に対する説明責任の履行に資することができる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	統一的な基準による財務書類については、作成することが目的ではなく、それをツールとして活用することが目的であるため、活用までうまく繋げていくことが課題となっている。H30は、使用料の見直し等に活用していきたい。
30年度	なにをしたか (取組状況)	昨年度作成した平成28年度決算分の財務書類について、全庁に報告を行い公表を行った。また、平成29年度決算分についての新統一基準による財務書類作成を行った。使用料の見直し作業では、使用料毎のコストを基に算出する方法としたため、財務書類の活用は行わなかったが、部課長職を対象とした研修では、財務諸表から見えてくる当市の財政状況の理解を深めるため、財務書類を研修資料として活用した。
	なにが変わったか (取組による効果)	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表によって、市財政状況の透明性向上、市民に対する説明責任の履行に資することができる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	統一的な基準による財務書類については、作成することが目的ではなく、それをツールとして活用することが目的であるため、今後の活用について検討をしていく。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「市税の確保」

整理No.

25

内容・目標	
当初	住民税及び固定資産税(償却資産)の未申告者の解消に努めるとともに、公平かつ適正な課税に努め、市税収入を確保していく。市税等の収納率向上に取り組み、市税の確保と税負担の公平性の確保を図る。市税収納率96%の確保を目標にする。
修正	理由 修正年度 (年度) 内容
実施効果額等(単位:千円)	
	27年度 28年度 29年度 30年度 令和元年度 計
(A)経費	
(B)削減経費	
(C)歳入増加額	

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	個人市民税の未申告指導:対象件数1,004名 申告者433名 5,799,200円調定 法人市民税の未申告指導:対象件数36法人 申告者3法人 231,800円調定 固定資産税(償却資産)の未申告指導:「広報そでがうら」に未申告指導掲載(9/1号) 滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を開始するなど、滞納処分の強化に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	未申告指導により、課税客体の把握及び適正な賦課ができた。また、滞納整理により滞納額の減少が図れ、税負担の公平性も確保できた。 市税収納率 平成23年度95.15%、平成24年度95.75%、平成25年度95.67%、平成26年度95.67%、平成27年度95.96%
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	これまでの取り組みをさらに強化するとともに、搜索、車両・動産等の差押、インターネット公売等による換価を進め、市税の確保及び税負担の公平性の確保、徴収率の向上を目指す。
28年度	なにをしたか (取組状況)	未申告指導について市民税は通知により行い、固定資産税(償却資産)は広報紙に指導を掲載した。 個人市民税の未申告指導:対象件数880名 申告者350名 6,425,700円調定 法人市民税の未申告指導:対象件数39法人 申告者5法人 329,100円調定 固定資産税(償却資産)の未申告指導:申告者7件 30,000円調定 滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	未申告指導により、課税客体の把握及び適正な賦課ができた。また、滞納整理により滞納額の減少が図れ、税負担の公平性も確保できた。 市税収納率 平成23年度95.15%、平成24年度95.75%、平成25年度95.67%、平成26年度95.67%、平成27年度95.96%、平成28年度96.63%
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	未申告者へのさらなる指導を積極的に行うとともに、慎重かつ適切な執行停止処分も行いながら、税負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す。
29年度	なにをしたか (取組状況)	未申告指導について市民税は通知により行い、固定資産税(償却資産)は広報紙に指導を掲載した。 個人市民税の未申告指導:対象件数770名 申告者237名 5,446,500円調定 法人市民税の未申告指導:対象件数25法人 申告者5法人 791,000円調定 固定資産税(償却資産)の未申告指導:対象件数90件 申告者4件 128,700円調定 滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	未申告指導により、課税客体の把握及び適正な賦課ができた。また、滞納整理により滞納額の減少が図れ、税負担の公平性も確保できた。 市税収納率 平成23年度95.15%、平成24年度95.75%、平成25年度95.67%、平成26年度95.67%、平成27年度95.96%、平成28年度96.63%、平成29年度97.03%
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	未申告者へのさらなる指導を積極的に行うとともに、慎重かつ適切な執行停止処分も行いながら、税負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す。
30年度	なにをしたか (取組状況)	未申告指導について、市民税は通知により、固定資産税(償却資産)は個別通知と広報紙掲載により行った。 個人市民税の未申告指導:対象件数727名 申告者219名 4,155,100円調定 個人市民税の障害者控除調査:対象件数1,423名 控除否認24名 455,700円調定 法人市民税の未申告指導:対象件数26法人 課税4法人 635,200円調定 固定資産税(償却資産)の未申告指導:対象件数108件 申告者26件 4,435,900円調定 滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産公売を行うとともに、搜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	未申告指導等により、課税客体の把握及び適正な賦課ができた。 また、滞納整理により滞納額の減少が図れ、税負担の公平性も確保できた。 市税収納率 平成23年度95.15%、平成24年度95.75%、平成25年度95.67%、平成26年度95.67%、平成27年度95.96%、平成28年度96.63%、平成29年度97.03%、平成30年度97.55%
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	未申告者へのさらなる指導を積極的に行うとともに、慎重かつ適切な執行停止処分も行いながら、税負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「企業誘致と設備投資の促進」

整理No.

26

内容・目標

当初 新たな企業誘致や、既存立地企業の設備投資を促進するため、企業振興条例等による助成制度を活用し、企業に対し側面的支援を行い、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図り、市税収入の維持・増加を目指す。

修正	修正年度 (年度)	理由 内容	

実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費	213,869	318,853	224,913	193,771		951,406
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額	428,174	340,878	293,870	204,111		1,267,033

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】

27年度	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市工場連絡会の会議等においてリーフレットを配布するなど、概要を説明、周知。
	なにが変わったか (取組による効果)	既存立地企業の設備投資を促進し、5件の事業者の指定決定を行った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市内のみならず、県外に向けた更なる制度のPRを行うことで、新たな企業誘致、既存立地企業の設備投資を促進する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市工場連絡会の会議等においてリーフレットを配布したり、立地における企業相談の際に概要説明を行うなど、周知に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	既存立地企業の設備投資を促進し、5件の事業者の指定決定を行った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	市内既存企業に対し制度のPRを行うことで、設備投資を促進する。また、椎の森工業団地への新規立地企業や袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区における立地店舗等に対し制度のPRを行い、設備投資や新規立地を誘導する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	市内立地企業に対してリーフレットを配布したり、椎の森工業団地等への新規立地企業に対し制度の概要説明を行うなど、周知に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	既存立地企業の設備投資を促進し、6件の事業者の指定決定を行うとともに、新規立地企業を誘致することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き、市内既存企業に対し制度のPRを行うことで、設備投資を促進する。また、新規立地企業や袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区における立地店舗、宿泊施設等に対し制度のPRを行い、新規立地を誘導する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	市内立地企業に対してリーフレットを配布したり、椎の森工業団地等への新規立地企業に対し制度の概要説明を行うなど、周知に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	既存立地企業の設備投資を促進し、新たに2件の事業者の指定決定を行うとともに、新規立地企業を誘致することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き、市内既存企業に対し制度のPRを行うことで、設備投資を促進する。また、新規立地企業や袖ヶ浦駅海側土地区画整理地区における立地店舗、宿泊施設等に対し制度のPRを行い、新規立地を誘導する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「未利用市有財産の活用」

整理No.	27
-------	----

内容・目標						
当初	未利用となっている公有用地について、売却や貸付を積極的に行うことにより、維持管理経費を削減するとともに、売却・貸付収入により市の財源確保を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費	675	1,533	1,422	764		4,394
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額	2,335	14,704	22,498	22,852		62,389

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)
 ※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	南袖の普通財産16,528㎡を民間企業へ長期貸付するため、定期借地権設定契約締結の準備を進めた。普通財産譲渡願のあった土地の売却に向け不動産鑑定等を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	次年度に契約締結し、貸付料収入を得る予定となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	公有財産利活用方針により売却が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。
28年度	なにをしたか (取組状況)	普通財産である坂戸市場の三筆59.08㎡を隣接地権者に売却した。また、南袖の普通財産の長期貸付契約を締結した。
	なにが変わったか (取組による効果)	未利用地を売却し、売却益(1,901,200円)を得ることができた。また、南袖の普通財産の長期貸付契約締結等により、貸付収入(12,803,487円)を得ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	公有財産利活用方針により売却が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦駅海側特定区画整理事業施行地区内の普通財産について、30年間の事業用定期借地権設定契約を締結した。また、長浦駅前2丁目の未利用普通財産1筆を売却した。
	なにが変わったか (取組による効果)	幼保連携型認定こども園運営事業用として長期貸付の契約を締結したこと等により貸付収入(13,698,024円)を得た。また未利用地売却により売払収入(8,800,000円)を得た。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	公有財産利活用方針により売却が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、境界が未確定の物件など売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	普通財産である奈良輪の三筆(239.63㎡)を隣地地権者等に売却した。
	なにが変わったか (取組による効果)	未利用地を売却し、売却益(8,835,600円)を得ることができた。また、市有土地の貸付契約により、貸付収入(14,017,007円)を得ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	公有財産利活用方針により売却が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、境界が未確定の物件など売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「公有財産(物品)の有効活用」

整理No.

28

内容・目標						
当初	不用物品の売却や、備品の一元管理による共用化など、備品物品の有効活用を図り、経費削減及び歳入増加を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費	139	9	71	32		251
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額	4,087	276	2,382	977		7,722

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△◇○	◇◎	⇒	⇒	⇒	推進
修正(28年度)		△○	◇◎	⇒	⇒	
実績	△◇○	△○	◇◎	⇒		
進捗状況	予定どおり	実施期間見直し	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	インターネット公有財産売却システムにより、公用車4台(消防車、バス2台、軽自動車)、不用物品3件(蘇生訓練シミュレーター、潜水用具、防護マスク)を売却した。
	なにが変わったか (取組による効果)	売却収入4,087千円を得ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	売却する物品の基準等の方針を定め、売却できる不用物品の処分をより徹底していく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	インターネット公有財産売却システムを利用し、公用車2台(小型貨物車)、不用物品1件(グランドピアノ)を売却した。また、備品管理システムを導入した。
	なにが変わったか (取組による効果)	売却収入276千円を得ることができた。(内訳:カローラバン2台 221,000円、グランドピアノ 55,000円) システム導入により、備品情報の一元化及び共有化が可能となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	不用物品売却の試行実績が少ないため、さらに実績を積み上げたうえで売却のガイドラインを定め、積極的に不用物品の売却処分を行うことで歳入の増加を図る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	インターネット公有財産売却システム等を利用し、車両8台(消防車、救急車、バス、小型貨物3台、軽乗用2台)、不用物品17件(印刷機、複合機、給食センター備品15個)を売却した。また、26年度から今年度までの売却実績を基に入札落札状況等を確認し、ガイドラインとしてまとめた「不用物品等売却に係る基本的な考え方」を全庁的に通知した。
	なにが変わったか (取組による効果)	売却収入2,382千円を得ることができた。(内訳:車両8台 2,105,069円、物品 277,165円)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「不用物品等売却に係る基本的な考え方」に基づき、積極的な不用物品の売却処分を行うことで歳入の増加を図る。
30年度	なにをしたか (取組状況)	インターネット公有財産売却システムにより、公用車6台(消防車1台、小型貨物4台、軽自動車1台)を売却した。
	なにが変わったか (取組による効果)	公用車6台の売却収入977,500円を得ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「不用物品等売却に係る基本的な考え方」に基づき、積極的な不用物品の売却処分を行うことで歳入の増加を図る。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「受益者負担の適正化」

整理No.

29

内容・目標						
当初	負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に使用料等を見直し、受益者負担の適正化に努める。					
修正	修正年度 (27年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額	8,609	15,947	9,277	4,714		38,547

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(27年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に基づき、健康づくり支援センター使用料、ホームヘルパー利用料、市内小中学校体育施設使用料の見直し等を実施した。また、本取組みについて、本取組みの策定後、2年が経過したことから、これまでの取組項目の検証及び取組期間終了までの方針をまとめた中間報告書を作成し公表した。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直しをすることにより、受益者負担の適正化を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、取組期間終了までの間、実績調査を行い検証する。また、本取組みについては、取組期間終了後に総合評価を行うとともに、「使用料・手数料及び分担金の見直しに関する基本方針」に基づく、見直し時期や方法等について検討する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の中間報告により未実施項目については、当該取組みが終了するまでは、据え置くこととしたため、見直し実施済項目についての効果実績の把握を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直しをすることにより、受益者負担の適正化を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、取組期間終了までの間、実績調査を行い検証する。また、本取組みについては、取組期間終了後に総合評価を行うとともに、「使用料・手数料及び分担金の見直しに関する基本方針」に基づく、見直し時期や方法等について検討する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の見直し実施済項目についての効果実績の把握を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直しをすることにより、受益者負担の適正化を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、取組期間終了までの間、実績調査を行い検証する。また、平成30年度は、平成31年度に消費税率改定があることから見直しに向けた検討を行う。
30年度	なにをしたか (取組状況)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の5年間の取組みによる効果を取りまとめ公表した。使用料等の見直しについて、令和元年度の消費税率の改定に向けた検討を行うこととしていたが、平成24年度に定めた基本方針(3年ごとに見直しを実施)に基づき、各課の使用料等について調査及びヒアリングを実施し、見直しを検討する使用料等に通知を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直しをすることにより、受益者負担の適正化を図ることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目については、取組終了後も効果を維持させていく。また、使用料等の見直しについては、基本方針により3年に一度行うこととされているため、次回の改定に向けて時期や方法についての検討を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「市有物件等への広告掲載の推進」

整理No.

30

内容・目標						
当初	広告媒体として活用できる市有財産への広告掲載等により、新たな自主財源の積極的な確保を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額	172	628	415	933		2,148

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	バナー広告掲載の7枠が継続掲載、1枠が新規掲載となったほか、半年間の掲載が2件あった。また、バスターミナル待合所・健康づくり支援センター・臨海スポーツセンター内にある掲示板、庁舎1階市内案内板への広告掲載依頼があった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	バナー広告掲載による自主財源の確保ができるように、掲載者に継続依頼をするとともに、広報紙、ホームページ上で継続的にPRを行い、新規の事業者を募集する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行った。また、袖ヶ浦駅海側地区の住宅事業者に担当課よりバナー広告の紹介をお願いした。
	なにが変わったか (取組による効果)	バナー広告掲載の8枠が継続掲載となったほか、半年間の掲載が3件、2ヶ月間の掲載が1件あった。また、市民課窓口に広告付き番号表示システムを新規設置した。その他、バスターミナル待合所・健康づくり支援センター・臨海スポーツセンター内にある掲示板、庁舎1階市内案内板への広告掲載依頼があった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	バナー広告掲載による自主財源の確保ができるように、掲載者に継続依頼をするとともに、広報紙、ホームページ上で継続的にPRを行い、新規の事業者を募集する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙、ホームページ上でバナー広告掲載の募集を実施するとともに、既掲載事業者に継続の案内を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	バナー広告9枠が継続掲載となったほか、1ヶ月間の掲載が1枠あった(継続掲載9枠のうち1枠が掲載を取り止めたため、合計は9枠)。その他、官民協働により無償で発行する「市民便利帳」「こんにちは赤ちゃん冊子」「空き家情報冊子」「ごみカレンダー」、バスターミナル待合所・健康づくり支援センター・臨海スポーツセンター内にある掲示板、庁舎1階市内案内板への広告掲載依頼があった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	バナー広告掲載による自主財源の確保ができるように、掲載者に継続依頼をするとともに、広報紙、ホームページ上で継続的にPRを行い、新規の事業者を募集する。また、30年度より袖ヶ浦駅ロータリーにあるフラワーポットの貸し出しを行い、商店の広告を付けることで、維持管理費の削減に取り組む。
30年度	なにをしたか (取組状況)	広報紙、ホームページで各種広告掲載の募集を実施するとともに、既存掲載事業者に継続の案内を行った。また、袖ヶ浦駅ロータリーにあるフラワーポットは、8基を個人へ貸し出すことができ、広告料等の自主財源の確保には至らなかったが維持管理費の抑制は図れた。
	なにが変わったか (取組による効果)	ホームページバナー広告については、11枠の掲載となり歳入額も前年度より増加した。その他、官民協働により発行する「空き家情報冊子」「公共交通マップ」「ごみカレンダー」「エンディングノート」、バスターミナル待合所・健康づくり支援センター・臨海スポーツセンター内にある掲示板、庁舎1階市内案内板への広告掲載依頼があった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	広告掲載による自主財源の確保ができるように、掲載者に継続依頼をするとともに、広報紙、ホームページで継続的にPRを行い新規の事業者を募集する。また、引き続き官民協働による冊子等の発行を積極的に行い、広告掲載による費用の抑制を図る。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「投票区・投票所の見直し」

整理No.	31
-------	----

内容・目標						
当初	投票区・投票所の再編・統合を検討し経費の削減を図る。 投票所のバリアフリー化を推進する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	△	△	△	△	
修正(年度)						
実績	△	△	△	△◇□○		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定以上		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	・投票区の見直しは投票率低下の虞もあるため、これ以上の統合は困難である(選挙管理委員会会議で検討を行った)。 ・投票所のバリアフリーについては、事務従事者の人的介助が確保できるような動線により投票環境整備を行うこととした。
	なにが変わったか (取組による効果)	(平成27年度における具体的な投票所の再編やバリアフリー化は、なし)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	投票率向上策について情報収集を継続する。 施設の改修に合わせ、施設所管部署にバリアフリー化を要請していく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	・投票区の見直しは投票率低下の懸念もあり、前年度の検討を踏まえ統合は行わない方針である。 ・投票所のバリアフリーについては、投票所変更(別施設)の検討も行ったが、一長一短があり移転には至っていない。当面の間は事務従事者の人的介助が確保できるような動線により投票環境整備を行うこととした。
	なにが変わったか (取組による効果)	(平成28年度における具体的な投票所の再編やバリアフリー化は、なし)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	人口の変動に伴い、適宜投票区の再編を検討する。投票率向上策について情報収集を継続する。 施設の改修に合わせ、施設所管部署にバリアフリー化を要請していく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	投票所の見直しに関しては、施設の確認等を実施した。また、商業施設で期日前投票実施に向け、視察と情報収集を行った。バリアフリー化については、前年度記載のとおり。
	なにが変わったか (取組による効果)	(平成29年度における具体的な投票所の再編やバリアフリー化は、なし)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	各地域における投票所人口の変動に伴い、適宜投票区の再編を検討する。投票率向上策について情報収集を継続する。障がい者用記載台の配置を拡充していくとともに、施設の改修に合わせ、施設所管部署にバリアフリー化を要請していく。
30年度	なにをしたか (取組状況)	有権者の増加や施設の廃止で新たな投票所が必要なことから、第1、2、7投票区(奈良輪会館、高須会館、今井幼稚園)を第1投票区(奈良輪小学校体育館)に統合し、第18投票区(橘西分区分館)を第16投票区(蔵波中学校体育館)に変更した。 障がい者用記載台の追加購入により全投票所に配置、また、簡易スロープを5台設置。
	なにが変わったか (取組による効果)	統合によりポスター掲示場数や従事者等の減、投票所環境の向上
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	各投票所人口の変動等、適宜投票区の再編を検討する。施設改修時にバリアフリー化の要請を行う等、施設の状況にあわせバリアフリー化を進める。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「図書館サービス体制の見直し」

整理No.	32
-------	----

内容・目標						
当初	実施事業や運営体制の見直しを行うとともに、ボランティアとの更なる連携等、市民との協働を推進する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0
実施スケジュール【Plan(計画)】						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	目標達成状況
当初計画	△◇	□	□○	◎	⇒	
修正(年度)						
実績	△	◇	□○	◎		H30年度達成
進捗状況	予定未滿	予定未滿	予定どおり	予定どおり		
※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)						
※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)						
活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】						
27年度	なにをしたか (取組状況)	図書館の運営体制について指定管理者制度の適否を含めて見直しの検討をするよう、図書館協議会に諮問した。図書館ボランティアの育成について平成28年度以降の計画を作成した。				
	なにが変わったか (取組による効果)	図書館の運営体制について、図書館協議会が視察や研修を含め5回にわたって研究会で審議・検討した。おはなし会ボランティア養成講座を開催し、新たに9名のおはなし会ボランティアを養成できた。				
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成28年度上半期に図書館協議会から答申を得る。また、新たな図書館ボランティアとして、平成28年度にブックスタートと映画会のボランティアを養成する。				
28年度	なにをしたか (取組状況)	図書館協議会から、現在の「直営及び窓口一部委託」が、サービスの質の維持・向上の面から最も適切であるという答申を受け、窓口業務等の次期委託内容について検討を行った。また、ブックスタートボランティア12名及び映画会ボランティア9名を新たに養成した。				
	なにが変わったか (取組による効果)	窓口業務委託等の検討を行ったが、業者選定方法の決定には至らなかった。ブックスタート及び映画会ボランティアを新たに養成したことで、ブックスタートやボランティア企画による映画会を実施するなど市民協働による事業が拡充した。				
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成29年9月より窓口業務等の委託契約を更新する。また、平成29年度もブックスタート及び映画会ボランティアを引き続き養成することで、市民との協働、連携を活性化させ、サービスの充実に努める。				
29年度	なにをしたか (取組状況)	窓口業務等の委託について契約更新した。平成30年度から職員定数の見直しとあわせて委託内容を変更するよう準備を進めた。また、ブックスタート、映画会、資料展示のボランティアを新たに募集・養成したほか、おはなし会、映画会ボランティアに対するスキルアップ講座を実施した。				
	なにが変わったか (取組による効果)	ブックスタート、映画会、資料展示のボランティアを養成したことで、事業を安定して運営できるようになったほか、事業の企画段階からボランティアが加わることで、市民の意見を取り入れた事業運営を充実させることができた。				
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度から窓口業務等の委託内容を拡大するよう変更契約することで、職員が図書館の根幹業務に専念できる体制を整えるとともに、中央図書館の職員定数を減じる。				
30年度	なにをしたか (取組状況)	窓口業務等の委託内容を拡大するよう変更契約することで、職員が図書館の根幹業務に専念できる体制を整えるとともに、中央図書館の職員定数を減じた。また、絵本の読み聞かせボランティア、映画会、資料展示のボランティアを募集・養成したほか、絵本の読み聞かせボランティアを対象とした練習会や映画会ボランティアの視察研修などボランティアのスキルアップに努めた。				
	なにが変わったか (取組による効果)	ブックスタート、映画会、資料展示のボランティアがある程度確保できたことで、事業を安定して運営できるようになった。映画会ボランティアにおいては事業の企画段階から加わることで、市民の意見を取り入れた事業運営を充実させることができた。				
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	来年度は絵本の読み聞かせボランティアを対象におはなし会ボランティア養成講座中級編を行い、おはなし会の内容の充実を図る。図書館ボランティアとの協働により事業内容を充実させていくとともに、図書館ボランティア相互で交流する機会を作り、図書館を拠点としたボランティア活動の定着を図る。				
令和元年度	なにをしたか (取組状況)					
	なにが変わったか (取組による効果)					
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)					

推進項目別個票

○取り組みの実績

「公用車の効率的な運用」

整理No.

33

内容・目標						
当初	公用車の維持、管理、運行について、本市の実情に即した運用方法を研究し、経費削減及び事業の効率化を目指す。					
修正	修正年度 (年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△◇○	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△◇□○	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	出先機関の公用車で稼働率が低いものを試行的に庁用車両にし、共用車として当課で管理することとした。
	なにが変わったか (取組による効果)	試行の結果、出先機関の業務に支障がないことを確認したので、引き続き共用車として使用することとした。これにより車両をより有効利用することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き公用車の適正な配置を模索する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	車両更新時に、主な利用内容を考慮したうえで、従前小型貨物車であったものを軽貨物車に変更した。老朽化した共用車1台を廃車し、総台数を削減した。現状よりも進んだ一元管理手法は、茅ヶ崎市において実施しているものを庁舎整備の先進地視察の際に併せて視察した。
	なにが変わったか (取組による効果)	車両購入費及び車両維持費の削減が図れた。(小型貨物→軽貨物 1台、購入費:45万円程度削減、維持費:年8万円程度削減)(廃車 1台、維持費:年8万円程度削減)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	公用車の適切な更新や稼働率の向上に向けた取り組み、一元管理手法及び運行管理委託の検討等、引き続き公用車の適切な配置や管理運用について、更に検討を進める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	公用車の適切な配置や管理運用の検討では、小型貨物車を軽貨物車に更新することでコストの削減を図ることとし、車両更新時に、主な利用内容を考慮したうえで、従前小型貨物車であったものを軽貨物車に変更した。
	なにが変わったか (取組による効果)	車両購入費及び車両維持費の削減が図れた。(小型貨物→軽貨物 3台、【1台当たり】購入費:45万円程度削減、維持費:年8万円程度削減)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	公用車の適切な更新や稼働率の向上に向けた取り組み、一元管理手法及び運行管理委託の検討等を行うとともに、引き続き公用車の適切な配置や管理運用について、市長車のリース化や副市長車のあり方など、更に検討を進める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	車両更新時に主な利用内容を考慮したうえで、従前小型貨物車であったものを軽貨物車に変更しコストの削減を図った。また、副市長車を廃止し新たに特別共用車としたほか、稼働率を考慮し車両1台の所管替(長浦行政センターから高齢者支援課へ)を行い、効率的な運用を図った。
	なにが変わったか (取組による効果)	車両購入費及び車両維持費の削減が図れた。(小型貨物→軽貨物 3台、【1台当たり】購入費:45万円程度削減、維持費:年8万円程度削減)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	公用車の適切な更新や稼働率の向上に向けた取り組み、一元管理手法及び運行管理委託の検討等を行うとともに、引き続き公用車の適切な配置や管理運用について、市長車のリース化や大型バスの更新について、更に検討を進める。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

〇取り組みの実績

「補助金、負担金等の見直し」

整理No.

34

内容・目標						
当初	補助金、負担金等の調査と問題点の抽出を行い、特に市単独の制度を中心に見直し、削減する。					
修正	修正年度 (年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費	56,254					56,254
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	△□	◎	⇒	⇒	
修正(28年度)		⇒	⇒	△	□	
実績	⇒	⇒	⇒	△		
進捗状況	予定どおり	実施期間見直し	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】

27年度	なにをしたか (取組状況)	平成23年度の補助金等の見直しに係る評価結果を包括した「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組項目について、当初予算編成時に実施状況を確認した。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組項目のうち、平成27年度に新規に実施した項目は、見直しが1件、平成27年度をもって廃止したものが1件あった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、取組期間終了までの間、実績調査を行い検証する。また、本取組みについては、取組期間終了後に総合評価を行うとともに、袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程に基づく、見直し時期や方法等について検討する。見直しを実施するまでの間については、社会経済情勢の変化に考慮しながら、個別対応により見直しを行っていくものとする。
28年度	なにをしたか (取組状況)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の中間報告では、見直し実施済項目の効果実績を把握するとともに、未実施項目については当該取組みが終了するまで据え置くこととした。このことから、補助金、負担金等の見直しについても実施期間を見直すこととした。当初予算編成時の個別対応により一部事業の見直しを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直し、削減を図ることができた。個別対応の見直しにより、平成28年度をもって廃止したものが1件あったが、椎の森工業団地整備に係る工事負担金等の臨時的な増加により、削減効果は表れなかった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、取組期間終了までの間、実績調査を行い検証する。また、本取組みについては、取組期間終了後に総合評価を行うとともに、袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程に基づく、見直し時期や方法等について検討する。見直しを実施するまでの間については、社会経済情勢の変化に考慮しながら、個別対応により見直しを行っていくものとする。
29年度	なにをしたか (取組状況)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の中間報告では、見直し実施済項目の効果実績を把握するとともに、未実施項目については当該取組みが終了するまで据え置くこととした。このことから、補助金、負担金等の見直しについても実施期間を見直すこととした。当初予算編成時の個別対応により一部事業の見直しを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直し、削減を図ることができた。個別対応により、平成29年度をもって廃止したものが2件、見直しを1件行った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、実績調査を行い検証する。また、総合評価を行うとともに、袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程に基づく、見直し時期や方法等について検討する。見直しを実施するまでの間については、社会経済情勢の変化に考慮しながら、個別対応により見直しを行っていくものとする。
30年度	なにをしたか (取組状況)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の5年間の効果を取りまとめ、見直し実施済項目の効果実績を把握した。また、見直しの時期について検討を行った結果、市民の負担等を考慮し令和2年度を見直しの年度とすることとし、その間は個別対応にて実施していくこととした。
	なにが変わったか (取組による効果)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直し、削減を図ることができた。個別対応により平成30年度をもって廃止したものが1件あった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた取組については、終了後も効果を維持させていく。また、各補助金の見直し等については社会経済情勢の変化に考慮しながら、個別対応により見直しを行っていくものとする。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「公民館の有効活用の検討」

整理No.

35

内容・目標		
当初	サービスの向上に向けて窓口業務委託を見直すなど、運営体制を検討をする。また、維持管理費の財源である使用料の見直しを定期的実施する。建築後の期間経過とともに施設の老朽化が進行していることから、計画的に改修工事を実施し、長寿命化を図る。	
修正	修正年度 (年度)	理由 内容

実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△○	△◇	△□○	△◎	⇒	
修正(年度)						
実績	△○	△○	△○	△○		
進捗状況	予定どおり	予定未満	予定未満	予定未満		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】

27年度	なにをしたか (取組状況)	市民会館において平日昼間の窓口業務体制を、シルバー人材センターへの委託から臨時職員の直接雇用へ試験的に一部変更した。また、公民館の使用料について見直しの検討を行い、4月1日から使用料を改定した。事業の実施方法についての検討を行った。※使用料の増加に伴う歳入増加額(2,666千円)は、個票No29「受益者負担の適性化」の歳入増加額に含まれている。
	なにが変わったか (取組による効果)	直接雇用により、職員が直接業務指示や指導することができるようになった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	直接雇用および雇用形態の相違による業務への支障がみられる。効果および問題点の洗い出しを行いながら、運営体制の検討を行う。
28年度	なにをしたか (取組状況)	市民会館で平日日中の窓口業務を直接雇用の臨時職員で引き続き行った。また、窓口業務体制の見直しについて市民会館の事例をもとにその拡大について検討した。
	なにが変わったか (取組による効果)	市民会館では、非常勤一般職による平日日中の窓口業務の変更により、職員から非常勤職員への直接的な業務指示や指導が可能となったことから、スムーズな業務運用となったが、依頼業務の範囲などについて課題も伴っている。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	窓口業務委託の見直しについて28年度中に方針決定する予定であったが、現在行っている試行において課題も出ており決定までに至らなかった。29年度からは平川公民館においても臨時職員を直接雇用するため、市民会館、平川公民館での運用実績を踏まえ、公民館の窓口業務体制の見直しについて検証し方針を決定する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	市民会館で平日日中、平川公民館で日中の窓口業務を直接雇用の臨時職員で行った。2館での実施状況及び成果と課題について検討した。
	なにが変わったか (取組による効果)	直接指示が可能となったことにより、多様な面で職員のサポートが可能となった。直接雇用以外にも、人材派遣による窓口対応を検討していたが、費用負担の増加や高齢者の就労支援の課題等、更なる検討が必要となったことから、窓口業務の方針決定には至らなかった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	窓口業務の見直しは、管理人への直接指示が可能となる人材派遣の手法を検討するとともに、その費用負担及び高齢者の就労支援等の課題についても更なる検討を行う。また、使用料見直しの準備を進める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	窓口業務体制の今後の方針について、公民館担当者会議にて検討を行った。使用料の見直しについては、「使用料、手数料及び分担金の見直しに関する基本方針」に沿って検討した。施設の長寿命化については、市民会館大ホール棟屋根外壁改修工事、平川公民館富岡分館多目的ホール吊天井等耐震対策工事を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	窓口業務体制は、市民会館・平川公民館での直接雇用の試行及び各館の実情並びに高齢者の就労支援等を踏まえ、現在の窓口体制を継続する方向で協議を行ったが、方針の決定まで至らなかった。使用料の見直しを検討した結果、据え置くこととされた。施設の改修工事を実施したことにより、長寿命化のほか安全安心な利用環境の整備が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	窓口業務体制について、更なる調査、検討を進め、方針を決定する。3年毎の使用料見直しに向けて、近隣市等の状況把握に努める。施設の長寿命化とともに「人にやさしい」施設整備を計画的に進める。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「学校施設の有効利用の検討」

整理No.	36
-------	----

内容・目標						
当初	学校施設を関係各課・関係機関から要請のあった場合、有効活用できるかどうかについて検討し、学校と地域の連携促進を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)
 ※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	余裕教室を活用した放課後児童クラブの運営について、中川小学校及び根形小学校と打合せを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	各小学校の教室の利用状況や、学校施設の有効利用に対する学校側の意見などを確認することができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	余裕教室を活用した放課後児童クラブの運営の可能性について、詳細な検討・協議を行う。
28年度	なにをしたか (取組状況)	余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営について、中川小学校、根形小学校、平岡小学校及び昭和小学校と打合せを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	中川小学校区について、中川小学校内の余裕教室を有効活用した放課後児童クラブの運営を行うこととした(平成29年10月開所予定)。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	中川小以外の小学校についても、余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営の可能性について、更に検討・協議を行う。
29年度	なにをしたか (取組状況)	余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営について、中川小学校、根形小学校、平岡小学校及び昭和小学校と打合せを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	中川小学校区について、中川小学校内の余裕教室を有効活用した放課後児童クラブの運営を開始した(平成29年10月開所)。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	昭和小学校及び根形小学校については、敷地内に31年度開所に向け、放課後児童クラブを設置する。その他の小学校についても、余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営の可能性について、更に検討・協議を行う。
30年度	なにをしたか (取組状況)	余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営について、昭和小学校、根形小学校、中川小学校及び奈良輪小学校と打合せを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	昭和小学校及び根形小学校については、敷地内に放課後児童クラブを建設し令和元年度から開所する。中川小学校については、平成29年10月に開所した放課後児童クラブの隣室を学校と共有室として令和元年度から使用する。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	奈良輪小学校については、余裕教室が見込めないことから敷地内での整備について検討・協議を行う。その他の小学校についても、余裕教室等を活用した放課後児童クラブの運営の可能性について、更に検討・協議を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「公共施設の移管(地区会館)」

整理No.	37
-------	----

内容・目標						
当初	地区会館3館(奈良輪・高須・蔵波)の維持管理の見直しとして、指定管理者である奈良輪区・高須区・蔵波区への施設の移管について検討を行う。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費		55	55			110
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△□	△□◎	△□	△○	△□	
修正(29年度)				△	△◇	
実績	△○	△	△	△		
進捗状況	予定以上	予定未満	予定未満	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】							
27年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>奈良輪会館(建物)を奈良輪区に移管し、土地の管理を管財契約課に引き継いだ。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>奈良輪会館の移管により、地域住民の利便性の向上と事務事業の効率化を図ることができた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>地元区との協議を進める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	奈良輪会館(建物)を奈良輪区に移管し、土地の管理を管財契約課に引き継いだ。	なにが変わったか (取組による効果)	奈良輪会館の移管により、地域住民の利便性の向上と事務事業の効率化を図ることができた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	地元区との協議を進める。
なにをしたか (取組状況)	奈良輪会館(建物)を奈良輪区に移管し、土地の管理を管財契約課に引き継いだ。						
なにが変わったか (取組による効果)	奈良輪会館の移管により、地域住民の利便性の向上と事務事業の効率化を図ることができた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	地元区との協議を進める。						
28年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>蔵波区とは、移管に向け意見交換を行ったが、内容やスケジュールについて確定には至らなかった。高須区とは、高須会館が都市計画道路の事業用地に建てられ、道路整備の進捗に併せ移管協議も行っていくことについて確認した。このため、会館の利用が当分の間続くことを考慮し、修繕について協議等を行った。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>蔵波区との共通理解を図ることができた。高須区と高須会館の修繕箇所を確認し、施設の状況についての意見交換及び共通理解を図ることができた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>蔵波区とは具体的な協議を進める。高須区とは移管に向けた共通認識を図るとともに、高須会館周辺の道路整備の状況等も把握しつつ、計画的な協議、調整に努める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	蔵波区とは、移管に向け意見交換を行ったが、内容やスケジュールについて確定には至らなかった。高須区とは、高須会館が都市計画道路の事業用地に建てられ、道路整備の進捗に併せ移管協議も行っていくことについて確認した。このため、会館の利用が当分の間続くことを考慮し、修繕について協議等を行った。	なにが変わったか (取組による効果)	蔵波区との共通理解を図ることができた。高須区と高須会館の修繕箇所を確認し、施設の状況についての意見交換及び共通理解を図ることができた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	蔵波区とは具体的な協議を進める。高須区とは移管に向けた共通認識を図るとともに、高須会館周辺の道路整備の状況等も把握しつつ、計画的な協議、調整に努める。
なにをしたか (取組状況)	蔵波区とは、移管に向け意見交換を行ったが、内容やスケジュールについて確定には至らなかった。高須区とは、高須会館が都市計画道路の事業用地に建てられ、道路整備の進捗に併せ移管協議も行っていくことについて確認した。このため、会館の利用が当分の間続くことを考慮し、修繕について協議等を行った。						
なにが変わったか (取組による効果)	蔵波区との共通理解を図ることができた。高須区と高須会館の修繕箇所を確認し、施設の状況についての意見交換及び共通理解を図ることができた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	蔵波区とは具体的な協議を進める。高須区とは移管に向けた共通認識を図るとともに、高須会館周辺の道路整備の状況等も把握しつつ、計画的な協議、調整に努める。						
29年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>蔵波会館については、解体費用等を試算し、蔵波区と現状の意見交換を行った。高須会館については、土木建設課と都市計画道路と下水対策課に奈良輪第一雨水幹線工事の状況を確認した。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>蔵波会館については、移管に伴う費用などの共通理解を図った。また、蔵波区の意見や蔵波会館の状況を確認することができた。高須会館については、周辺の整備計画関係各課の状況を把握することができた。しかし、両地区会館ともに、課題等の整理や更なる協議が必要なことから、具体的な協議・調整まで至らなかった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>蔵波会館については、移管方法を庁内で検討するための資料を整備する。また、蔵波区と移管に向けた意見交換を行う。高須会館については、関係各課と調整を行い、移管に向けたスケジュール等の検討を行う。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	蔵波会館については、解体費用等を試算し、蔵波区と現状の意見交換を行った。高須会館については、土木建設課と都市計画道路と下水対策課に奈良輪第一雨水幹線工事の状況を確認した。	なにが変わったか (取組による効果)	蔵波会館については、移管に伴う費用などの共通理解を図った。また、蔵波区の意見や蔵波会館の状況を確認することができた。高須会館については、周辺の整備計画関係各課の状況を把握することができた。しかし、両地区会館ともに、課題等の整理や更なる協議が必要なことから、具体的な協議・調整まで至らなかった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	蔵波会館については、移管方法を庁内で検討するための資料を整備する。また、蔵波区と移管に向けた意見交換を行う。高須会館については、関係各課と調整を行い、移管に向けたスケジュール等の検討を行う。
なにをしたか (取組状況)	蔵波会館については、解体費用等を試算し、蔵波区と現状の意見交換を行った。高須会館については、土木建設課と都市計画道路と下水対策課に奈良輪第一雨水幹線工事の状況を確認した。						
なにが変わったか (取組による効果)	蔵波会館については、移管に伴う費用などの共通理解を図った。また、蔵波区の意見や蔵波会館の状況を確認することができた。高須会館については、周辺の整備計画関係各課の状況を把握することができた。しかし、両地区会館ともに、課題等の整理や更なる協議が必要なことから、具体的な協議・調整まで至らなかった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	蔵波会館については、移管方法を庁内で検討するための資料を整備する。また、蔵波区と移管に向けた意見交換を行う。高須会館については、関係各課と調整を行い、移管に向けたスケジュール等の検討を行う。						
30年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>区長と面会し、移管についての意見や今後の協議事項について確認するとともに、移管については多額の費用を要することや、都市計画道路の敷設時期も関係するので、庁舎内で関係各課を交えた会議を開催し、移管方法や時期について協議を行った。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>区長、及び関係各課に現状の確認、及び報告し、問題点についての共通認識のもとで、継続して協議を行えるようになった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>地元区の意向を確認しながら、市として移管方法や時期について方針を固める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	区長と面会し、移管についての意見や今後の協議事項について確認するとともに、移管については多額の費用を要することや、都市計画道路の敷設時期も関係するので、庁舎内で関係各課を交えた会議を開催し、移管方法や時期について協議を行った。	なにが変わったか (取組による効果)	区長、及び関係各課に現状の確認、及び報告し、問題点についての共通認識のもとで、継続して協議を行えるようになった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	地元区の意向を確認しながら、市として移管方法や時期について方針を固める。
なにをしたか (取組状況)	区長と面会し、移管についての意見や今後の協議事項について確認するとともに、移管については多額の費用を要することや、都市計画道路の敷設時期も関係するので、庁舎内で関係各課を交えた会議を開催し、移管方法や時期について協議を行った。						
なにが変わったか (取組による効果)	区長、及び関係各課に現状の確認、及び報告し、問題点についての共通認識のもとで、継続して協議を行えるようになった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	地元区の意向を確認しながら、市として移管方法や時期について方針を固める。						
令和元年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td></td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)		なにが変わったか (取組による効果)		今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	
なにをしたか (取組状況)							
なにが変わったか (取組による効果)							
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)							

推進項目別個票

○取り組みの実績

「国民健康保険特別会計の健全化」

整理No. 38

内容・目標						
当初	現在、市町村単位で運営されている国保事業は、国の広域化施策により平成30年度より県が財政運営主体になることが決定している。制度の概要は現時点では明らかになっていないが、当面、特別会計の健全化を目指し、健診受診率の向上等を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	◎	⇒	⇒			推進
修正(元年度)				⇒	⇒	
実績	◎	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	実施期間見直し		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	①医療費通知(4回)②ジェネリック医薬品を勧奨(差額通知(2回)、随時)③特定健康診査等受診勧奨(個別健診、集団健診)による重症化予防④特定健診受診者のデータ分析(データヘルス計画策定)、保健指導の実施⑤収納率の向上対策
	なにが変わったか (取組による効果)	国保財政の健全な経営に資することが出来た。データヘルス計画の策定により、詳細な分析ができたことにより、対象者を絞った重症化予防や特定健診の受診勧奨等の取組ができる。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度からの広域化による国保制度改革の国、県の動向に注視しながら、引き続き医療費の抑制を図るとともに、按分率の見直しや特定財源の確保等に努め、健全なる経営を図りながら繰出金の削減を目指していく。
28年度	なにをしたか (取組状況)	①医療費通知(4回)②ジェネリック医薬品を勧奨(差額通知(2回)、随時)③健康マイレージの活用やがん検診との併用による特定健康診査等受診勧奨(個別健診、集団健診)④特定健診受診者のデータ分析、保健指導の実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保
	なにが変わったか (取組による効果)	新たに、保険者努力支援制度(前倒し)実施による特定財源(特定調整交付金)の確保、健康マイレージの活用による個人に対するインセンティブ付与により、市民の疾病予防、健康づくりに寄与した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度からの広域化による国保制度改革の国、県の動向に注視しながら、引き続き医療費の抑制を図るとともに、按分率の見直しの検討、特定財源の確保等に努め、健全なる経営を図りながら繰出金の削減を目指していく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	①医療費通知(4回)②ジェネリック医薬品を勧奨(差額通知(2回)、随時)③健康マイレージの活用やがん検診、介護予防の観点から骨密度等のミニ測定会との併用実施による特定健康診査等受診勧奨(個別健診、集団健診)④特定健診受診者のデータ分析、保健指導の実施、慢性腎臓病予防連携に関する取組みの実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保
	なにが変わったか (取組による効果)	保険者努力支援制度(前倒し)実施による特定財源(特定調整交付金)の確保、健康マイレージの活用による個人に対するインセンティブ付与や特定健康診査等受診機会の拡充により、市民の疾病予防、健康づくりに寄与した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	千葉県国民健康保険運営方針に基づき、保険税収納率の向上、医療費適正化の取組等の推進や特定財源の確保等に努め、また、標準保険料率を参考に適正な保険税率を設定することにより、市民の理解を得ながら計画的な繰出金の解消・削減に努める。また、保険税率の改定や赤字削減・解消に向けた運営方針を策定する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	①医療費通知(4回)②ジェネリック医薬品を勧奨(差額通知(2回)、随時)③健康マイレージの活用やがん検診、介護予防の観点から骨密度等の測定会との併用実施による特定健康診査等受診勧奨(個別健診、集団健診)④特定健診受診者のデータ分析、保健指導の実施、慢性腎臓病予防連携に関する取組みの実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保
	なにが変わったか (取組による効果)	保険者努力支援制度による特定財源(特定調整交付金)の確保、健康マイレージの活用による個人に対するインセンティブ付与や市民ニーズにそった特定健康診査等未受診者対策により、市民の疾病予防、健康づくりに寄与した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	保険税収納率の向上、医療費適正化の取組等の推進や特定財源の確保等に努め、また、標準保険料率を参考に適正な保険税率を設定することにより、市民の理解を得ながら計画的な繰出金の解消・削減に努める。また、保険税率の改定や赤字削減・解消に向けた袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針(平成32年度～35年度)を策定する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進」

整理No.

39

内容・目標						
当初	コスト構造の改善、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造、環境負荷の低減を継続するとともに、新たな視点に基づきわかりやすく広く浸透するような施策を提案し、より一層のコスト縮減に努める。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費	59,390	65,094	11,362	36,683		172,529
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	設計積算業務等連絡会で指導するとともに、設計委託検査時にコスト縮減の確認を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	職員一人ひとりに、コスト縮減に対する意識を与えることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	新規採用職員等若手職員にもコスト縮減を意識しながら業務にあたるよう、指導・助言を行う。
28年度	なにをしたか (取組状況)	設計積算業務等連絡会で指導するとともに、設計委託検査時にコスト縮減の確認を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	職員一人ひとりに、コスト縮減に対する意識を与えることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	コスト縮減の意識がさらに高まるよう指導・助言を行う。
29年度	なにをしたか (取組状況)	職員がコスト縮減に対する意識をより強く持つよう取組みとして、設計積算業務等連絡会で班長職及び担当者へ、各課コスト縮減の状況、近年における県の取り組み事例及び今後の取り組み方針等について説明を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	職員一人ひとりに、コスト縮減に対する意識を与えることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	時代の変化とともに、コスト縮減の考え方も変わってきているので、経費の削減にこだわらず、新技術の採用や工事手法の工夫等によりコスト縮減に取組むよう指導助言を行う。
30年度	なにをしたか (取組状況)	設計積算業務等連絡会でコスト縮減について、県での取り組み状況を説明した。
	なにが変わったか (取組による効果)	技術職員一人ひとりがコスト縮減へ意識の向上及び新技術や創意工夫の取組みを行った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	時代の変化とともに、コスト縮減の考え方も変わってきているので、経費の削減にこだわらず、新技術の採用や工事手法の工夫等によりコスト縮減に取組むよう指導助言を行い、さらなるコスト縮減のための取り組みのための指導助言を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「入札制度の見直し」

整理No.	40
-------	----

内容・目標						
当初	公正・透明で競争性の高い入札制度を推進するため、制限付き一般競争入札の実施基準額の拡大を行う。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△	◎	⇒	⇒	⇒	推進
修正(元年度)					◇◎	
実績	△	◎	⇒	△		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	実施期間見直し		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)
 ※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】							
27年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>検討に必要な資料を作成し、実施基準額の対象額の方針を取り決めた。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>県内各市町村の実施基準額を把握できたとともに、近隣市の実施基準額の見直し予定について確認することができた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>取り決めた内容を入札制度検討部会へ付議するとともに、入札契約手続審査委員会へ報告を行う。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	検討に必要な資料を作成し、実施基準額の対象額の方針を取り決めた。	なにが変わったか (取組による効果)	県内各市町村の実施基準額を把握できたとともに、近隣市の実施基準額の見直し予定について確認することができた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	取り決めた内容を入札制度検討部会へ付議するとともに、入札契約手続審査委員会へ報告を行う。
なにをしたか (取組状況)	検討に必要な資料を作成し、実施基準額の対象額の方針を取り決めた。						
なにが変わったか (取組による効果)	県内各市町村の実施基準額を把握できたとともに、近隣市の実施基準額の見直し予定について確認することができた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	取り決めた内容を入札制度検討部会へ付議するとともに、入札契約手続審査委員会へ報告を行う。						
28年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>一般競争入札に係る県を含む県内自治体の状況及び近隣市の入札状況等を資料として袖ヶ浦市入札制度検討部会を開催し、制限付き一般競争入札基準額3千万円(引き上げまたは引下げ)の検討を実施した。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>袖ヶ浦市入札制度検討部会における検討の結果、現行の制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円は、本市において妥当な対象額であると判断された。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>実施基準額の変更がなかったことから、「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定せず、対象工事(設計額3千万円以上)において入札を実施していく。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	一般競争入札に係る県を含む県内自治体の状況及び近隣市の入札状況等を資料として袖ヶ浦市入札制度検討部会を開催し、制限付き一般競争入札基準額3千万円(引き上げまたは引下げ)の検討を実施した。	なにが変わったか (取組による効果)	袖ヶ浦市入札制度検討部会における検討の結果、現行の制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円は、本市において妥当な対象額であると判断された。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	実施基準額の変更がなかったことから、「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定せず、対象工事(設計額3千万円以上)において入札を実施していく。
なにをしたか (取組状況)	一般競争入札に係る県を含む県内自治体の状況及び近隣市の入札状況等を資料として袖ヶ浦市入札制度検討部会を開催し、制限付き一般競争入札基準額3千万円(引き上げまたは引下げ)の検討を実施した。						
なにが変わったか (取組による効果)	袖ヶ浦市入札制度検討部会における検討の結果、現行の制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円は、本市において妥当な対象額であると判断された。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	実施基準額の変更がなかったことから、「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定せず、対象工事(設計額3千万円以上)において入札を実施していく。						
29年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円以上の建設工事について、一般競争入札を実施した。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>引き続き適正な入札契約事務を行った。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>制限付き一般競争入札の実施基準額の対象額等について、引き続き入札制度の検討を行う。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円以上の建設工事について、一般競争入札を実施した。	なにが変わったか (取組による効果)	引き続き適正な入札契約事務を行った。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	制限付き一般競争入札の実施基準額の対象額等について、引き続き入札制度の検討を行う。
なにをしたか (取組状況)	制限付き一般競争入札の実施基準額3千万円以上の建設工事について、一般競争入札を実施した。						
なにが変わったか (取組による効果)	引き続き適正な入札契約事務を行った。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	制限付き一般競争入札の実施基準額の対象額等について、引き続き入札制度の検討を行う。						
30年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>制限付き一般競争入札の実施基準額については、県内及び近隣市の状況を調査したうえで、袖ヶ浦市入札制度検討部会にて再度検討した。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>制限付き一般競争入札の実施基準額を3千万円から130万円にすることにより、競争性(経済性)及び公正性が高まることから、実施時期を検討して基準額の拡大を行うこととなった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定し、対象工事(設計額130万円超)において入札を実施していく。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	制限付き一般競争入札の実施基準額については、県内及び近隣市の状況を調査したうえで、袖ヶ浦市入札制度検討部会にて再度検討した。	なにが変わったか (取組による効果)	制限付き一般競争入札の実施基準額を3千万円から130万円にすることにより、競争性(経済性)及び公正性が高まることから、実施時期を検討して基準額の拡大を行うこととなった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定し、対象工事(設計額130万円超)において入札を実施していく。
なにをしたか (取組状況)	制限付き一般競争入札の実施基準額については、県内及び近隣市の状況を調査したうえで、袖ヶ浦市入札制度検討部会にて再度検討した。						
なにが変わったか (取組による効果)	制限付き一般競争入札の実施基準額を3千万円から130万円にすることにより、競争性(経済性)及び公正性が高まることから、実施時期を検討して基準額の拡大を行うこととなった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	「袖ヶ浦市制限付き一般競争入札実施要綱」を改定し、対象工事(設計額130万円超)において入札を実施していく。						
令和元年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td></td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)		なにが変わったか (取組による効果)		今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	
なにをしたか (取組状況)							
なにが変わったか (取組による効果)							
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)							

推進項目別個票

○取り組みの実績

「定員管理の適正化」

整理No.

41

内容・目標						
当初	類似団体別職員数などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に努める。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	◎	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	「第2期定員適正化計画」の計画期間が平成27年度で終了するが、ひきつづき職員数の抑制に努めるため、平成28年4月1日からを計画期間とする「第3期定員適正化計画」を策定した。
	なにが変わったか (取組による効果)	事務事業の見直しや業務の委託化などにより、庁内全体で職員数の抑制に取り組む体制が整った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	計画に基づいて引き続き定員の抑制に努め、平成32年4月1日現在の職員数を628人以内とする。
28年度	なにをしたか (取組状況)	第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、非常勤職員や再任用職員等の活用により、職員数の増加の抑制に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	事務量の増加や権限移譲により各課から多くの人員増の要望があったが、第3期定員適正化計画における目標職員数を達成できる範囲での増加にとどめた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	計画に基づいて引き続き定員の抑制に努め、平成32年4月1日現在の職員数を628人以内とする。
29年度	なにをしたか (取組状況)	第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、民間委託の活用、人員配置の見直し、再任用職員や臨時職員等の活用などにより、職員数の増加の抑制に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	事務量の増加や権限移譲により各課から多くの人員増の要望があったが、第3期定員適正化計画における目標職員数を達成できる範囲での増加にとどめることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	定員適正化計画の方針に従い、民間委託の積極的な活用等を推進するとともに、次期総合計画の策定に合わせて機構改革を進め、更に効率的な行政組織の構築を図ることで、計画の目標である平成32年4月1日現在の職員数628人以内の達成を目指す。
30年度	なにをしたか (取組状況)	第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、民間委託の活用、人員配置の見直し、再任用職員や臨時職員等の活用などにより、職員数の増加の抑制に努めた。
	なにが変わったか (取組による効果)	事務量の増加や権限移譲により各課から多くの人員増の要望があったが、第3期定員適正化計画における目標職員数を達成できる範囲での増加にとどめることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	定員適正化計画の方針に従い、民間委託の積極的な活用等を推進するとともに、次期総合計画の策定に合わせて機構改革を進め、更に効率的な行政組織の構築を図る。また、計画の目標では、2020年4月1日現在の職員数628人以内を目指すことを基本としているが、計画策定時には考慮していなかった職員派遣等があり、想定外の人員要望もあることから、それらを勘案した計画目標の達成を検討する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「給与等の適正化」

整理No.	42
-------	----

内容・目標						
当初	市民の理解が得られるように給与の制度・運用の適正化を推進する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	国の人事院及び県人事委員会の勧告を基本に、地域手当支給率を2%引き上げ、それとともに各職員の給料額を2.8%削減するなど、職員給与制度の改正を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	国家公務員の給与との均衡を考慮した改正を行い、人件費の適正化に努めた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も国の人事院及び県人事委員会の勧告を念頭に、職員給与制度の見直しや、ラスパイレ指数等の指標を参考としながら、職員給料の適正化に努める。
28年度	なにをしたか (取組状況)	国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、各職員の給料額を一律3.4%削減し、地域手当を昨年度から0.7%引き上げ、職員給与制度の改正を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	国家公務員の給与との均衡を考慮した改正を行い、人件費の適正化に努めた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も国の人事院及び県人事委員会の勧告を念頭に、近隣市や類似団体の動向や、ラスパイレ指数等の指標を参考とした職員給与制度の見直しを図り、職員給料の適正化に努める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、人事評価結果を昇給に反映させていくため昇給月を4月から7月に延伸するなど、職員給与制度の改正を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	国家公務員の給料との均衡を考慮し、また国に準じた人事評価制度に係る改正を行った。昇給月を延伸することで、ラスパイレ指数の抑制を図り、人件費の適正化に努めた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も国の人事院及び県人事委員会の勧告を念頭に、近隣市や類似団体の動向や、ラスパイレ指数等の指標を参考とした職員給与制度の見直しを図り、職員給料の適正化に努める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、地域手当の一律4.1%削減を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	給料額の一律削減を取り止め、その分を地域手当から削減したことにより、ラスパイレ指数は上昇したが、地域手当補正後のラスパイレ指数は98.8で100を下回った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も国の人事院及び県人事委員会の勧告を念頭に、近隣市や類似団体の動向や、ラスパイレ指数等の指標を参考とした職員給与制度の見直しを図り、職員給料の適正化に努める。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「維持管理費の縮減」

整理No.	43
-------	----

内容・目標						
当初	施設修繕整備年次計画に基づき、施設修繕を実施することにより施設本体の長寿命化を図りながら、適正な運転管理を行い維持管理費の縮減に努める。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費	0	0	0	0	0	0
(B)削減経費	9,742	33,619	22,661	23,570	0	89,592
(C)歳入増加額	0	0	0	0	0	0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	0	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒	0	
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり	0	

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】							
27年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水区の水圧不足を解消するため増圧ポンプ施設を設置し、平成28年1月12日に蔵波浄水場を休止した。また、配水量の少なく、他の水系から流入可能な川原井浄水場において、施設を平成28年3月31日に休止を行った。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>比較的規模の小さい蔵波浄水場と川原井浄水場を休止することにより、今後の運転管理等の維持管理費の削減を図った。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水区の水圧不足を解消するため増圧ポンプ施設を設置し、平成28年1月12日に蔵波浄水場を休止した。また、配水量の少なく、他の水系から流入可能な川原井浄水場において、施設を平成28年3月31日に休止を行った。	なにが変わったか (取組による効果)	比較的規模の小さい蔵波浄水場と川原井浄水場を休止することにより、今後の運転管理等の維持管理費の削減を図った。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。
なにをしたか (取組状況)	老朽化した蔵波浄水場の休止にあたり、末端配水区の水圧不足を解消するため増圧ポンプ施設を設置し、平成28年1月12日に蔵波浄水場を休止した。また、配水量の少なく、他の水系から流入可能な川原井浄水場において、施設を平成28年3月31日に休止を行った。						
なにが変わったか (取組による効果)	比較的規模の小さい蔵波浄水場と川原井浄水場を休止することにより、今後の運転管理等の維持管理費の削減を図った。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。						
28年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、各浄配水場の自家発電設備、緊急遮断弁蓄電池の維持管理を行い、角山配水場配水ポンプインバータの部品交換や老朽化した水管橋の塗装を実施し施設の長寿命化を図った。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>各浄配水場において、仮設電源設備の修繕により、停電時に安定的な電源が確保され、ポンプ設備の更新や部品交換により、設備の機能維持や延命化が図られ、同時に施設の老朽化対策ができた。安全性の強化となった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、各浄配水場の自家発電設備、緊急遮断弁蓄電池の維持管理を行い、角山配水場配水ポンプインバータの部品交換や老朽化した水管橋の塗装を実施し施設の長寿命化を図った。	なにが変わったか (取組による効果)	各浄配水場において、仮設電源設備の修繕により、停電時に安定的な電源が確保され、ポンプ設備の更新や部品交換により、設備の機能維持や延命化が図られ、同時に施設の老朽化対策ができた。安全性の強化となった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。
なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、各浄配水場の自家発電設備、緊急遮断弁蓄電池の維持管理を行い、角山配水場配水ポンプインバータの部品交換や老朽化した水管橋の塗装を実施し施設の長寿命化を図った。						
なにが変わったか (取組による効果)	各浄配水場において、仮設電源設備の修繕により、停電時に安定的な電源が確保され、ポンプ設備の更新や部品交換により、設備の機能維持や延命化が図られ、同時に施設の老朽化対策ができた。安全性の強化となった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。						
29年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、角山配水場及び永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換や勝下浄水場の遠方監視装置用UPSの交換を実施した。また、休止施設である飯富浄水場上屋施設の解体撤去を行った。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>浄配水場の配水ポンプインバータ装置の部品交換により、ポンプ制御の機能維持が図られ、遠方監視装置UPS等の交換により、停電時の電源の確保がされ、より安定した施設の運転が可能となった。また、休止施設の解体により、今後の修繕費の削減が図られた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、角山配水場及び永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換や勝下浄水場の遠方監視装置用UPSの交換を実施した。また、休止施設である飯富浄水場上屋施設の解体撤去を行った。	なにが変わったか (取組による効果)	浄配水場の配水ポンプインバータ装置の部品交換により、ポンプ制御の機能維持が図られ、遠方監視装置UPS等の交換により、停電時の電源の確保がされ、より安定した施設の運転が可能となった。また、休止施設の解体により、今後の修繕費の削減が図られた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。
なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、角山配水場及び永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換や勝下浄水場の遠方監視装置用UPSの交換を実施した。また、休止施設である飯富浄水場上屋施設の解体撤去を行った。						
なにが変わったか (取組による効果)	浄配水場の配水ポンプインバータ装置の部品交換により、ポンプ制御の機能維持が図られ、遠方監視装置UPS等の交換により、停電時の電源の確保がされ、より安定した施設の運転が可能となった。また、休止施設の解体により、今後の修繕費の削減が図られた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。						
30年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換や勝下浄水場の急速ろ過装置塗裝修繕を実施した。また、統合広域化に伴い休止施設である16施設の解体撤去を行った。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>浄配水場の配水ポンプインバータ装置の部品交換により、ポンプ制御の機能が維持され水道の安定供給が図られ、ろ過装置の塗装により、装置の耐久性が向上した。また、休止施設の解体により、将来の修繕費の削減が図られた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>今後は、君津地域水道事業の統合に伴い、かずき水道広域連合企業団において、袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換や勝下浄水場の急速ろ過装置塗裝修繕を実施した。また、統合広域化に伴い休止施設である16施設の解体撤去を行った。	なにが変わったか (取組による効果)	浄配水場の配水ポンプインバータ装置の部品交換により、ポンプ制御の機能が維持され水道の安定供給が図られ、ろ過装置の塗装により、装置の耐久性が向上した。また、休止施設の解体により、将来の修繕費の削減が図られた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後は、君津地域水道事業の統合に伴い、かずき水道広域連合企業団において、袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。
なにをしたか (取組状況)	袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、永吉浄水場の配水ポンプインバータ部品交換や勝下浄水場の急速ろ過装置塗裝修繕を実施した。また、統合広域化に伴い休止施設である16施設の解体撤去を行った。						
なにが変わったか (取組による効果)	浄配水場の配水ポンプインバータ装置の部品交換により、ポンプ制御の機能が維持され水道の安定供給が図られ、ろ過装置の塗装により、装置の耐久性が向上した。また、休止施設の解体により、将来の修繕費の削減が図られた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後は、君津地域水道事業の統合に伴い、かずき水道広域連合企業団において、袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。						
令和元年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	-	なにが変わったか (取組による効果)	-	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	-
なにをしたか (取組状況)	-						
なにが変わったか (取組による効果)	-						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	-						

推進項目別個票

○取り組みの実績

「有収率の向上」

整理No.

44

内容・目標						
当初	有収率向上のため老朽管更新と漏水調査を実施する。老朽管更新する配管材料を水道配水用ポリエチレン管の採用により工事費の縮減を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費	1,922	2,759	1,207	676		6,564
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒		推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	老朽管更新工事を約5.5km実施し、自然漏水への迅速な対応を図り、また配水管41.1km、給水管916箇所への漏水調査を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	配水管が約5.5km更新され、漏水調査の結果、17カ所発見し迅速に漏水修理を行い、不明水量を減少することができた。有収率については、91.36%となり、前年度を0.8ポイント上回った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き、老朽管の更新や漏水調査を実施し有収率の向上を図る。
28年度	なにをしたか (取組状況)	老朽管更新工事を約3.1km実施した。また、自然漏水への迅速な対応と併せ、配水管48.8km、給水管1,294箇所への漏水調査を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	配水管が約3.1km更新され、漏水調査の結果、8カ所発見し迅速に漏水修理を行い、不明水量を減少することができた。有収率については、91.7%となり、前年度を0.34ポイント上回った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き、老朽管の更新や漏水調査を実施し有収率の向上を図る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	老朽管更新工事を約3.1km実施した。また、自然漏水への迅速な対応と併せ、配水管36.57km、給水管1,113箇所への漏水調査を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	配水管が約3.1km更新され、漏水調査の結果、15カ所発見し迅速に漏水修理を行い、不明水量を抑制することができたが、他の漏水箇所が特定できなかったため、有収率については、90.84%となり、前年度を0.86ポイント下回った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き、老朽管の更新や漏水調査の実施、また、検針受託業者の情報を活用し有収率の向上を図る。
30年度	なにをしたか (取組状況)	老朽管更新工事を約2.3km実施した。また、老朽化した鋼管から漏水が発生したため、約0.2km仮設管に布設替えをした。また、主に福王台、蔵波台、長浦駅前の区画整理区域内の給水管8,615箇所への漏水調査を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	配水管が約2.3km更新され、漏水の予防措置を図り、漏水管を仮設管に0.2km布設替えしたことにより、更なる漏水を防止した。また漏水調査では、15カ所の漏水を発見し、迅速に漏水修理を行い、不明水量の抑制に努めたが、他の漏水箇所が特定できなかったため、有収率については、90.4%となり、前年度を0.44ポイント下回った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後は、君津地域水道事業の統合に伴い、かずさ水道広域連合企業団において、引き続き老朽管の更新や漏水調査の実施を行い、有収率の維持向上を図る。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「使用料金の適正化」

整理No. 45

内容・目標						
当初	給水収益が伸び悩み中、支出は、これまで老朽管更新・施設改修等を率先して行ってきたことにより、減価償却費及び企業債元利償還金が年々増加する状況にある。経営の健全化を図るため、定期的に使用料金の見直しを進めて行く。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費					/	0
(B)削減経費					/	0
(C)歳入増加額			20,704	32,728	/	53,432

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	△◇	□	/	H30年度達成
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	△◇	◎	/	
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定以上		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】	
27年度	<p>なにをしたか (取組状況) 第3次中期経営計画(平成27年度～平成30年度)に基づき、経費節減と健全経営に努めた。</p> <p>なにが変わったか (取組による効果) 給水収益は第3次中期経営計画の平成27年度末計画値を下回った。一方で、蔵波台周辺や袖ヶ浦駅海側の宅地開発に伴う加入金の増加と経費削減に努めたことにより、平成27年度末の補てん財源は、計画値を上回ったことから現行の水道料金を維持していくこととした。</p> <p>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等) 事務事業の効率化を図り、計画期間中に、君津広域水道企業団からの受水費改定などが生じた場合には、必要に応じて料金見直しを検討する。</p>
28年度	<p>なにをしたか (取組状況) 第3次中期経営計画(平成27年度～平成30年度)に基づき、経費節減と健全経営に努めた。</p> <p>なにが変わったか (取組による効果) 水道事業統合に係る作業の遅れから人員削減は実施できなかった。給水戸数及び給水人口は、蔵波台周辺や袖ヶ浦駅海側の宅地開発に伴い増加となったが、水道水の需要は依然として減少傾向にあり、給水収益は第3次中期経営計画の28年度末計画値を下回った。一方で、同開発に伴う加入金の増収と27年度に比較的規模の小さい蔵波浄水場と川原井浄水場を休止したことにより、運転管理等の維持管理費の削減が図れ、28年度決算は黒字となり、28年度末の補てん財源は、計画値を上回った。</p> <p>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等) 引き続き事務事業の効率化を図り経費節減に努めるが、給水収益の減少、経常経費のうち約8割を固定費が占めており、削減が厳しい現状に加え、休止資産の処分に伴い、経費が増額となる。また、現行料金は、一般会計補助金を受けて維持しており、宅地開発に伴う加入金の増収は一時的なものであることから、独立採算性が原則である公営企業会計の健全化及び経営基盤強化のため、料金改定の検討を開始する。</p>
29年度	<p>なにをしたか (取組状況) 第3次中期経営計画(平成27年度～平成30年度)に基づき、経費節減と健全経営に努めた。また、今後の財政収支見込について、算定期間を平成31年4月～平成36年3月までの5か年とし試算を行った。</p> <p>なにが変わったか (取組による効果) 今後の財政収支の試算から、現行の料金体系では将来的な経営維持が困難となる可能性があり、料金改定の実施に向け会計状況を整理したうえで本格的な検討を進めた。</p> <p>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等) 料金改定について、水道事業運営委員会における審議、諮問、答申ののち、平成30年度において料金改定可否の判断を行う。改定の場合は、水道事業給水条例の改正を行う。</p>
30年度	<p>なにをしたか (取組状況) 袖ヶ浦市水道事業給水条例の一部を改正する条例を9月議会へ上程・可決となり、料金改定を行った。広報そでがうら水道特集号11/1号、3/1号、HP、検針票への印字、地区回覧にて料金改定の周知を図った。</p> <p>なにが変わったか (取組による効果) 平均改定率9.94%。施行期日平成31年2月1日、平成31年3月31日までは経過措置とし現行料金、新料金は平成31年4月1日から適用。</p> <p>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等) 君津地域水道事業の統合広域化に伴い、袖ヶ浦市水道事業の事務は平成31年4月1日に広域連合企業団に承継された。今後は、広域連合において適正な料金設定を行っていく。また、市は、構成団体として袖ヶ浦地域の経営状況を含め適正な料金設定等のチェック機能を果たしていく。</p>
令和元年度	<p>なにをしたか (取組状況)</p> <p>なにが変わったか (取組による効果)</p> <p>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</p>

推進項目別個票

○取り組みの実績

「一般会計からの繰入金の抑制」

整理No.

46

内容・目標						
当初	水道事業会計は、独立採算が原則であることから、繰入金に過度に頼らない経営体質の強化を図るため、君津地域4市水道事業と用水事業との統合広域化の検討協議を進め、平成28年中の基本協定締結、その後の統合を目指す。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△□	⇒◇	□	⇒	⇒	H30年度達成
修正(年度)						
実績	△□	⇒	◇□	◎		
進捗状況	予定どおり	予定未満	予定どおり	予定以上		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	君津地域水道事業統合協議会を軸に、各専門委員会6回、幹事会4回、協議会3回開催、統合に向けての課題整理、検証・検討、出資金の調整等に取り組んだ。
	なにが変わったか (取組による効果)	平成28年3月策定としていた基本計画を、交付金枠が変更されたことに伴い、2か年の検討成果として取りまとめた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き関係団体との協議を重ね、施設整備計画や事業費の見直し、他の交付金メニューの活用検討、財政シミュレーションのやり直し等を早急に行い、基本計画の一部修正での実施可否を検証する。当面は、当初の目標どおり平成28年中の基本協定締結を目指す。
28年度	なにをしたか (取組状況)	平成27年12月の交付金枠組み変更に伴い、施設整備計画の見直し、その他交付金の活用、財政シミュレーション見直し、出資金の調整等を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	4市での慎重な協議により28年中の基本協定締結には至らなかったが、平成29年3月29日に開催された統合協議会において、「基本計画(案)概要」及び今後のスケジュール(案)が承認された。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後、債務負担行為の設定、千葉県との統合協議会への参画、基本協定(案)の策定、休止資産の引き継ぎ等、課題も残ることから、基本協定締結に向け協議を重ね、四市の合意を得る。
29年度	なにをしたか (取組状況)	一般会計9月補正予算において、水道事業統合広域化出資金に係る債務負担行為を上程、承認された。また、10月30日には、構成団体において「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結、同月「君津地域水道事業統合広域化基本計画」を策定した。
	なにが変わったか (取組による効果)	水道事業統合広域化出資金に係る債務負担行為の承認により、4市の10年間の出資金額上限が確定した。また、基本協定において、統合の時期は平成31年4月1日とされた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	広域連合設立(総務省)、水道事業の廃止及び認可(厚生労働省)の本協議を行うとともに事務内容等の調整を図り、平成31年4月1日の君津地域水道事業統合広域化を目指す。
30年度	なにをしたか (取組状況)	「かずさ水道広域連合企業団規約の制定に関する協議について」平成30年9月議会定例会にて可決、構成団体間において協議書の取り交わしが行われた。平成31年1月21日に総務大臣の許可を受け「かずさ水道広域連合企業団」が設置され、平成31年3月29日に事業認可となった。
	なにが変わったか (取組による効果)	袖ヶ浦市水道事業の事務は、平成31年4月1日に広域連合企業団に承継され、袖ヶ浦市水道事業は平成31年3月31日をもって廃止された。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	一般会計からの補助金は、管路の耐震化や浄・配水施設整備等に係る経費を考慮しながらも市民生活に与える影響に配慮し、平成31年4月1日から適用の水道料金算定期間である2019年度から2023年度の5年間で約3億円の料金補助金を行う。なお、期末時点で、次期料金改定の算定期間における一般会計からの補助金は想定していない。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「維持管理費の削減」(公共下水)

整理No.

47

内容・目標						
当初	供用開始30年が経過し、施設の老朽化に伴い維持管理費の増加は避けられない状況である。包括的維持管理委託の導入や処理場長寿命化計画の実施により削減してきたところであるが、引き続き維持管理費の削減を図る。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費	4,105		10,048			14,153
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△□○	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△□○	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】							
27年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、平成25～27年度までの包括的維持管理委託(1期目)を導入した。 ・施設の長寿命化計画に基づく、水処理施設の改修を実施した。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>・包括的民間委託を活かし、早期に施設の不良箇所を処置したことで、維持管理費が削減された。 ・老朽化した施設の計画的な改修が行われたことから、施設の延命化が図られた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>包括的民間委託導入1期目の状況を踏まえ、より効率的な維持管理に努める。 特に、電気料金を抑えた運転方法や、汚泥脱水機の機種変更等により汚泥処理量の削減などについて検討する。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、平成25～27年度までの包括的維持管理委託(1期目)を導入した。 ・施設の長寿命化計画に基づく、水処理施設の改修を実施した。	なにが変わったか (取組による効果)	・包括的民間委託を活かし、早期に施設の不良箇所を処置したことで、維持管理費が削減された。 ・老朽化した施設の計画的な改修が行われたことから、施設の延命化が図られた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	包括的民間委託導入1期目の状況を踏まえ、より効率的な維持管理に努める。 特に、電気料金を抑えた運転方法や、汚泥脱水機の機種変更等により汚泥処理量の削減などについて検討する。
なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、平成25～27年度までの包括的維持管理委託(1期目)を導入した。 ・施設の長寿命化計画に基づく、水処理施設の改修を実施した。						
なにが変わったか (取組による効果)	・包括的民間委託を活かし、早期に施設の不良箇所を処置したことで、維持管理費が削減された。 ・老朽化した施設の計画的な改修が行われたことから、施設の延命化が図られた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	包括的民間委託導入1期目の状況を踏まえ、より効率的な維持管理に努める。 特に、電気料金を抑えた運転方法や、汚泥脱水機の機種変更等により汚泥処理量の削減などについて検討する。						
28年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、新たに平成28～32年度までの包括的維持管理委託(2期目)を契約した。 ・施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施した。(H28、29継続)</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>・特に包括的民間委託でマンホールポンプの運転状況のクラウド管理をH29年度に導入するため、通信機器の工事を実施した。クラウド管理を導入することで、早期に施設の不良箇所を発見し、維持管理費を削減できる。 ・老朽化した施設の計画的な改修が行われたことから、施設の延命化が図られた。包括的民間委託による維持管理費の削減はあるものの、計画的に大規模修繕も行うことから削減効果は表れなかった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>これまでの包括的民間委託の状況を踏まえ、電気料金を抑えた運転方法や汚泥処理量の削減などについて検討し、効率的な維持管理に努める。施設の現状把握調査は補助金の制度変更等から30年度実施予定。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、新たに平成28～32年度までの包括的維持管理委託(2期目)を契約した。 ・施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施した。(H28、29継続)	なにが変わったか (取組による効果)	・特に包括的民間委託でマンホールポンプの運転状況のクラウド管理をH29年度に導入するため、通信機器の工事を実施した。クラウド管理を導入することで、早期に施設の不良箇所を発見し、維持管理費を削減できる。 ・老朽化した施設の計画的な改修が行われたことから、施設の延命化が図られた。包括的民間委託による維持管理費の削減はあるものの、計画的に大規模修繕も行うことから削減効果は表れなかった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	これまでの包括的民間委託の状況を踏まえ、電気料金を抑えた運転方法や汚泥処理量の削減などについて検討し、効率的な維持管理に努める。施設の現状把握調査は補助金の制度変更等から30年度実施予定。
なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の施設における維持管理業務について、新たに平成28～32年度までの包括的維持管理委託(2期目)を契約した。 ・施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施した。(H28、29継続)						
なにが変わったか (取組による効果)	・特に包括的民間委託でマンホールポンプの運転状況のクラウド管理をH29年度に導入するため、通信機器の工事を実施した。クラウド管理を導入することで、早期に施設の不良箇所を発見し、維持管理費を削減できる。 ・老朽化した施設の計画的な改修が行われたことから、施設の延命化が図られた。包括的民間委託による維持管理費の削減はあるものの、計画的に大規模修繕も行うことから削減効果は表れなかった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	これまでの包括的民間委託の状況を踏まえ、電気料金を抑えた運転方法や汚泥処理量の削減などについて検討し、効率的な維持管理に努める。施設の現状把握調査は補助金の制度変更等から30年度実施予定。						
29年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施した。(H28～32年度) ・施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施した。(H28、29年度継続事業)</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>・袖ヶ浦終末処理場及びマンホールポンプの運転状況について、クラウド管理を導入したことで、今後、効率的な維持管理ができる。 ・老朽化した施設を改修したことで、運転効率が向上し、電力量や汚泥処理量等の維持管理費の削減が図られた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>・袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、水洗化率向上により、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。 ・受注者の裁量による運転管理により、光熱水費等のコスト削減を図る。 ・老朽化した施設を計画的に改修するため、H30年度からストックマネジメント基本方針の策定に着手する予定。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施した。(H28～32年度) ・施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施した。(H28、29年度継続事業)	なにが変わったか (取組による効果)	・袖ヶ浦終末処理場及びマンホールポンプの運転状況について、クラウド管理を導入したことで、今後、効率的な維持管理ができる。 ・老朽化した施設を改修したことで、運転効率が向上し、電力量や汚泥処理量等の維持管理費の削減が図られた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	・袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、水洗化率向上により、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。 ・受注者の裁量による運転管理により、光熱水費等のコスト削減を図る。 ・老朽化した施設を計画的に改修するため、H30年度からストックマネジメント基本方針の策定に着手する予定。
なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施した。(H28～32年度) ・施設の長寿命化計画に基づく、汚泥処理施設の改修を実施した。(H28、29年度継続事業)						
なにが変わったか (取組による効果)	・袖ヶ浦終末処理場及びマンホールポンプの運転状況について、クラウド管理を導入したことで、今後、効率的な維持管理ができる。 ・老朽化した施設を改修したことで、運転効率が向上し、電力量や汚泥処理量等の維持管理費の削減が図られた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	・袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、水洗化率向上により、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。 ・受注者の裁量による運転管理により、光熱水費等のコスト削減を図る。 ・老朽化した施設を計画的に改修するため、H30年度からストックマネジメント基本方針の策定に着手する予定。						
30年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施したことにより、受注者の裁量で小規模な施設修繕を行い、施設の延命化が図られた。(H28～32年度)</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>・H28・29で実施した終末処理場の汚泥処理施設改築更新工事により、脱水汚泥の含水率(約78%→約76%程度)の低下が図られ、汚泥量の減量化(約3,800t→約3,500t)につながった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>・袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、水洗化率向上により、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施したことにより、受注者の裁量で小規模な施設修繕を行い、施設の延命化が図られた。(H28～32年度)	なにが変わったか (取組による効果)	・H28・29で実施した終末処理場の汚泥処理施設改築更新工事により、脱水汚泥の含水率(約78%→約76%程度)の低下が図られ、汚泥量の減量化(約3,800t→約3,500t)につながった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	・袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、水洗化率向上により、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。
なにをしたか (取組状況)	・袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施したことにより、受注者の裁量で小規模な施設修繕を行い、施設の延命化が図られた。(H28～32年度)						
なにが変わったか (取組による効果)	・H28・29で実施した終末処理場の汚泥処理施設改築更新工事により、脱水汚泥の含水率(約78%→約76%程度)の低下が図られ、汚泥量の減量化(約3,800t→約3,500t)につながった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	・袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、水洗化率向上により、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。						
令和元年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td></td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)		なにが変わったか (取組による効果)		今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	
なにをしたか (取組状況)							
なにが変わったか (取組による効果)							
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)							

推進項目別個票

○取り組みの実績

「水洗化率の向上」(公共下水)

整理No. 48

内容・目標						
当初	下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに周辺環境の向上に繋げる。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額	586		1,187	1,200		2,973

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27 年度	なにをしたか (取組状況)	未接続世帯へ個別訪問により接続交渉を行い、接続できない方には未接続理由を聴取した。また、公民館祭りにあわせ水洗化のPRを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	平成27年度末の水洗化率は96.4%となり、前年度より0.1%増加した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	今後も未接続世帯への個別訪問を実施していく。
28 年度	なにをしたか (取組状況)	未接続世帯のうち167件を個別訪問し接続交渉を行った。また、接続できない方には未接続理由を聴取した。(訪問数のうち107件は休日訪問) 下水道の日にあわせスーパーで水洗化のPRを行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	平成28年度末の水洗化率は96.4%で、前年度と同率であった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	訪問の結果、接続できない理由については、ほとんどの方が費用面や近所の方が接続していないことをあげていた。今後も未接続世帯について個別訪問を行い、無利子貸付金制度等の周知を図るなど接続に向けた説明を継続的に行い、有収水量の確保と使用料収入の増加に努める。
29 年度	なにをしたか (取組状況)	未接続世帯のうち122件を個別訪問し接続交渉を行った。 また、ホームページの充実やマンホールカードの交付など、下水道についての関心を深めていただく取組を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	平成29年度末の水洗化率は96.6%となり、前年度より0.2%増加した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	水洗化率については、供用開始より年数も経過し、年々微増ではあるが水洗化率は向上している。現在未接続である世帯は、高齢者世帯や費用面を理由とした世帯が多く、大幅な水洗化率の向上は見込めないものの個別訪問などによる制度説明を行い、理解を進め今後も水洗化率の改善に努めていく。
30 年度	なにをしたか (取組状況)	未接続世帯のうち61件を個別訪問と90件の文書催告を実施し接続交渉を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	平成30年度末の水洗化率は96.8%となり、前年度より0.2%増加した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	未接続世帯の多くが、高齢世帯による後継者問題や家屋の老朽化により接続を控えている状態であり、大幅な水洗化率の向上は見込めないが今後も個別訪問や文書催告を実施し、理解を得るよう努めていく。
令和 元 年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

内容・目標						
当初	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的に使用料の見直しを進める。					
修正	修正年度 (年度)	理由				
		内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△◇	○	⇒	⇒	⇒△◇	推進
修正(年度)						
実績	△◇	○	⇒	△◇		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定以上		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	下水道使用料については、平成23年度の改定の際の検討期間が23年度から26年度の4年間であったため、料金改定についての検討を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	維持管理費及び資本費の利子および元金の一部を賄っている状況であるため、料金改定の見送りを決定した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度に再度分析、検討を行うこととする。
28年度	なにをしたか (取組状況)	平成27年度に料金改定の見送りを決定したため、現行料金での事業運営を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	下水道使用料にて、維持管理費及び資本費の利子の全額および元金(約5億6千万円)の一部(約7千4百万円)を賄うことができた
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度に再度分析、検討を行うこととする。
29年度	なにをしたか (取組状況)	平成27年度に料金改定の見送りを決定したため、現行料金での事業運営を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	下水道使用料にて、維持管理費及び資本費の元金(約5億8千万円)の一部(約1億3千万円)を賄うことができた
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度に現状の経営分析や今後の収支計画を見極め、使用料見直しの検討を行うこととする。
30年度	なにをしたか (取組状況)	現状の経営分析等を行い使用料金の見直し検討を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	・現状の経営分析について、前回の検討時と変わらず良好な状況であること、袖ヶ浦海側地区への住宅の張り付きや椎の森工業団地Ⅱ期地区の稼働など、良好な条件が控えていることから料金改定の見送りを決定した。 ・下水道使用料にて、維持管理費、資本費の利子全額を賄うことができた。また、償還元金の一部を賄うことができた。(約1億4千万円)
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	令和2年度から公営企業会計へ移行後の決算数値による詳細な経営状況の分析を行い、ストックマネジメント計画及び経営戦略との整合性を図りながら令和3年度に検討を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「一般会計からの繰入金の抑制」(公共下水)

整理No.

50

内容・目標						
当初	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△◎	⇒	⇒	△	△◇	推進
修正(29年度)				△	△◇	
実績	△◎	⇒	△	△		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	内容見直し	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】							
27年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・特定財源の確保に努めた。 ・下水道使用料の徴収の強化に努めた。(差押件数8件、28,825円)</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>基準外繰入の額は増額となったが、基準内と合わせた一般会計繰入金の総額は減額できた。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>引き続き下水道使用料等の特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・特定財源の確保に努めた。 ・下水道使用料の徴収の強化に努めた。(差押件数8件、28,825円)	なにが変わったか (取組による効果)	基準外繰入の額は増額となったが、基準内と合わせた一般会計繰入金の総額は減額できた。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き下水道使用料等の特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。
なにをしたか (取組状況)	・特定財源の確保に努めた。 ・下水道使用料の徴収の強化に努めた。(差押件数8件、28,825円)						
なにが変わったか (取組による効果)	基準外繰入の額は増額となったが、基準内と合わせた一般会計繰入金の総額は減額できた。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き下水道使用料等の特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。						
28年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(28年度末の資本費平準化債残高450,598千円) ・下水道使用料の徴収の強化に努めた。(差押件数4件、38,774円)</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>資本費平準化債の借入限度額の算出に使用する減価償却費の計算方法が変更になり、予定よりも借入額が減額(168,300千円⇒145,100千円)となったため、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(28年度末の資本費平準化債残高450,598千円) ・下水道使用料の徴収の強化に努めた。(差押件数4件、38,774円)	なにが変わったか (取組による効果)	資本費平準化債の借入限度額の算出に使用する減価償却費の計算方法が変更になり、予定よりも借入額が減額(168,300千円⇒145,100千円)となったため、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。
なにをしたか (取組状況)	・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(28年度末の資本費平準化債残高450,598千円) ・下水道使用料の徴収の強化に努めた。(差押件数4件、38,774円)						
なにが変わったか (取組による効果)	資本費平準化債の借入限度額の算出に使用する減価償却費の計算方法が変更になり、予定よりも借入額が減額(168,300千円⇒145,100千円)となったため、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。						
29年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(29年度末の資本費平準化債残高541,670千円) ・9件で110,825円の差し押さえを実施した。また、水道局と合同で口座振替の勧奨の訪問を行ない、下水道使用料の徴収の強化に努めた。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。また、水道局と合同で口座振替の勧奨の訪問を行ない、下水道使用料の徴収の強化に努めたが、終末処理場設備工事等の建設改良費の増により、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>平成30年度には資本費平準化債の借入について検討を行い引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(29年度末の資本費平準化債残高541,670千円) ・9件で110,825円の差し押さえを実施した。また、水道局と合同で口座振替の勧奨の訪問を行ない、下水道使用料の徴収の強化に努めた。	なにが変わったか (取組による効果)	資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。また、水道局と合同で口座振替の勧奨の訪問を行ない、下水道使用料の徴収の強化に努めたが、終末処理場設備工事等の建設改良費の増により、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度には資本費平準化債の借入について検討を行い引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。
なにをしたか (取組状況)	・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(29年度末の資本費平準化債残高541,670千円) ・9件で110,825円の差し押さえを実施した。また、水道局と合同で口座振替の勧奨の訪問を行ない、下水道使用料の徴収の強化に努めた。						
なにが変わったか (取組による効果)	資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。また、水道局と合同で口座振替の勧奨の訪問を行ない、下水道使用料の徴収の強化に努めたが、終末処理場設備工事等の建設改良費の増により、前年に比べ繰入金の総額が増額となった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	平成30年度には資本費平準化債の借入について検討を行い引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。						
30年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td>・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(30年度末の資本費平準化債残高646,524千円) ・令和2年度からの企業会計移行に伴い、令和元年度には中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することとしていることから、今後の平準化債活用については、経営戦略策定と合わせて検討することとして、財政課と協議し令和元年度の平準化債の借入は、行わないこととした。</td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td>資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。幹線管渠建設改良事業の減により、前年に比べ繰入金の総額が減額となった。</td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td>引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。また、令和2年度からの公営企業会計移行に伴い、繰入金の考え方(ルール)の検討を行う。</td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)	・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(30年度末の資本費平準化債残高646,524千円) ・令和2年度からの企業会計移行に伴い、令和元年度には中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することとしていることから、今後の平準化債活用については、経営戦略策定と合わせて検討することとして、財政課と協議し令和元年度の平準化債の借入は、行わないこととした。	なにが変わったか (取組による効果)	資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。幹線管渠建設改良事業の減により、前年に比べ繰入金の総額が減額となった。	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。また、令和2年度からの公営企業会計移行に伴い、繰入金の考え方(ルール)の検討を行う。
なにをしたか (取組状況)	・資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。(30年度末の資本費平準化債残高646,524千円) ・令和2年度からの企業会計移行に伴い、令和元年度には中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することとしていることから、今後の平準化債活用については、経営戦略策定と合わせて検討することとして、財政課と協議し令和元年度の平準化債の借入は、行わないこととした。						
なにが変わったか (取組による効果)	資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。幹線管渠建設改良事業の減により、前年に比べ繰入金の総額が減額となった。						
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。また、令和2年度からの公営企業会計移行に伴い、繰入金の考え方(ルール)の検討を行う。						
令和元年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">なにをしたか (取組状況)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>なにが変わったか (取組による効果)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)</td> <td></td> </tr> </table>	なにをしたか (取組状況)		なにが変わったか (取組による効果)		今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	
なにをしたか (取組状況)							
なにが変わったか (取組による効果)							
今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)							

推進項目別個票

○取り組みの実績

「維持管理費の縮減」(農集排)

整理No.	51
-------	----

内容・目標						
当初	処理場及び管渠施設について、適切な維持管理に努める。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	○	◎	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	○	◎	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	包括的維持管理委託を試行した。処理水の性質の変位にあわせた調整運転を実施し放流水質を管理し、水質保全や節電に寄与した。
	なにが変わったか (取組による効果)	事務の簡略化、維持管理については民間の裁量が大きくできるようになり、効率化が図れた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	維持管理費の削減の検討及び継続的に民間経営のノウハウを利用した包括的維持管理委託を充実させる。また老朽化に伴う修繕費に対し、国の補助金を活用を図りながら、設備の延命に尽力する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	東部浄化センター等の施設における維持管理業務について、包括的民間委託を導入した。(H28～32継続)
	なにが変わったか (取組による効果)	以前は市より維持管理に関する委託を多数発注していたが、包括的維持管理委託契約により発注する委託業務を一本化したことによる事務の簡略化及び包括委託者による直接的な施設の修繕が可能になったことで別途修繕工事を発注する必要がなくなり、結果として費用を抑えることができた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	本年度の包括的維持管理委託の状況を踏まえ、電気料金等を抑えることを目標とし、更なるコストダウンを目指す。
29年度	なにをしたか (取組状況)	東部浄化センター等の維持管理業務について、包括的維持管理委託を実施した。(H28～32継続)
	なにが変わったか (取組による効果)	包括的民間委託の導入により、事務の簡略化及び受注者による直接的な施設の修繕が可能になったことで別途修繕工事を発注する必要がなくなり、効率的な維持管理が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	老朽化した施設を計画的に改修するため、ストックマネジメント事業について、国・県の動向に注視する。
30年度	なにをしたか (取組状況)	・東部浄化センター等の維持管理業務について、包括的維持管理委託を実施した。(H28～32継続)
	なにが変わったか (取組による効果)	・包括的維持管理委託の導入により、事務の簡略化及び受注者による直接的な施設の修繕が可能になったことで別途修繕工事を発注する必要がなくなり、効率的な維持管理が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	・水洗化率の向上により、流入量の増加に伴う維持管理費が膨らむことが予想される。 ・老朽化した施設を計画的に改修するため、ストックマネジメント事業について、国・県の動向に注視する。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「水洗化率の向上」(農集排)

整理No.	52
-------	----

内容・目標						
当初	農業集落排水接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに、周辺環境の向上に繋げる。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額	694	283	455	410		1,842

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	⇒	⇒	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	東部・松川・平岡地区の未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	東部地区(1件)、松川地区(2件)、平岡地区(139件)の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.6%、松川地区が84.5%、平岡地区が63.6%となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	東部・松川・平岡地区の未接続の事業加入者への水洗化PRを強化する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	東部・松川・平岡地区の未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	東部地区(3件)、松川地区(4件)、平岡地区(59件)の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.4%、松川地区が86.4%、平岡地区が65.5%となった。東部地区は新規接続があったものの、接続者の転居が多く、接続率が下がった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	東部・松川・平岡地区の未接続の事業加入者への水洗化PRを強化する。 未接続世帯数: 東部地区57件、松川地区29件、平岡地区255件
29年度	なにをしたか (取組状況)	農業集落排水に未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	東部地区(4件)、松川地区(3件)、平岡地区(28件)の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.1%、松川地区が87.0%、平岡地区が67.9%となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き未接続の事業加入者への水洗化PRを強化する。 未接続世帯数: 東部地区59件、松川地区28件、平岡地区243件
30年度	なにをしたか (取組状況)	農業集落排水に未接続の事業加入者へ、郵送及び戸別訪問にて水洗化PRを実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	東部地区(1件)、松川地区(6件)、平岡地区(14件)の接続があった。水洗化率については、東部地区が89.7%、松川地区が87.9%、平岡地区が69.4%となった。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き未接続の事業加入者への水洗化PRを強化する。 未接続世帯数: 東部地区55件、松川地区26件、平岡地区231件
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「使用料金の適正化」(農集排)

整理No.

53

内容・目標						
当初	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的の使用料の見直しを進めていきます。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△◇	○	⇒	⇒	⇒△◇	推進
修正(年度)						
実績	△◇	○	⇒	△◇		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定以上		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未滿、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	農業集落排水使用料の料金体系の検証を行い、接続率の向上を目指すべく、管渠整備計画を1年前倒して施工することとした。
	なにが変わったか (取組による効果)	平岡地区の整備が1年繰り上げて完成となり、供用開始区域が広がったことから、まずは、接続率の増加を図ることに重点を置き、その後に料金改定の検討を行うこととした。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	接続率の更なる向上を図ることで料金収入を向上し、自主財源を安定させるとともに、維持管理費の施設修繕費等の削減に努める。
28年度	なにをしたか (取組状況)	水洗化PRの実施による接続率向上を図るとともに、東部浄化センターの包括的維持管理契約を締結した。
	なにが変わったか (取組による効果)	平成28年度供用開始地域の接続により接続率が上昇し、料金収入が増加した(調定額5,749,334円増)。また、東部浄化センターの包括的維持管理により維持管理費が縮減された。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	接続率の更なる向上を図ることで料金収入を向上し、自主財源を安定させるとともに、維持管理費の施設修繕費等の削減に努める。
29年度	なにをしたか (取組状況)	水洗化PRを実施し接続率の向上を図った。東部浄化センターの包括的維持管理を実施した。
	なにが変わったか (取組による効果)	接続率が向上し、料金収入が増加した(調定額889,153円増)。また、東部浄化センターの包括的維持管理により維持管理費が縮減された。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	自主財源を安定させるため、接続率のさらなる向上を目指す。また、引き続き維持管理費の削減に努める。
30年度	なにをしたか (取組状況)	水洗化PRを実施し接続率の向上を図った。東部浄化センター等や農業集落排水施設について、包括的維持管理業務を実施するなど、適正な維持管理を実施した。現状の経営分析等を行い使用料金の見直し検討を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	接続率について、前年度の78.2%から79.2%となり1%上昇した。また、現状の経営分析について、前回の検討時より良好な状況であること等から料金改定の見送りを決定した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	令和2年度から公営企業会計へ移行後の決算数値による詳細な経営状況の分析を行い、ストックマネジメント計画及び経営戦略との整合性を図りながら令和3年度に検討を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「一般会計からの繰入金の抑制」(農集排)

整理No.

54

内容・目標						
当初	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費		21,000	6,000			27,000
(C)歳入増加額						0

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	□	□	◎	⇒	⇒	
修正(29年度)				△	△◇	
実績	□○	□	△	△		
進捗状況	予定以上	予定どおり	内容見直し	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	接続率の向上のためのPRとともに、平岡地区の建設改良事業の前倒し実施を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	接続率が2.0%向上した。また、平岡地区建設改良事業の前倒しにより、平成28年度以降の人件費繰入金について削減が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	接続率の向上による使用料収入の向上と、維持管理費の施設修繕費等の削減に努める。
28年度	なにをしたか (取組状況)	・接続率の向上のためにPRとともに、東部浄化センターの包括的維持管理委託を行った。 ・2020年度からの企業会計移行に伴い、2019年度には中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することとしていることから、今後の平準化債活用については、経営戦略策定と合わせて検討することとして、財政課と協議し31年度の平準化債の借入は、行わないこととした。
	なにが変わったか (取組による効果)	接続率が0.7%向上し料金収入が増加した。包括的維持管理委託を行うことで維持管理費の削減が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	接続率の向上による使用料収入の向上と、維持管理費の施設修繕費等の削減を図るとともに、資本費平準化債の借入れについても将来負担とのバランスを加味しながら検討を行い、繰入金の抑制に努めていく。
29年度	なにをしたか (取組状況)	接続率の向上のためにPRを実施した。東部浄化センターの包括的維持管理委託を行った。また、資本費平準化債については、借入れを行わなかった。
	なにが変わったか (取組による効果)	接続率が1.1%向上し料金収入が増加した。包括的維持管理委託を行うことで維持管理費の削減が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続きPRを行い接続率の向上による使用料収入の増加を目指す。また、包括的維持管理委託による維持管理費の削減を図り繰入金の抑制に努めていく。
30年度	なにをしたか (取組状況)	接続率の向上のためにPRを実施した。東部浄化センターの包括的維持管理委託を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	接続率が1.0%向上した。また、包括的維持管理委託を行うことで維持管理費の削減が図られた。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い歳出の削減を目指す。また、令和2年度からの公営企業会計移行に伴い、繰入金の考え方(ルール)の検討を行う。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

推進項目別個票

○取り組みの実績

「土地開発公社の経営の健全化」

整理No.

55

内容・目標						
当初	市の買戻しが見込まれていない長期保有地について、有効な活用方法や民間への売却等を検討・実施し、健全な経営を持続していく。					
修正	修正年度 (年度)	理由 内容				
実施効果額等(単位:千円)						
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	計
(A)経費						0
(B)削減経費						0
(C)歳入増加額			3	3		6

実施スケジュール【Plan(計画)】						目標達成状況
	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
当初計画	△◇□	△○	⇒	⇒	⇒	推進
修正(年度)						
実績	△◇□	△○	⇒	⇒		
進捗状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり		

※予定・実績 (△ 検討、◇ 方針決定、□ 準備、○ 試行・一部実施、◎ 完全実施、⇒ 継続)

※進捗状況 (予定どおり、予定以上、予定未満、内容見直し、手段見直し、実施期間見直し、取り止め)

活動実績と今後【Do(何をしたか)、Check(何が変わったか)・Action(今後どうするか)】		
27年度	なにをしたか (取組状況)	自治会への無償貸付を1件行った(野里914番1)。
	なにが変わったか (取組による効果)	貸付する土地の管理経費を借主の負担で行うこととし、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	長期保有地は需要の見込めない土地であるが、効果的な売却処分の方法がないか検討する。
28年度	なにをしたか (取組状況)	自治会への無償貸付を1件行った(野里914番1)。売却処分については、インターネットを活用した売却システムによる処分が可能であるか検討している。
	なにが変わったか (取組による効果)	貸付する土地の管理経費を借主の負担で行うこととし、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	長期保有地は需要の見込めない土地であるが、公共事業での活用等も考慮しつつ、効果的な売却処分の方法がないか検討する。
29年度	なにをしたか (取組状況)	自治会への無償貸付を引続き1件行った(野里914番1)。また、同保有地を、東京電力パワーグリッド株式会社が電柱3本の建柱用地として占有することを許可した。また、インターネットを活用した売却システムなどによる処分について調査を行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	貸付する土地の管理経費を借主の負担で行うこととし、土地開発公社の管理経費の支出を抑制した。また、電柱3本占有に係る貸付収入(3,300円)を得た。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	長期保有地は需要の見込めない土地であるが、公共事業での活用や効果的な売却処分の方法がないか、引続き検討する。また、インターネットを活用した売却システムによる処分について、他の公社において事例があるため、今後導入できるか検討を行う。
30年度	なにをしたか (取組状況)	長期保有地の処分について、インターネットを活用した売却システムによる処分を検討した。また、野里914番1への貸付を引続き行った。
	なにが変わったか (取組による効果)	昨年度から引続き、電柱3本占有に係る貸付収入(3,300円)を得た。地元区に除草を含めて土地の貸付をすることで、土地の維持管理経費に係る支出を抑制するよう運営を行った。
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	長期保有地は現況が山林の土地や、公拓法により取得した土地がほとんどであり、インターネットを活用した売却システムによる処分が難しいことから、今後他の公社で似たような事例での処分方法について調査をしていく。
令和元年度	なにをしたか (取組状況)	
	なにが変わったか (取組による効果)	
	今後どうするか (問題点及び今後の方向性等)	

次期行政経営計画〔第7次行政改革大綱〕
策定に向けた方針（原案）

総務部行政管理課

平成31年4月

I これまでの行政改革の取組み

1 本市の行政改革の取組み

本市では、国の「集中改革プラン」等の動きに合わせる形で、平成16年度から実施していた「袖ヶ浦市第4次行政改革大綱」の計画期間や改革項目を改訂し、改めて平成17年度から21年度までの5カ年計画、「袖ヶ浦市第4次行政改革大綱（改訂版）」を進めました。

平成22年度からは、これまで進めてきた行政改革を一層推進し、更なる改革を進めていくため、「総合計画の着実な推進を図るため、市民と行政の協働を基本として、効果的・効率的な行政運営に計画的に取り組む行政改革の新たな指針」として位置付け、総合計画（計画期間：平成22～31年度（令和元年度））との連携を考慮した「袖ヶ浦市行政経営計画〔第5次行政改革大綱〕」（計画期間：平成22～26年度）を策定し、その中で行政改革を推進しました。その考えは現行計画である「袖ヶ浦市行政経営計画〔第6次行政改革大綱〕」（計画期間：平成27～31年度（令和元年度））に引き継ぎ、市に存在する行政経営資源を効果的・効率的に活用し、最大の効果を生み出して市民満足度を向上させることを基本理念として行政改革に取り組んでいます。

<国の取組み>

【平成17～21年度】<集中改革プランの実施>

- 閣議決定や法律により、数値目標を含めて方針を決定
「今後の行革指針(H16.12)」「行革推進法(H18.6)」等
- 総務省から地方自治体の方針に基づく取組を要請
「新地方行革指針」(H17.3)(集中改革プランの作成・公表の要請)
「地方行革新指針」(H18.8)(更なる定員の純減、公会計整備等)

【平成22年度～】<自主的・主体的な行革の推進>

- 各地方自治体において自主的・主体的な行政改革を推進
・行政改革にかかる計画・方針を策定している地方公共団体の状況
都道府県47団体(100%)、政令指定都市19団体(95%)、市区町村
1,432団体(83%)が策定(平成26年10月1日時点)

【平成27年度～】<地方行政サービス改革の推進>

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(H27.6閣議決定)等を踏まえ、総務省から地方自治体に助言通知に基づく取組を要請
「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」(H27.8)
(民間委託等の推進・指定管理者制度等の活用、BPRの手法やICTを活用した業務の見直し、自治体情報システムのクラウド化の拡大等)
- 業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実施
- 総務省においては、これらの推進状況について毎年度フォローアップし、その結果を広く公表

(総務省自治行政局行政経営支援室 資料
「地方行政サービス改革について」から引用)

<市の取組み>

【平成17～21年度】 第4次行政改革大綱 (改訂版)

●国が示す指針により改訂して策定

【平成22～26年度】

行政経営計画〔第5次行政改革大綱〕

●市総合計画との連携を考慮し策定

【平成27～31年度（令和元年度）】

行政経営計画〔第6次行政改革大綱〕

●前計画策定の考えを踏襲し、市総合計画との連携を考慮した策定

次期総合計画【2020年度～2031年度】

次期行政経営計画〔第7次行政改革大綱〕 【2020年度～2025年度】

＜これまでの取組みと成果＞

第4次行政改革大綱＜平成16～21年度＞ *平成17年度に改定
<p>＜成果＞</p> <p>【達成率 87.5%】※取組項目32項目のうち、概ね目標を達成できたもの28項目</p> <p>【財政効果額 1,373,872千円】</p>
市民との協働によるまちづくりの推進
<p>＜目指した方向性＞</p> <p>地方分権時代にふさわしい主体的なまちづくりを行うためには、信頼関係に基づいた市民との連携・協力が重要です。本市では、広報広聴活動の充実により、市民ニーズを的確に把握するとともに、市民への説明責任を果たしながら、市民と行政が情報を共有し、一層の信頼関係を築きます。また、市民と行政の役割を見直した中で、NPO（非営利団体）やボランティア団体の自主的な活動の支援や促進、男女共同参画社会の推進により、市政への市民参加機会を拡大し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。</p>
<p>＜取組み内容＞ 開かれた行政の推進、市民の自主的活動の促進</p> <p>「開かれた行政の推進」では、行政評価システムの運用、パブリックコメントの実施、バランスシート及び行政コスト計算書の公表等に取り組み、市民への説明責任を果たし、市民と行政との情報の共有が進められた。「市民の自主的活動の促進」では、ボランティア・NPO（民間非営利活動団体）の支援、市民による防犯パトロール実施の促進、市民学芸員の養成等に取り組んだ結果、時代に対応した新たな市民活動の展開に向けて、地域自治活動の活性化、NPO（民間非営利活動団体）やボランティア団体の活動の支援や促進を図ったことにより、市民の能力と経験を活かしたまちづくりを推進した。</p>
効率的な財政運営の確立
<p>＜目指した方向性＞</p> <p>地方分権時代では、自治体自らの意思で政策を立案し、効率的に執行することが求められます。本市では、行政評価システムを構築し、適宜適切な見直しによる事業の継続的改善を行い、職員の政策立案能力の向上や行財政運営の効率化を図ります。</p> <p>なお、行財政運営に当たっては、効率化の視点だけでなく、市民サービスへの影響を十分配慮しながら進めます。また、組織や人事等を含めた行政全般にわたる見直しを行います。</p>
<p>＜取組み内容＞ 事務事業の見直し、組織・機構の充実、人材育成の推進</p> <p>「事務事業の見直し」では、行政評価システムの運用、各種補助金の点検・見直し、使用料等の適正化、指定管理者制度の導入、電算処理システムの更新及び各種申請等の電子化等に取り組み、事業の達成度や費用対効果、市民の満足度等を客観的に評価し、限られた財源の中で、新たな市民ニーズへ効率的かつ効果的な対応を行った。さらには、IT（情報技術）の活用等により事務の効率化が図れた。</p> <p>「組織・機構の充実」では、組織の見直し、定員の適正化、非常勤特別職の適正な運用、公営企業の経営の効率化等に取り組んだ結果、新たな市民ニーズへ迅速かつ柔軟に対応できる組織体制になった。</p> <p>「人材育成の推進」では、研修制度の充実、人事評価制度の改革に取り組み、新たな市民ニーズへ主体的かつ積極的に対応するために、職員の政策立案能力の向上や意識改革等、人材の育成を図った。</p>

行政経営計画（第5次行政改革大綱）〈平成22～26年度〉
<p>〈成果〉</p> <p>【達成率 90.9%】※取組項目88項目のうち、概ね目標を達成できたもの80項目</p> <p>【財政効果額 2,578,202千円】</p>
市民の視点に立った行政運営
<p>〈目指した方向性〉</p> <p>市民・事業者・市役所の役割分担を見直し、民営化・民間委託などの取り組みを進めるとともに、市民が満足できる地域づくりを目指します。また、市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進めた上で、市民参加の拡大や市民意見の政策反映を進めていきます。</p>
<p>〈取組内容〉 市民サービスの向上、民間活力の積極的な活用、電子自治体の推進、市民協働の仕組みづくり、市政情報の発信</p> <p>「市民サービスの向上」では、窓口案内の向上としてカウンターや案内表示の新設、移設や庁内案内板の設置を実施し、来庁者の利便性の向上を図ることができました。「民間活力の積極的な活用」では、市職員運転手の退職にあわせ、順次、自動車運転手の民間委託を推進した。また、PFI事業の導入検討については平成22年度にガイドラインを策定し、民間資本の利用検討を加えることとした。「市民協働の仕組みづくり」では、自治基本条例の制定に取り組み条例案を議会上程した結果、賛成少数であったため、条例ではなく「協働の指針」として策定した。</p>
機能的な執行体制づくり
<p>〈目指した方向性〉</p> <p>市民ニーズの変化・多様化や各種の行政課題に対して迅速かつ確かな対応ができるよう、制度や組織の運営について簡素化・効率化の視点によるスリムで柔軟性のある執行体制の実現を目指します。また、公務能率の向上を図り、政策形成能力と創造性を備えた職員を育成するために、積極的に職員の資質向上に取り組みます。</p>
<p>〈取組内容〉市の経営について協議する仕組み、組織マネジメントの強化、行政組織機構の見直し、組織の活性化と職員の質の向上</p> <p>「組織管理の強化」では、部運営会議の組織化に取り組み、部内の課題を総合的に調整する場とするため要領を策定し設置をした。また、目標管理マネジメントの推進として、目標管理研修を実施のうえ制度を導入し、目標の設定、進捗管理、達成に向けた効果的な運営等見直しを図りながら実施した。さらに、職員倫理規程等の制定検討にも取り組み、職員の守るべき倫理について規程を策定した。「行政組織機構の見直し」では、常備消防組織の広域化に取り組み、県が示した広域化案について検討会議を行ったが、進展がみられなかった。</p>
安定した行財政の確立
<p>〈目指した方向性〉</p> <p>市民の価値観や生活様式の変化等に応じた施策の実現や真に必要とされるサービスの提供を目指して、事務事業等の見直しを行います。また、公平かつ適正な課税や受益者負担の適正化等による自主財源の確保を進めるとともに、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図り、歳入歳出のバランスの取れた安定した行財政運営を目指します。</p>
<p>〈取組内容〉 財政状況の公表、歳入の確保及び受益者負担の適正化、職員の定員管理と給与等の適正化</p> <p>「市税の確保」では、企業の設備投資の促進として企業振興条例を制定し、「資産の有効活用」では、公有財産利活用方針を定め、未利用市有地の利活用又は売却を行った。「受益者負担の適正化」では、各種健診・予防接種の受益者負担の見直しに取り組み、がん検診の一部自己負担の導入と肺炎球菌予防接種での自己負担額の見直しを実施した。「財源の確保」では、市有財産等への広告掲載の推進として市の公式ホームページに掲載するバナー広告数を増やし、特定財源の確保として庁舎内の自動販売機設置について入札方式を取り入れたことや、起債の借入先をより低金利のものに変えた。「事務事業の見直し」では、庁舎電話のダイヤルイン方式化に取り組み、電話交換台を1台削減し、ウグイスネットの管理一元化では、小中学校、図書館、郷土博物館のサーバや回線の共用化などで経費の削減を行った。ほか、図書館サービス体制の見直しでは、当初は平岡公民館と根形公民館内の図書室の廃止を目標としましたが、存続することに変更し、図書室の運営を委託から直接雇用に切り替えた。さらには、循環バス「ガウラ号」の見直しを行い、デマンド型乗合タクシーでの実証運行を行っていたが、NPO主体の外出支援を含む生活支援としての実証運行に変更した。</p>
地方公営企業等
<p>〈取組内容〉 水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、土地開発公社</p> <p>「工事費の縮減」では、水道管部材の変更、下水道施設の長寿命化計画の策定等を行いました。「維持管理費の縮減」では、漏水場所の早期解消、浄化設備運転の工夫等を行いました。</p>

行政経営計画（第6次行政改革大綱）＜平成27～31年度＞
<p>＜成果＞</p> <p>【達成率 90.9%】※取組項目55項目のうち、概ね目標を達成できたもの50項目</p> <p>【財政効果額 175,715千円】※平成29年度末現在</p>
市民の視点に立った行政運営
<p>＜取組み内容＞市民サービスの向上、民間活力の積極的な活用、市政情報の発信・電子自治体の推進、市民協働の推進</p> <p>「市民サービスの向上」では、接遇・マナーの向上を図るため、職員の教育スケジュールや研修体系を確立し、非正規職員も含めた接遇向上に努めている。また、住民票等証明のコンビニ交付を検討し、その実施に向けた取組みを推進した。「民間活力の積極的な活用」では、指定管理者制度の活用推進を図り、現在、20施設への制度の導入を行った。「市政情報の発信・電子自治体の推進」では、市政への理解を得るため、広報紙の配架箇所を増やし、ホームページやSNSを活用した情報発信の充実を図った。「市民協働の推進」では、「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」を施行し、地域コミュニティの活性化に努めている。</p>
機能的な執行体制づくり
<p>＜取組み内容＞ 組織・施策マネジメントの強化、行政組織機構の見直し、組織の活性化と職員の資質の向上</p> <p>「組織・施策マネジメントの強化」では、政策会議の効果的機能の発揮、行政評価システムの改善・活用に取り組み、効果的・効率的な行政経営に進めている。また、「行政組織機構の見直し」についても、事業の縮小に伴い下水対策課へ農業集落排水事業を吸収し、業務の増大に対応して高齢者支援課を「介護保険課」と「高齢者支援課」に分課する等、効率的な執行体制の推進を図った。さらに、「組織の活性化と職員の資質の向上」では、人事評価制度を導入し、職員の人材育成及び能力の向上に努めている。</p>
安定した行財政の確立
<p>＜取組み内容＞ 財政状況の公表、歳入の確保及び受益者負担の適正化、事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化、職員の定員管理と人件費の抑制</p> <p>「財政状況の公表」では、財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の公表を行い、「歳入の確保及び受益者負担の適正化」では、市税の確保として市民税及び固定資産税の未申告者を減少させるなどの取組みを行った。また、新たな企業誘致や設備投資の促進を図るため企業振興条例等での支援を行った。さらに、資産の有効活用では、未利用市有地の利活用又は売却を行うとともに、不用品の売却などについてインターネットを活用する等、経費削減及び歳入の増加に努めている。「受益者負担の適正化」では、「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」により、使用料等の見直しを図った。また、財源の確保として市有物件等への広告掲載の推進や、市の広報紙、公式ホームページへの広告掲載について積極的に取組み、「市民便利帳」等の刊行物も無償で発行した。「事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化」では、投票区・投票所の見直しや図書館サービス体制の見直し、また学校施設の有効利用の検討や入札制度の見直し等も行った。</p>
地方公営企業等
<p>＜取組み内容＞ 水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、土地開発公社</p> <p>「維持管理費の縮減」では、工法の検討や部材の変更、包括的民間委託の実施、長寿命化計画の策定等を行った。また、使用料金の適正化や、一般会計からの繰入金金の抑制等にも取り組んでいる。</p>

※＜目指した方向性＞は、行政経営計画（第5次行政改革大綱）を踏襲しているため、掲載を省略しています。

2 袖ヶ浦市行政経営計画〔第6次行政改革大綱〕の取組みにおける課題

現在の取組みである行政経営計画については、平成31年度（令和元年度）までが計画期間ですが、平成29年度までの取組みや実績から見た課題は以下のとおりです。

また、平成30年度に実施した行政改革推進委員や職員に対するアンケート調査で次のような意見や課題が挙がっています。

(1) 取組みの中での課題

- ◆ 改革目標が、事業の実施や検討等の取組内容や取組過程になってしまっているものがあつた。
- ◆ 計画期間の取組みが5年間「検討」で、実質的な成果がない項目があつた。
- ◆ 取組内容が、基本となる上位法や上位計画の変更等を考慮していないため、計画期間中に現状とそぐわない取組内容となつてしまつた。
- ◆ 達成すべき目標への理解が深化していないため、手段の実施が目的化している取組みがあつた。

(2) アンケートからの意見

①行政改革推進委員会委員アンケートの実施概要

1 調査の目的

行政経営計画（第6次行政改革大綱）における取組み等について、今後の参考とするため実施

2 調査依頼：平成30年2月26日付け袖行第1726号により依頼

3 調査対象者数：10人うち、回答数8人

②職員アンケートの実施概要

1 調査の目的

第7次行政改革大綱を作成するにあたり、職員の行政改革に対する考え等を把握し、今後の在り方や方針決定等の参考とするため実施

2 調査期間：平成30年8月6日から8月31日まで

3 調査対象者数：628人（再任用職員、臨時職員、非常勤職員を除く）

4 回答数：回答人数 473人 回答率 75.1%

- ◆ 市全体の大きな課題から、事務改善レベルの小さなものまで幅広く位置付けていたため、行政改革の項目として馴染まないものが含まれていたことや、取組項目数が多く、「わかりづらい」、「取組内容が理解できない」との意見があつた。
- ◆ 取組項目の中には、他の計画で取り組まれている事業があり、進捗や評価において二重に管理され非効率であつた。
- ◆ 取組目標が活動指標であるものが多く、成果が分からない取組みがあつた。
- ◆ 若年層の職員で行政改革の取組み理解が低い傾向があつた。

Ⅱ これからの行政改革について

1 更なる行政改革の必要性

行政を取り巻く環境は、人口減少時代の到来や少子高齢化の一層の進行、社会経済情勢の変化に伴う行政需要の拡大及び行政に対する市民ニーズの高度化・多様化など常に変化しています。

今後も地方分権の進展が見込まれる中、市民に最も身近な基礎自治体である市町村の役割はより一層大きくなり、市町村は自らの判断と責任により、地域の特色を生かした自主的・自立的な行財政運営を行うことが、これまで以上に必要となっています。

厳しい財政状況であっても、市民ニーズを的確に捉え、市民の視点に立った公共サービスを提供し、市民の満足度を高めていくためには、簡素で、より効率的・効果的な行財政運営が必要です。

また、地域の実情を踏まえたまちづくり活動が継続的に展開されるよう、その担い手として市民が行政と協働し、今まで以上に、より主体的な活動の場を広げることが重要であるとともに、まちづくりを着実に進めていくためには、市政運営や地域を支える行財政基盤が持続可能な状態にあることが不可欠です。

本市ではこれまでも行政改革を推進し、事務事業の見直し、民間委託の推進、職員の定員適正化等の取組みにより一定の成果をあげてきました。

しかしながら、老朽化する公共施設、増大する社会保障関係費、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するためには、限られた行政資源を有効に活用し、従来にも増して効率的・効果的な行財政運営を推進していかなければなりません。

また、行政改革は、単に無駄を省くことや予算や職員等を削減することと捉えられがちですが、それは手段であって行政改革の本来の目的ではありません。本来の目的は、真に必要な行政サービスや事業に対して、限られた財源や人員を重点的に投入する「選択」と「集中」を推進しながら、本市にとって良いものは積極的に取り入れることで、住民福祉の増進に寄与し、将来に過度な負担を残さない、効率的・効果的な質の高い行財政運営の仕組みと環境を整えていくことにあります。このようなことから、更なる行政改革への取組みが必要であります。

2 国や地方公共団体の動向

国は、「社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが地方公共団体に求められている」、「厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、更なる業務改革の推進が必要である」とし、近年、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」（平成27年8月28日付け総務大臣発）を通知しました。この通知により、現在、各地方公共団体ではICT¹の効果的な活用、給与・旅費等に関する事務の集中化・アウトソーシング²、事務事業

¹ ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略である。日本語では一般に”情報通信技術”と訳される。

² アウトソーシング：業務を外部の専門業者などに委託すること。

の民間委託等の推進等、行政改革の推進に取り組んでいます。

加えて、平成 29 年度からは「自治体戦略 2040 構想研究会」³が開催され、我が国の少子化による急速な人口減少と高齢化、また取り巻く環境の変化の中で、いかに地方自治体が安定して、持続可能な住民サービスを提供し続けることができるかについて議論、研究が進められています。

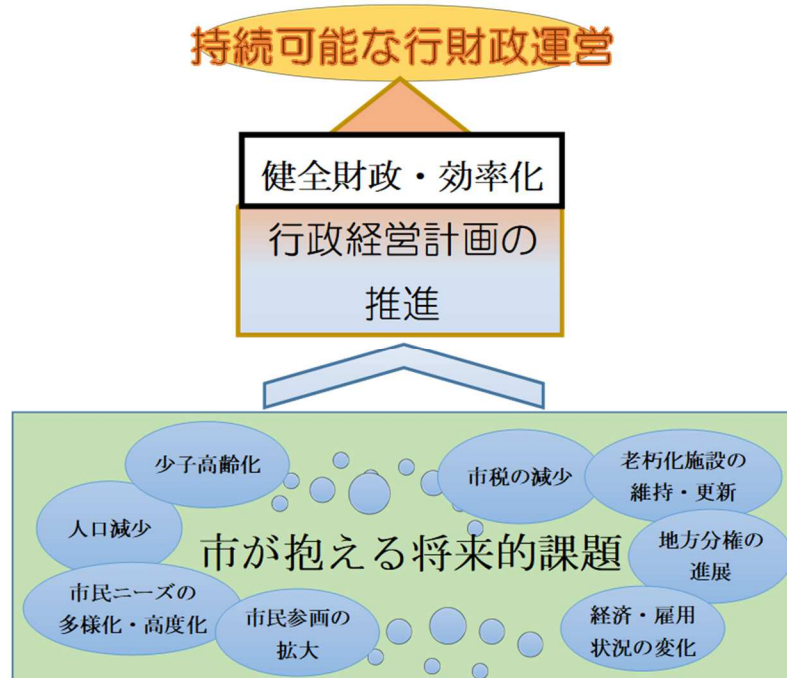
3 今後の行政改革の方向性

本市でも他の地方公共団体と同様に、少子・高齢化の進行と生産年齢(15～64歳)人口比率の減少による住民自治や地域コミュニティの変化、社会保障費の増大、経済状況の変化や雇用問題などが将来に向けた大きな課題となっており、税収の減少や経常的⁴、義務的経費⁵の増加が危惧されています。

地方分権型社会が進展する中で、今後確実に見込まれる人口減少社会の到来と、社会経済情勢の変化に適切に対応し、自主性と自立性を持った地域にするためには、安定した行財政基盤を堅持し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い合う体制を強化することが重要です。

また、将来を見据え、行政サービスの水準を維持するためには、近隣自治体等と連携した行政サービスの効率的な提供や、新たな考え方に基づく行財政の仕組みを構築することも必要となっています。

このような状況から、本市では、持続的に時代の要請に応えることのできる行財政運営を目指し、行政経営計画の取組みを通じて行政改革を推進していきます。



³ 自治体戦略 2040 構想研究会：2017 年 10 月に総務省に設置された研究会。多様な自治体行政の展開により社会構造の変化への強靭性を向上させる観点から、高齢者（65 歳以上）人口が最大となる 2040 年頃の自治体が抱える行政課題を整理したうえで、今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討する。

⁴ 経常的経費：年々持続して固定的に支出される経費。おおまかに人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費及び公債費等をいう。

⁵ 義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられた任意に節減できない経費。主に、人件費、扶助費、公債費をいう。

Ⅲ 袖ヶ浦市行政経営計画〔第7次行政改革大綱〕の策定における基本的な考え方

1 位置付け

「行政経営計画（行政改革大綱）」は、本市が自身の状況を把握し、持続的、効果的な行財政運営を行っていくための考えを示すものです。

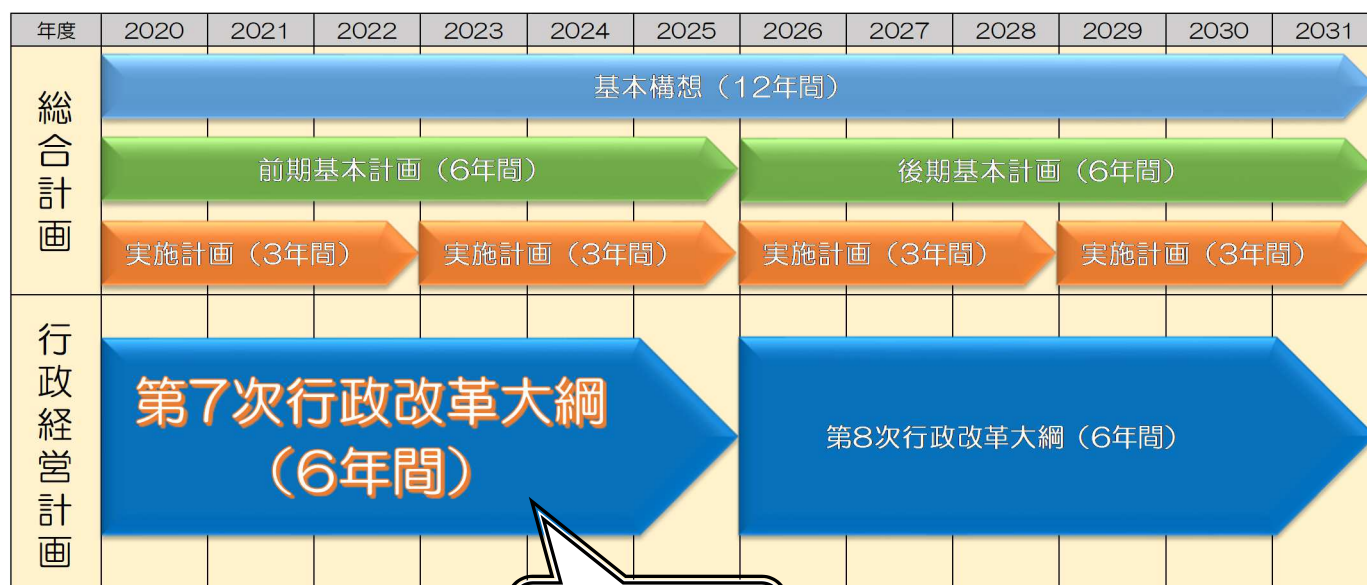
袖ヶ浦市行政経営計画〔第6次行政改革大綱〕（以下「現計画」という。）では、総合計画と効果的・効率的に連携させていくことを目指し、「市民との協働により多様な資源を活用し市民満足度の向上を目指します」を経営の基本理念とし、「市民の視点に立った行政経営」「機能的な執行体制づくり」「安定した行財政運営の確立」を取組みの柱として55の改革項目に取り組んできました。

袖ヶ浦市行政経営計画〔第7次行政改革大綱〕（以下「次期計画」という。）においても、その「基本理念」や「取組みの柱」は次期総合計画の「基本構想」等と連携を図り、行政経営計画が次期総合計画の下支えとなる取組みとします。

2 計画期間

2020年度（令和2年度）～2025年度（令和7年度）〈6年間〉

総合計画との一体的な推進を図るため、計画期間は総合計画の前期基本計画期間と合わせて6年間とします。



今回策定する次期計画です。

3 次期計画の策定方針

(1) 次期計画における「行政改革」

「行政改革」とは、行政の活動を改善するために、何らかの目的を持って行政の仕組みや活動手法を自身の意思により変えることです。

本市においては、これまでの取組みを見直した上で、今後予想される人口減少に伴う少子高齢社会の到来等市政を取り巻く環境の変化に備え、次の改革に取り組んでいきます。

＜改革①＞合理的思考で未来に続く自治体へ

～ 将来的に持続可能な行財政運営を実現するための改革 ～

経費・人員の抑制、事務事業の見直し、公共施設の統廃合といった主に行政運営の簡素化・合理化あるいは減量経営をめざし、社会経済情勢の変化にも適切に対応できる安定した行財政基盤を堅持するための行政改革を行います。

＜改革②＞新しい技術を活かしたスマート自治体へ

～ 限られた行政資源でニーズに応え続けるための改革 ～

従来からの職員配置の適正化、事務手順の見直し、組織・機構の統廃合、民間活力の導入といった取組みを行うとともに、国が進める未来投資戦略に掲げる「Society5.0」⁶などの革新的技術を活かし、社会課題を解決する等、行政運営に新たな取組みを導入することで、時代の要請に即した行政サービスの提供や行政運営の効率化・スマート化をめざした行政改革を行います。

＜改革③＞笑顔を提供できる、明るく元気な自治体へ

～ 行政運営の推進力となる職員や職場環境の充実を図るための改革 ～

昨年度実施したアンケート調査でも分かるように、行政サービスの多様化等により業務量が増加し、職員負担の増大や疲弊が懸念されるところです。このことから、より一層の効果的・効率的な事務執行の推進や職員の健康の維持・増進を図るなど、業務改革や意識改革が必要となっています。このような状況から、経費削減等の目に見える効果のみをめざすだけではなく、職場内の意識や組織文化の改善や、効率的で質の高い事務を行うための職場環境を整えることで、充実した市民サービスが提供できるよう行政改革を行います。

⁶ Society 5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。Society 5.0で実現する社会は、IoT

（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。

(2) 策定における考え方

前述したとおり、現計画については「項目数が多い」、「分かりづらい」、「他計画との二重管理」等が意見・課題として挙がっています。次期計画については、このような点も踏まえ、次のような事項を念頭に計画策定を進めるものとします。

① 市民に分かりやすい計画

行政改革は、主に内部改善的要素が強いことから、使用される語句も専門的であり、市民からは「内容が理解できない」との指摘を受けています。次期計画では、行政改革が住民サービスへも影響する取組みである点に配慮し、市民に、分かりやすい計画になるよう工夫します。

② 「目標」を明確に、取組みの「成果」を必ず公表できる計画

現計画の中には、取組み目標が活動指標のものや、計画期間の5年間の取組み予定が「検討」となっているものなど、目標が明確ではなかったり、成果が算定しにくい取組みも含まれていました。このような計画とならないよう、策定当初から、市民に公表する「成果」をイメージしつつ、明確で分かりやすい「目標」を定め、最終的な「成果」も分かりやすく示せるような計画を策定します。

③ 他計画事業と行政改革の取組みと区別した計画

これまでは、行政改革での取組目標が活動指標であったことや、他計画事業との重複により、進捗状況の確認や成果報告などが二重に管理されている取組みもありました。このような状況は、取組みを行う職員にとっても事務の重複となり負担増となっていることから、他の計画事業との住み分けを考慮した計画の策定を行います。

④ 重要課題、重点的取組みを明確化した計画

行政改革には、継続的に取り組むべき内容と、時代のニーズに対応した取組み内容があると考えています。次期計画の策定においては、総合計画の下支えとなるために「あれも、これも」ではなく、市が抱える行政課題や懸案事項に対して取組みを明確化し、総合計画の推進力となり得る計画として策定を行います。

⑤ 職場内に浸透する計画

今回行った職員アンケートでは、担当業務と行政改革の取組みとの関連や、取組みの成果についても意識していない職員が多いことが分かりました。これまでも行政改革の取組みについては、業務改善を考える管理部門側と日々の業務を担当する担当部門側との間で意見の乖離が大きく、その原因は相互理解の不足にあると考えています。そこで、職場内が一丸となって取組みに邁進できるよう、職員研修とも連動した推進体制を構築し、職場内全体に浸透した計画となるよう策定を行います。

4 次期計画の体系

(1) 行政経営計画全体の体系

これまでと同様に行政改革の基本理念を掲げ、取組みの指針を定めたものを「行政改革大綱」とし、それを具体的実現するための取組みを定めた「アクションプラン」を策定します。それらを包含して「袖ヶ浦市行政経営計画」として定め、2020年度（令和2年度）よりスタートする新総合計画の推進を下支えします。

(2) 「行政改革大綱」について

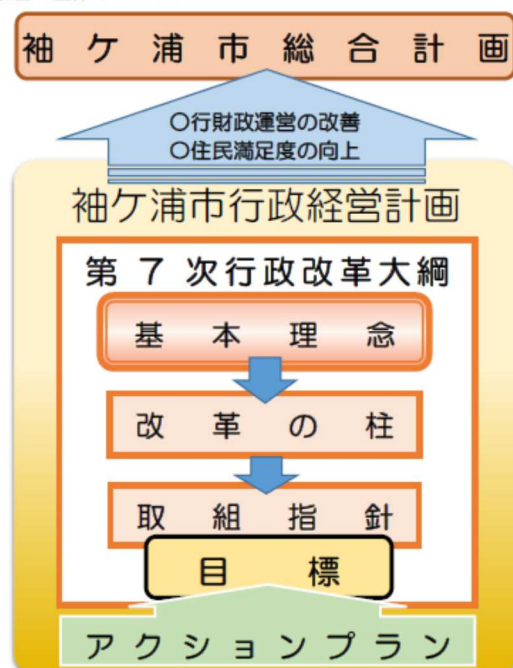
新総合計画における本市の目指すべき将来像を実現するため、「行政改革大綱」（以下「大綱」という。）では、これまでの取組みを振り返るとともに、計画期間内に取組むべき行政改革の「基本理念」を定めます。基本理念の下、課題を整理して「改革の柱」を位置付け、課題に対しての改革方針である「取組指針」（以下「指針」という。）を定めます。指針では、課題解決に向けた方向性を示すとともに指針における目標値を設定します。

なお、大綱は計画期間ごとに見直すことを基本としますが、大きな社会経済状況の変化や、市政の仕組みが変更されるような制度改正等が行われた場合にのみ、その現状に応じて計画期間中においても改正を行うものとします。

(3) 「アクションプラン」について

指針に設定した目標を達成するために実施する具体的な取組みを「アクションプラン」として定めます。

<次期計画の全体イメージ>



5 取組項目の選定

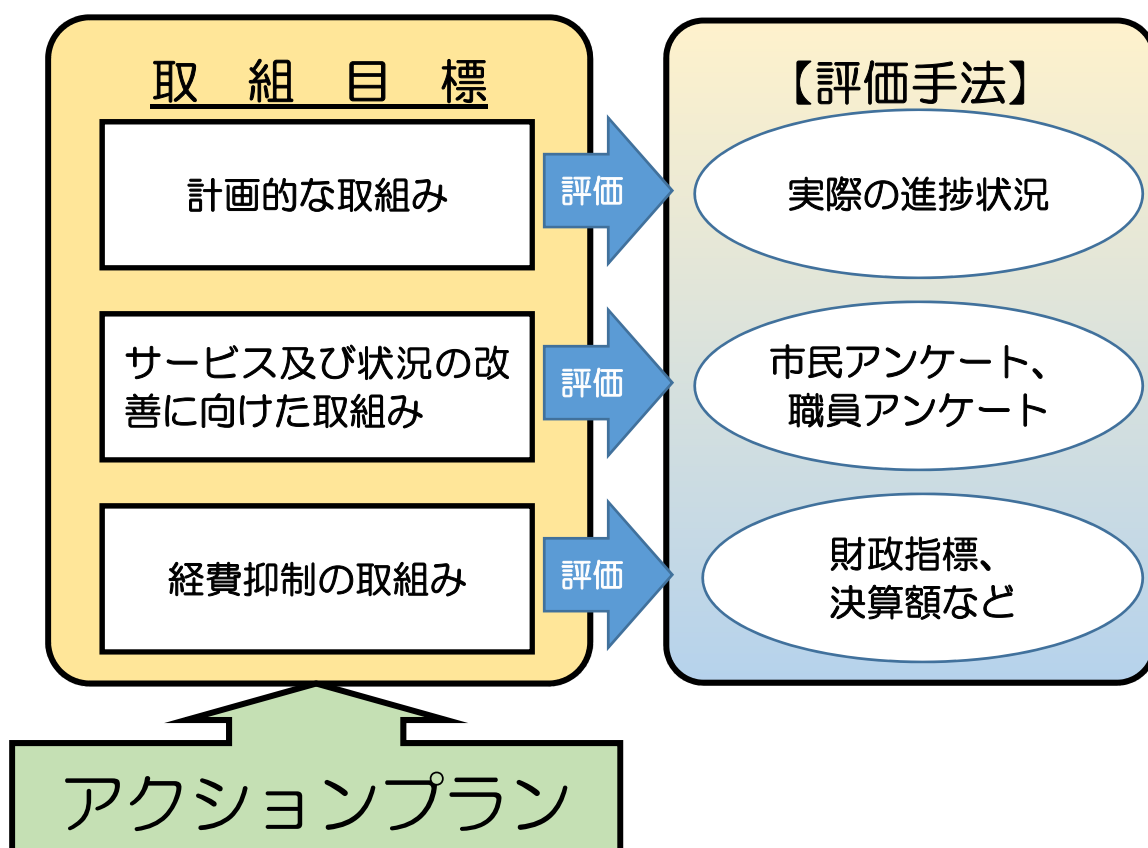
「アクションプラン」として定める取組項目については、従来の行政改革における設定を見直し、次の点を考慮して選定します。

(1) 取組項目の検討内容

- これまでの取組を検証し、引き続き行政改革として取り組むべき事項かどうかを検討する。
- 将来的懸念や市政の現状を念頭に、行政需要を考慮した業務の効率化や経費削減、組織的課題や懸案事項等を検討する。
- 行政改革推進委員の意見や市民、職員を対象としたアンケート結果を考慮した取組を検討する。

(2) 取組項目の選定に向けた視点

- 【視点1】 ○取組目標は「計画的な取組」、「サービス及び状況の改善」及び「経費抑制」
○取組結果の評価は、「実際の進捗状況」、「アンケート結果」及び「財政指標等」



【視点2】取組項目選定の考え方

凡例【取組みとして効果の大きい順の表示】

(優) …行政改革として、効果が大きく、取り組むべき事項

(良) …行政改革として、効果があり、取り組むべき事項

(可) …事業のスクラップアンドビルドや長期的な視点での効果を見込んで取り組む事項

ア 市民サービスの向上とコストの視点

- (ア) 取組みの実施により、市民サービスが向上するとともに、コスト（経費及び人工）削減が図れるもの。（優）
- (イ) 取組みの実施により、市民サービスを維持しつつ、コスト（経費及び人工）削減が図れるもの。（良）
- (ウ) 取組みの実施により、市民サービスが向上するが、コスト（経費及び人工）維持ができるもの（良）
- (エ) 取組みの実施により、長期的な視点で市民サービスの向上が見込め、コスト（経費及び人工）も増大するもの。（先駆的な取組みや、コスト増に比して著しく市民サービスが向上するものに限る。）（可）

- (オ) 取組みの実施により、提供する市民サービス内容を選択・変更し、コスト（経費及び人工）削減が図れるもの。（低下する市民サービスについて、代替サービスが既に存在するものや、サービスの受益者が限定されるもの（法令等に基づく福祉サービス等を除く。）、事業目的が役割を終えたものに限る。）（可）

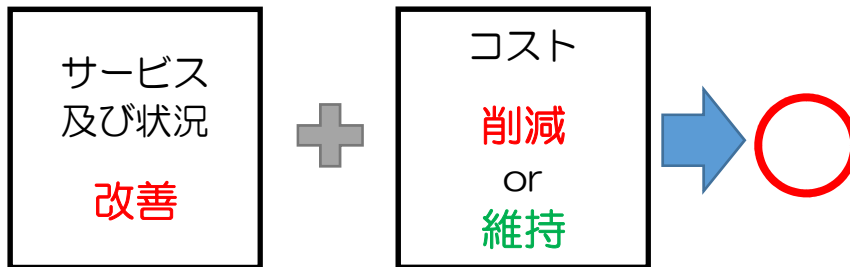
イ 業務の効率化とコストの視点

- (ア) 取組みの実施により、業務効率が向上するとともに、コスト（経費及び人工）削減が図れるもの。（優）
- (イ) 取組みの実施により、業務効率を維持しつつ、コスト（経費及び人工）削減が図れるもの。（良）
- (ウ) 取組みの実施により、業務効率が向上するが、コスト（経費及び人工）維持が図れるもの。（良）
- (エ) 取組みの実施により、長期的な視点で業務効率の向上が見込め、コスト（経費及び人工）も増大するもの。（先駆的な取組みや、コスト増に比して著しく業務効率が向上するものに限る。）（可）

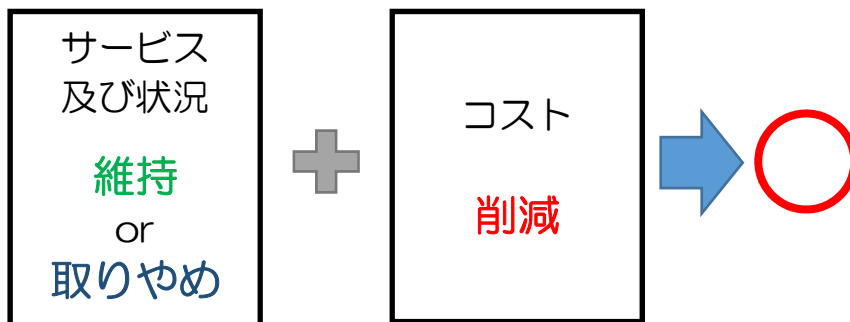
ウ その他の視点

- (ア) 現行計画で達成できなかった項目については、原則として、次期計画にも位置付けを行う。ただし、上記ア及びイに該当しない取組みは除く。
- (イ) 計画期間（2020年<令和2年>～2025年<令和7年>）中に具体的な成果を見込めない取組みは除く。ただし、長期的な検討や調査が必要で、計画期間中に具体的な進捗が見込める取組みは対象とする。
- (ウ) 組織横断的で効果の大きい取組みを優先的に選定する。単独課の取組みで短期での完了見込み、かつ、効果も小さいものは原則として選定しない。
- (エ) 他の計画に掲載のある取組み（事業）については選定しない。ただし、上記ア又はイの視点から判断し、業務効率の向上やコスト削減に資する取組みについては選定する。

- 住民サービスや状況の改善が図られ、同時にコスト（経費及び人件費）が抑制される取組みであれば「OK」



- 住民サービス及び状況は維持しつつ、または事業等を取りやめることで、コスト（経費及び人件費）の削減が図れる取組みであれば「OK」



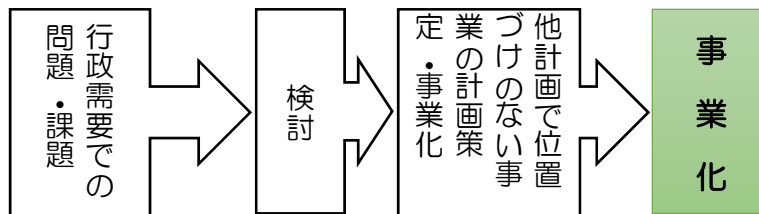
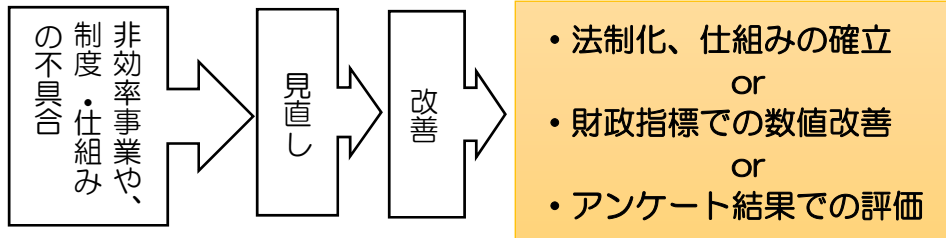
- 事業見直しに係る情報収集等により、一時的なコスト（経費及び人件費）の増加が必要であったとしても、将来的な「サービス向上」及び「経費削減」が見込める取組みであれば「OK」



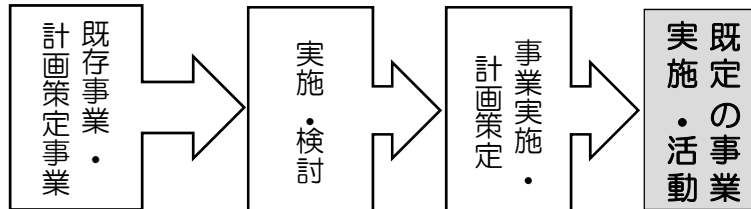
【視点3】 取組み内容の選定におけるその他留意点

前述した（3 次期計画の策定方針（2）策定における考え方）内容を念頭に、取組みの対象となり得る対象は必ず成果、改善が見込めるものとします。

＜策定の対象とする取組み＞



＜策定の対象としない取組み＞

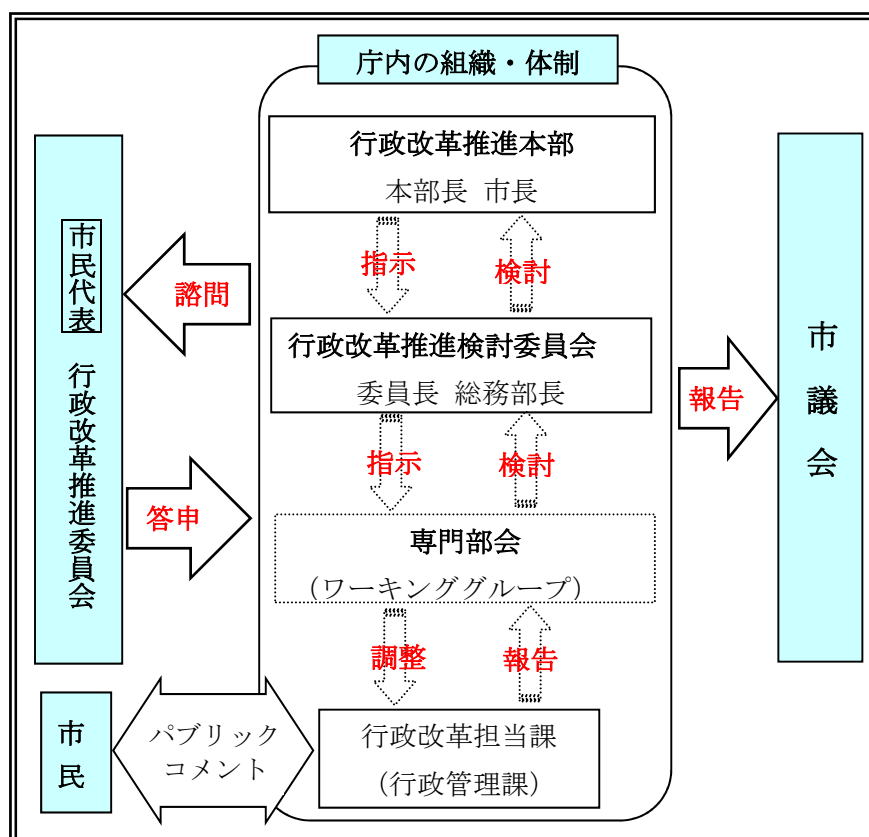


6 策定作業について

(1) 策定体制

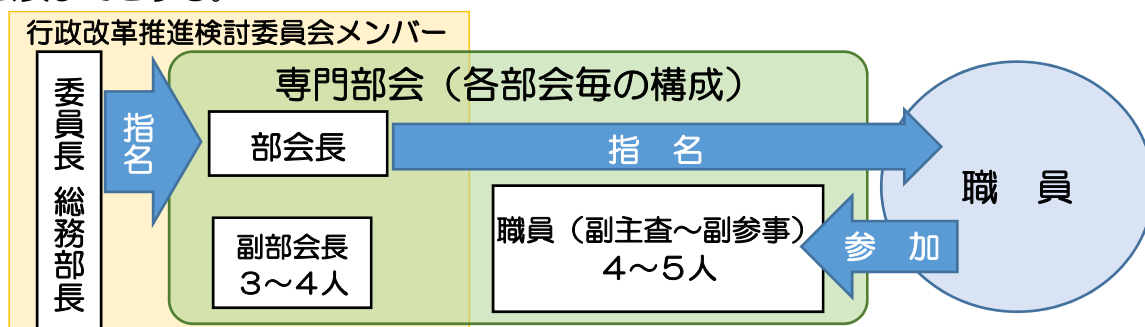
行政経営計画の策定体制

- 袖ヶ浦市行政改革推進委員会（袖ヶ浦市行政改革推進委員会設置条例に基づき設置）
- 袖ヶ浦市行政改革推進本部（袖ヶ浦市行政改革推進本部設置要綱に基づき設置）
- 袖ヶ浦市行政改革推進検討委員会（袖ヶ浦市行政改革推進本部設置要綱第6条に基づき設置）
- 行政改革推進検討委員会専門部会（袖ヶ浦市行政改革推進本部設置要綱第7条に基づき設置）
※改革項目等の調査審議を行うため、行政改革推進検討委員会に行政改革推進検討委員会専門部会（以下「専門部会」という）を設置する。



<専門部会の構成>

専門部会の部会長は、検討委員会の委員長（総務部長）が検討委員会委員の中から指名し、専門部会の部会員は、部会長が職員の中から指名する。部会の庶務は部会長の責任において処理する。なお、専門部会の任期は、策定に携わった行政経営計画の公表までとする。



※行政改革推進本部への付議は、政策会議へ諮ったものとする。

行政改革推進検討委員会への付議は、政策調整会議へ諮ったものとする。

(2) 策定スケジュール

2019年(令和元年)

<全協説明事項と「方針原案」を付議>

- 4月23日(火) 第1回行政改革推進検討委員会(政策調整会議終了後)
- 5月 8日(水) 第1回行政改革推進本部(政策会議終了後)
- 5月24日(金) 全員協議会(策定概要及びスケジュールを説明)

<専門部会における検討>

- 5月下旬～ 第2回行政改革推進検討委員会
※専門部会員の指名、説明会の実施並びに方針原案及び取組項目検討作業開始

<「方針案」を付議(第6次行政改革大綱 H30年度取組結果も併せて報告)>

- 6月25日(火) 第3回行政改革推進検討委員会(政策調整会議終了後)
- 7月 3日(水) 第2回行政改革推進本部(政策会議終了後)
- 7月19日(金) 第1回行政改革推進委員会

<「方針」に基づく大綱及びアクションプラン取りまとめ(専門部会及び事務局)>

7月下旬～

<第7次行政改革大綱及びアクションプラン(案)付議>

- 10月 8日(火) 第4回行政改革推進検討委員会(政策調整会議終了後)
- 10月16日(水) 第3回行政改革推進本部(政策会議終了後)
- 10月28日(月) 第2回行政改革推進委員会
- 11月22日(金) 全員協議会(大綱(案)のパブリックコメント実施を説明)

<第7次行政改革大綱(案)パブリックコメント>

11月25日(月)～12月24日(火)

<第6次行政改革大綱 H31年度取組みの中間報告>

- 11月26日(火) 第5回行政改革推進検討委員会(政策調整会議終了後)
- 12月 3日(火) 第4回行政改革推進本部(政策会議終了後)

2020年（令和2年）

＜第7次行政改革大綱及びアクションプラン（最終案）等を付議＞

- 1月 7日（火） 第6回行政改革推進検討委員会（政策調整会議終了後）
- 1月15日（水） 第5回行政改革推進本部（政策会議終了後）
- 1月23日（木） 第3回行政改革推進委員会（諮問）
- 1月27日（月） 行政改革推進委員会より答申

＜第7次行政改革大綱及びアクションプラン（最終案）答申報告及び公表＞

- 2月12日（水） 全員協議会（最終案答申報告）
- 2月下旬～ 決裁・公表